

# 令和5年度第1回高知県環境審議会自然環境部会 次第

日時：令和5年8月21日（月）13：30～16：30

場所：保健衛生総合庁舎1階大会議室

## 1 開 会

## 2 会議記録署名委員の指名

## 3 議 事

- 1) 生物多様性こうち戦略【改訂版】の行動計画の取組状況と成果について
- 2) 生物多様性こうち戦略改定について

## 4 閉 会

生物多様性こうち戦略【改訂版】 行動計画一覧表

◎ 期待以上に成果があがった  
○ 期待どおりに成果があがった  
△ 期待どおりの成果がなかった  
× 成果が感じられなかった

▲コロナ禍の影響により、成果が上がらなかったもの

資料1

は重点項目

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組1-1 生物多様性の普及・啓発</b> 生物多様性の意義などについて社会的理解を高めるため、生物多様性の保全活動の事例などについて情報発信に努めるとともに、生物多様性に関する研修会やイベント等の開催などの普及啓発活動に取組みます。								
(1)情報発信								
1	①ホームページや広報誌等さまざまな媒体を通じて、生物多様性の保全活動の取組事例、清掃・間伐などのボランティア活動やイベントの開催案内等の情報を発信します。	○高知県環境活動支援センター「えこらぼ」による情報発信 ・メルマガの配信 ・環境活動団体及び環境学習講師データベースの更新	○メルマガの配信(49回)毎週火曜日に配信(登録者数:1,049名) (イベント情報204件、募集お知らせ32件、助成金情報115件)  ○環境活動団体及び環境学習講師データベースの更新	○定期的に情報を発信することで、環境活動団体等からの情報源として認識してもらうことができた。	○	○現在のメルマガ登録者に定期的な情報発信を続けるとともに、SNSも活用し多くの人へ情報を発信していく。	○高知県環境活動支援センター「えこらぼ」による情報発信 ・メルマガの配信 ・SNSへの投稿 ・環境活動団体及び環境学習講師データベースの更新	自然共生課
		○OHP・SNSを活用した森林整備に関する催しの情報発信(月5回程度)	○OHPでの情報発信(投稿90回)  ○Twitterでの情報発信(投稿21回)	○OHPへのアクション ・訪問者数 8,097人  ○Twitterへのアクション ・閲覧数 676 ・フォロワー 78	○	○目標であった月5回程度は、HPとSNSを合わせて達成し、県民に向けた情報発信(投稿)ができた。	○OHP・SNSを活用した森林整備に関する催しの情報発信(月5回程度)	林業環境政策課
(2)市町村や事業所関係者等への研修会の開催								
2	①市町村における生物多様性戦略の策定を目指して、市町村職員を対象にした研修会を開催します。	○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和4年度ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。  ○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座や活動報告会等への参加を促す。	○「令和4年度 生物多様性こうちプラン大賞」を開催(9組の応募) ※高知生きもの調査隊 活動報告	○県内の各活動団体はじめ、多くの県民が生物多様性の保全と持続可能な利用につながる取組を共有することができた。	○	○今年度は一次選考会をポスター発表形式にし、応募者同士の交流を図った。  ○開催日程の見直しを行い、より広く一般の方に普及・啓発できよう内容の充実化を図る。	○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和5年度ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。  ○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座や活動報告会等への参加を促す。	自然共生課
3	②県民や事業者等を対象に、生物多様性を学ぶための研修会やイベント、生物多様性を考えるきっかけを増やすための環境や生きものをテーマにした写真や作文などのコンクール等を開催します。	○河川環境の保全等に係る研修会(内水面漁業研修会)は隔年開催としており、今回はR5年度の開催となるが、現場の要望や新型コロナウイルス感染症の状況、予算を考慮しながら開催を検討	—	—	○	—	—	水産業振興課
		○愛鳥週間用ポスター原画コンクール(1回) ○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回) ○愛鳥週間ポスター展(5/10~16)	○愛鳥週間用ポスター原画コンクール実施(1回) ○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回) ○愛鳥週間ポスター展 日時 5月10日~16日 場所:本庁舎1階北(正庁ホール前)	○野鳥とのふれあい事業を通じ、参加者等が野生鳥類を身近に感じ、野鳥の保護及び自然環境保護についての意識を醸成することができた。	○	○ポスターの応募についてHP等で広報することにより、事業周知を行う。 ○野鳥教室については、事前に野鳥について学習する時間を設けることで、観察会でより関心が深まる。	○愛鳥週間用ポスター原画コンクール(1回) ○親子野鳥ふれあい教室の開催(1回) ○愛鳥週間ポスター展(5/2~31オーテピア高知図書館)	鳥獣対策課
		○環境絵日記コンテストの実施  ○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和4年度ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン大賞」の開催。	○環境絵日記コンテストの実施 参加校 83校 応募作品数 3,586作品  ○「令和4年度 ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン大賞」を開催(9組の応募)。	○過去最多であった昨年度より参加校及び応募作品数ともに減少したが、作品を通して環境問題等に対する意識を高めることにつながった。  ○県内の各活動団体はじめ、多くの県民が生物多様性の保全と持続可能な利用につながる取組を共有することができた。	○	○各学校へ個別に連絡をすることで、参加校の増加に繋げることができる。また、今まで参加していた学校に対しても丁寧な対応をすることで、参加校及び応募作品の増加につながる。	○環境絵日記コンテストの実施  ○生物多様性の意義の普及・啓発とする表彰事業「令和5年度ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催。	自然共生課

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組1-2 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進</b> 生物多様性について学ぶことができるように、学校や事業者等における、地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ体験学習や観察活動などの環境教育を推進します。								
(1)環境教育の充実								
4	①地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ環境学習に係る講師の派遣、紹介や生物多様性に関する資料の配付などにより、学校や事業者等における環境教育の効果的、効率的な実施を推進します。	○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言 ○各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する周知及び情報発信・情報提供 ○研究団体との連携	○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言(適宜、通年) ○SDGsに係る研修会の実施 ○情報発信 ・校務支援システム5回(随時) ・小中学校課通信1回 ・土佐教育研究会への情報提供	○学習指導要領で、自然環境の保全に寄与する態度の育成等がうたわれている教科については、各学校において学習指導要領に基づき取組が行われている。	○	○ユニセフ研修会として、SDGsに係る研修を行うことができ、学校からの参加もあり、周知することができたと考えられる。 ○環境教育についての指導・助言や情報発信及び周知により、生物多様性を含めた、自然環境の取組の充実につながっている。今後も積極的な支援・助言、情報発信を行う。	○指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言 ○各市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校に、環境教育に関する周知及び情報発信・情報提供 ○研究団体との連携	小中学校課
		○教員研修(初任者研修等)での理科教科研修において、環境教育についての意識付け	・初任者研修・・・(小)64名(中)8名(高)7名 ・2年経験者研修・・・(小)66名(中)4名(高)3名 ・3年経験者研修・・・(小)57名(中)4名(高)6名 ・7年経験者研修・・・(小)50名(中)5名(高)2名 ・中堅等資質向上研修・・・(小)39名(中)8名(高)6名	授業内容に関連して環境問題等を取り扱い、学習指導案の検討や、公開授業訪問等の研究協議において助言を行うことなどにより、環境教育の視点を授業に反映し、意識付けをすることができた。	○	各内容の学校現場での取り扱いを把握した上で、ニーズに応じて研修内容の充実を図る。	○教員研修(初任者研修等)での理科教科研修において、環境教育についての意識付け	教育センター
		○高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど 122回/年)  ○高知県立浦喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催(森あそび、昔あそび、木工クラフトなど 30回/年)	○高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど 589回、8,257名参加)  ○高知県立浦喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催(森あそび、昔あそび、木工クラフトなど 112回、8,012名参加)	○多くの県民が体験を通じて学び、生物多様性に関する知識を得ることができた。また、普及促進を図るための指導者養成を実施することで、学習の機会を増やす取組に繋がった。	○	○実施回数・参加者数が昨年度より増加している。引き続き、さらに参加者数を増やすために、SNSやHPを最大限に利用して広報に努める。	○高知県立森林研修センター情報交流館における情報交流館ネットワークの会員による事業の推進(森林環境学習、自然観察、体験活動、森づくりなど 143回/年)  ○高知県立浦喜ヶ峰森林公園における様々な講師によるイベントの開催(森あそび、昔あそび、木工クラフトなど 30回/年)	林業環境政策課
		○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年)	○森林環境教育・体験学習13回、森の学校11回、森と海の学校2回、出前森林教室4回、地域との連携事業17回(計47回開催、延べ1,746名)	○様々なイベントを開催し、子どものみならず、おとなも一緒に生物多様性に関する情報を学ぶことができた。	◎	○新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで工夫しながら自主イベントを充実させており、新たな利用者の増加につながっている。 ○児童・生徒が多く訪れるように、学校への情報発信を継続して行う。	○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 10回/年)	自然共生課
		○学校行事としての2泊3日以上自然体験型学習事業に加え、NPO法人や福祉施設、青少年育成団体等、民間団体が概ね高校生以下の生徒を対象とした1泊2日以上自然体験型学習にも補助を行うことで、子どもの体験活動の機会を増やす。	○学校行事(2泊3日以上) ・2市1町 3校(小学校) ・参加者33名  ○民間団体(1泊2日以上) ・3団体 ・参加者92名	○森林組合職員から森林の役割や海との関係についての講話や、ろ過装置を作成し森林が水をきれいにする働きを学ぶことで、森林と海の大切さを再認識させることができた。  ○地域の方から川魚の釣り方や調理を学ぶことを通して、その地域の環境や故郷に対する愛着心につながった。  ○ネイチャーゲーム(フィールドビンゴ)を通して自然の中に沢山の発見があることを子ども達が知るきっかけとなった。	○	○新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止となった民間団体は2団体あった。また、学校行事での利用は減少しており、新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、働き方改革や学校行事の見直しその要因として考えられる。 ○実施校・団体は少ない中でも各団体で多様な自然体験活動を実施しており、一定の成果はあった。 ○今後は新型コロナウイルスの5類移行に伴い、民間団体での企画が増えることが見込まれるため、広く本事業を周知し、利用してもらうことで、子どもたちが自然体験活動等の機会を確保できるよう支援する。	○学校行事としての2泊3日以上自然体験型学習事業に加え、NPO法人や福祉施設、青少年育成団体等、民間団体が実施する概ね高校生以下の生徒を対象とした1泊2日以上自然体験型学習にも補助を行うことで、子どもの体験活動の機会を増やす。(実施校:15校、民間団体:10団体)	生涯学習課

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組1-3 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供</b> 森・川・海等の自然環境を環境教育の場として活用し、身近な自然や生きものにふれながら、五感を通じて生物多様性を学ぶことができるように、人と自然がふれあう場の整備や人と自然がふれあう機会の提供を推進します。								
(1)人と自然がふれあう場の整備と活用								
5	①自然公園や四国のみちの景勝地を保護するとともに、適正な利用が図られるよう管理し、利用の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「四国のみち」の快適な利用のため、歩道の草刈りやトイレの清掃等を市町村等へ委託し、利用者の快適な利用と安全を確保(38路線、440.4km)。</li> <li>○自然公園指導員を配置し自然公園景観の保護に務めるとともに利用者に対して適正な利用指導の実施(23人委嘱)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○四国のみちの維持管理については、適正に実施された。</li> <li>○指導員令和4年度に委嘱した23名(任期2年)が指導活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○四国のみち看板標識類の改修では、英語を併記し国際化への対応をすすめている。</li> <li>○指導員からの報告書をもとに現地の情報収集を行い、修繕すべき箇所を把握することができた。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理については、適正になされているので、施設の修繕について、今後も計画的に取り組んでいく。</li> <li>○標識類の老朽化により利用者に不便をかけている箇所が多くあるため、計画的な再整備が必要。</li> <li>○自然公園指導員の高齢化で担い手が不足しているため、指導員確保のための取り組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「四国のみち」の快適な利用のため、歩道の草刈りやトイレの清掃等を市町村等へ委託し、利用者の快適な利用と安全を確保(35路線、417.7km)。</li> <li>○自然公園指導員を配置し自然公園景観の保護に務めるとともに利用者に対して適正な利用指導の実施(22人委嘱)。</li> </ul>	自然共生課
6	②公共空間である親水公園や都市公園などを人と自然がふれあう場として活用できるように、生態系に配慮して設置、維持管理します。	○都市公園内の侵略的外来植物の駆除について、県及び指定管理者並びに市町村の管理担当者に向けて情報提供を行う。	○各土木事務所の公園管理担当者、市町村の公園管理担当者、各指定管理者に向けて情報提供を行った。	○県内にある都市公園で侵略的外来植物の発生の実績なし。	○	○侵略的外来植物の発生情報を把握した場合は、早急な対応が求められるため、駆除の方法等の確認を迅速に行う。	○都市公園内の侵略的外来植物の駆除について、県及び指定管理者並びに市町村の管理担当者に向けて情報提供を行う。	公園下水道課
		○県単河川改修事業による親水護岸の整備(1箇所)	○親水護岸整備(延長L=26m)	○親水護岸の整備により、県民が水辺や河川敷に近づきやすい空間を創ることができた。	○	○引き続き予算を確保し、親水護岸の整備を実施する。	○県単河川改修事業による親水護岸の整備(1箇所)	河川課
(2)人と自然がふれあう機会の提供								
7	①環境教育の場として、森・川・海等の自然環境を活用した取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNSによる情報発信(イベント等があればその都度更新)</li> <li>○仁淀川清流保全推進協議会の共催事業の開催(水生生物調査の実施→観察会カジカガエル、親子ふれあい交流体験)</li> <li>○(公財)四万十川財団の実施する自然体験行事の支援(四万十の日の支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観察会カジカガエル(6月、1回)</li> <li>○環境学習(3小学校、1中学校、1高等学校)</li> <li>○(公財)四万十川財団の実施した環境学習支援(6小学校、1中学校、2高等学校)</li> </ul>	水の観察や地元の川に生息する水生生物の観察、あゆ漁の見学会などの環境学習の実施により、人と自然がふれあう機会を創出した。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○川を題材とした学習に取り組んでいる学校等への継続的な支援を行うとともに、その他の学校でも実施いただけるよう各流域の漁業協同組合や地域の方々、市町村、市町村教育委員会と連携していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNSによる情報発信(イベント等があればその都度更新)</li> <li>○仁淀川清流保全推進協議会の共催事業の開催(観察会カジカガエル)</li> <li>○(公財)四万十川財団の実施する自然体験行事の支援(四万十の日の支援)</li> <li>○学校等への環境学習ツールの紹介、支援</li> </ul>	自然共生課

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
8	②県民や事業者等が自然や生きものにふれる機会を増やすため、生きものの観察会、ネイチャーゲーム、間伐体験、作物の収穫体験などを推進します。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨にそった取組の実施(21件/年)	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取り組みの実施(20件、4,744名参加)	○雨天のため1件中止となったが、20件のイベントが開催され、県民に対して自然に触れる機会を提供することができた。	○	○新型コロナウイルスの影響を強く受けていた昨年度より、参加者数は増加した。実施団体に向けての広報だけでなく、イベント参加者である県民への広報を積極的に行う。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨にそった取組の実施(21件/年)	林業環境政策課
		○草花ガイド養成講座の開催 ・R5春から放送される連続テレビ小説を契機に開催する博覧会に向けて、県内各地の草花スポット等での案内ガイドを育成するための講座を開催する。 ○星空ガイド養成講座の開催 ・県内各地で観られる満天の星空の魅力を星空ガイドとして案内できる人材を引き続き養成する。 ○高知県の登山推進HP「えい山歩記」の随時更新	○草花ガイド養成講座の開催 ・導入編(全2回)及び実践編(全5回)の講座を実施(参加者数 延べ454名) ○博覧会受入環境等整備支援事業費補助金により、草花ガイドプランの造成を行う市町村を支援。 ・20市町村41ガイドプラン造成 ○星空ガイド養成講座の開催 ・座学及び実技による講義(全4回)を実施(参加者数 20名)	○R5.3.25に開幕した観光博覧会を通じて、草花スポットを訪れた県民や観光客を案内する草花ガイドの養成及び、草花ガイドプランの造成を支援したことによって、県内各地の草花スポット等で高知の草花や自然等の魅力を伝えられる体制が整備された。 ・草花ガイド養成講座修了者数 50名 ○星空ガイド養成講座の開催により、県内の自然環境を生かしたプログラムの磨き上げにつながった。 ・星空案内人認定者 5名 ・星空案内人(準案内人)認定者 19名	○	○草花ガイドの養成及び草花ガイドプランの造成に関しては、県内各地で受入体制が整ったものの、スポットによって利用者数のばらつきがあるため、周知広報を強化する必要がある。 ○星空ガイドに関しては、講座の開催を通じて星空案内ができる人材を養成できた。今後は、各地で星空の魅力を伝えられるよう受講者に活躍の場を提供していく必要がある。	○博覧会公式HPやガイドブック等による草花ガイドや草花イベント等の情報提供 ○草花ガイド及び草花ガイドプランの利用促進に向けて、アドバイザー派遣等により市町村やガイド団体を支援する。 ○高知県の登山推進HP「えい山歩記」の随時更新	地域観光課
		○こどもエコクラブ交流会の開催	○こどもエコクラブ壁新聞展の開催(8/13~8/20) ○こどもエコ活交流会の開催(3/19) ※こどもエコクラブ及び子どもが主体となり環境活動に取り組んでいるグループを対象としたオンライン交流会	○こどもエコクラブ登録数 16クラブ(令和4年度末時点)	○	○こどもエコ活交流会をきっかけに、環境活動に取り組んでいる子ども同士のつながりが出来るなど、有意義な交流ができた。	○こどもエコクラブ交流会の開催	自然共生課
		○各事業者が個別のウェブサイトやSNSを利用して発信している情報をより広く一般の方へ届けるため、本ポータルサイトへの登録を促進する。 ○漁村や漁業体験メニューの魅力を効果的に情報発信し、漁村への旅行者の誘客につなげる。	○漁村体験の魅力やホエールウォッチング体験等に関する情報を全国に発信	○ポータルサイト訪問者数 約13,000人	○	○関係市町村の水産関係部署に加え、観光部署と協力することで、漁村情報発信ポータルサイトの周知及び登録を促進する。	○各事業者が個別のウェブサイトやSNSを利用して発信している情報をより広く一般の方へ届けるため、都市漁村交流推進協議会が運営する漁村情報発信ポータルサイトへの登録を促進する。 ○漁村や漁業体験メニューの魅力を効果的に情報発信し、漁村への旅行者の誘客につなげる。	漁港漁場課

プラン1 知る・広める(生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
		<p>○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 30回/年)</p> <p>○牧野植物園におけるボランティアの活発な活動促進(ボランティア数:約50名、活動内容:園内ガイド、学習支援、展示・イベント、園地、生け花)</p>	<p>○森林環境教育・体験学習13回、森の学校11回、森と海の学校2回、出前森林教室4回、地域との連携事業17回(計47回開催、延べ1,746名)</p>	<p>○様々なイベントを開催し、子どものみならず、おとなも一緒に生物多様性に関する情報を学ぶことができた。</p>	○	<p>○新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで工夫しながら自主イベントを充実させており、新たな利用者の増加につながっている。</p> <p>○児童・生徒が多く訪れるように、学校への情報発信を継続して行う。</p>	<p>○高知県立月見山こどもの森における他団体と連携した事業の推進(森林環境教育・体験学習、森の学校、森と海の学校、ボランティアとの連携事業など 10回/年)</p>	自然共生課
9	③生きものなどを見て、ふれて、学ぶことのできる動・植物園やその他の体験学習施設を、生物多様性を知る学ぶ場として活用します。	<p>○高知県立のいち動物公園におけるボランティア活動の推進(ボランティア数:34名、活動内容:園内ガイド、各種イベント等)</p> <p>○園内で見られる野鳥・植物マップ作成</p> <p>○牧野植物園巡回展 つなげ! 高知の少ない生きものたち</p> <p>○野鳥観察会(日本野鳥の会協力)</p> <p>○アサギマダラの観察会</p> <p>○タカの渡り観察</p>	<p>○ボランティアによる園内ガイドツアーやふれあいコーナー等は、新型コロナウイルス感染予防のため休止中</p> <p>○園内で見られる野鳥・植物マップは、自然散策路に掲示し、園内で配布中</p> <p>○世界カワウソデー3園合同オンラインイベント「カワウソの未来のために～ニホンカワウソに想いをよせて～」開催:当園、海遊館、天王寺動物園:5/21参加者126名</p> <p>○世界カメの日「カメメアブリバティ!2022」:講師を迎え講演と講習会を実施(参加者70名)</p> <p>○牧野植物園巡回展「つなげ! 高知の少ない生きものたち」:7/16～8/28開催</p> <p>7/24 関連企画として講師を迎え講演会を開催:会場15名、インスタライブ488名参加</p> <p>○野鳥観察会(日本野鳥の会協力、園内開催)5/8参加者20名、1/15参加者15名</p> <p>○アサギマダラの観察会(高知みらい科学共催、園内自然散策路)10/22参加者26名</p> <p>○タカの渡り観察(園内)10/1～10/10まで観察結果を記録、10/1観察会:参加者25名</p> <p>○ヒメボタルの観察会:園内に生息するヒメボタルの観察会を開催 参加者40名</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアズの活動や園内企画において一部休止した。</p> <p>企画展や観察会など各取り組みについては、HPやSNS、機関誌等を通じて情報発信し、様々な動植物の存在や知識について学ぶ機会を提供できた。</p>	○	<p>・新型コロナウイルスの拡大防止のため休止している企画等も多いが、屋外型である当園の企画は比較的参加しやすかったのではないかと推測する。</p> <p>野鳥観察会でも喜びや感動の声が聞かれた。</p> <p>・インスタライブやZOOM等、オンラインを活用することにより多くの方に参加していただけた。</p>	<p>○高知県立のいち動物公園におけるボランティア活動の推進(ボランティア数:32名、活動内容:園内ガイド、各種イベント等)</p> <p>○SDGsへの取り組み:「のいち de SDGs 園長と散歩」、夏休み企画展の開催、「こうちSDGs推進企業登録制度」への参加</p> <p>○野鳥観察会(日本野鳥の会協力)</p> <p>○アサギマダラの観察会</p> <p>○タカの渡り観察</p> <p>○世界で制定された各動物の日に関する啓発企画の開催:「世界カワウソの日」他</p> <p>○ヒメボタルの観察会</p>	公園下水道課
10	④グリーン・ツーリズムなどの滞在型の余暇活動や地域の特色を活かし、自然を体感することができる観光を推進します。	<p>○「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践者交流研修会の実施(事業担当県は高知県)</li> <li>・四国4県の連携したキャンペーン(「思いつき四国! 88癒しの旅。」キャンペーン)の実施(事業担当県は徳島県)</li> <li>・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は愛媛県)</li> </ul> <p>○農山漁村振興交付金を活用した研修及びモニターツアーの実施</p>	<p>○「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践者交流研修会(高知県が事業担当県)を実施。</li> <li>・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は愛媛県)</li> <li>・四国4県へ取材に行き、公式フェイスブック及びインスタグラムによる情報発信を行った。</li> <li>・四国在住者をメインターゲットとしたキャンペーンの実施し、529件(インスタ18、HP52、ハガキ459)の応募があった。</li> <li>・協議会HP、SNSの更新キャンペーン等についての情報発信を行った。</li> </ul> <p>○農山漁村振興交付金を活用した農泊研修(基礎編・実践編)及びモニターツアー(3種)を実施した。</p>	<p>○実践者交流研修会については、オフラインで行い、参加者の意見交換や交流の場とすることができた。</p> <p>ほか事業については、実績のとおり、各事業担当県を主体に計画どおり、実施することができ、情報発信や施設訪問の促進につながった。</p> <p>○農泊関連事業者などを対象とした研修では、観光コンテンツとしての磨き上げや、集客のための効果的なプロモーション方法等について学びの場とし、実践に生かせる内容を提供できた。</p> <p>一般旅行者向けのモニターツアーでは、「農泊」の魅力伝える体験企画を実施し、農泊推進のための意見等を得ることができた。</p>	○	<p>○情報発信は、特にSNSを中心にその後の情報拡散が期待できることから、引き続き力を入れる必要がある。</p> <p>現状、ハガキの応募が多く、Instagramは体験者の実際の写真や感想が投稿される等リアルな情報発信にも繋がるため、Instagramでの投稿を促すための施策が引き続き必要。また、宿泊施設に訪問している人(応募数)が少なく、日帰りの体験施設の応募が多い状況にあるので、工夫が必要。</p> <p>○実践者交流研修会については、オフラインで実施することで、参加者同士の交流を図ることができた。(R3はオンライン実施)</p>	<p>○「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」と連携して以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践者交流研修会の実施(事業担当県は愛媛県)</li> <li>・四国4県の連携したキャンペーン(「思いつき四国! 88癒しの旅。」キャンペーン)の実施(事業担当県は高知県)</li> <li>・SNS等を活用した定期的な情報発信(事業担当県は香川県)</li> </ul>	地域観光課

は重点項目

◎ 期待以上に成果があがった  
 ○ 期待どおりに成果があがった  
 △ 期待どおりの成果がなかった  
 × 成果が感じられなかった ▲コロナ禍の影響により、成果が上がらなかったもの

プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組2-1 生物多様性の調査と研究</b> 生物多様性の保全に必要な基礎的データを得るため、在来の野生動植物や外来生物の生息・生育状況などに関する調査と研究に取組みます。								
(1)野生動植物の生息・生育等に関する基礎データの収集								
11	①環境の変化に応じて、県内の絶滅のおそれのある野生生物の生息状況等を取りまとめた高知県レッドリスト、高知県レッドデータブックの改訂に努めます。	○高知県レッドデータブック(植物編)改訂版のHP掲示の継続	○高知県レッドデータブック(植物編)改訂版のHP掲示を継続	○高知県レッドデータブック(植物編)のPDF版を県HPに公表することでより広く閲覧できる機会を提供できた。	○	○レッドリスト選定種の概要や解説を加えたレッドデータブックを発行することにより、野生生物に関する県民の理解を深め、公共工事等における野生動植物への配慮計画、適切な保全と種の多様性の維持を目的とした各種事業等の基礎資料となる。 ○定期的に環境の変化を確認し、調査を行うことで、次世代に調査データをつなぐ体制づくりを考えて行く必要がある。	○高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のHP掲示を継続	自然共生課
12	②生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めるための基礎データを得るため、県内の生物の生息・生育状況や食害、大量死等の被害状況などについて調査・分析を行います。	○鳥獣生息状況調査の実施(5か所) ○ガン・カモ調査の実施(1回/年)	○鳥獣生息状況調査の実施 県内5か所の鳥獣保護区更新予定地区で調査を実施 ○ガン・カモ調査の実施 県内90地点で調査を実施	○ガン・カモ調査による定点でのカモ類の飛来状況の把握や、鳥獣生息状況調査における鳥獣保護区での調査で生物多様性に寄与するためのデータを蓄積した。	○	○生息状況調査 鳥獣保護区の更新及び特別保護地区の再指定に際して有効な資料として活用できた。 ○ガン・カモ調査 今後も調査を継続しデータの蓄積に努める。	○鳥獣生息状況調査の実施(6か所) ○ガン・カモ調査の実施(1回/年)	鳥獣対策課
		○うみがめ上陸調査の実施(1回/年) ○希少野生植物食害調査の実施(調査:県内全域、防護柵等設置:2地点2ヶ所、モニタリング調査:16ヶ所)	○令和4年度のうみがめ上陸調査については未実施であった。 ○希少野生植物食害調査の実施(調査:県内全域、防護柵等設置:1地点192m、モニタリング調査:16ヶ所)	○次年度以降の計画となる2ヶ所の防護柵設置計画の提案があった。 ○防護柵1地点1ヶ所設置し、希少植物1種の保護を実施。 ○モニタリング調査で柵内と柵外の方形区を比較した結果、柵内での植生回復又は維持が確認された。	△	○うみがめ上陸調査が未実施であったため、今年度以降は調査を再開し、県内沿岸部のうみがめ上陸の状況把握に努める。 ○モニタリング調査で柵設置による植生回復又は維持の効果は、確認されている。 ○今後も希少植物の分布調査を行い必要な所へ、計画的に設置していくよう進めていく。	○うみがめ上陸調査の実施(1回/年) ○希少野生植物食害調査の実施(調査:県内全域、防護柵等設置:2地点2ヶ所、モニタリング調査:16ヶ所)	自然共生課
		○魚種別漁獲データの収集(海面、内水面)とホームページによる情報の発信 ○資源管理方針見直しに係るデータ収集	○漁協への調査により漁獲量を把握 ○県内の漁獲対象生物の資源量データを収集した。収集したデータから県資源資源管理方針の見直し(一部改正)を行い、各資源の資源管理の方向性(目標)を定めた。	○魚類の漁獲状況について課ホームページを通じた幅広い情報発信を実施 ○改正された県資源管理方針を漁業管理課ホームページで公開	○	○広域的な資源管理を行うために必要な情報発信を継続	○魚種別漁獲データの収集(海面、内水面)とホームページによる情報の発信	水産業振興課
		○環境対策課の調査依頼(事件・事故、病気等の判断の結果、農薬等化学物質が原因と疑われた場合)により、随時対応	○魚類へい死事故原因調査(行政依頼検査)の実施(2件)	○事故原因調査により、原因を究明 ○県・市町村の環境担当職員の事故への対応及び知識の向上	○	○今後の事故発生の未然防止に繋がった。調査は継続する。	○環境対策課の調査依頼(事件・事故、病気等の判断の結果、農薬等化学物質が原因と疑われた場合)により、随時対応	衛生環境研究所
		○カモシカ保護指導委員会の実施(2回) ○特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	○カモシカ保護指導委員会の実施(2回) ○四国山地カモシカ通常調査報告書の作成	カモシカ保護指導委員に意見を頂きながら、通常調査を実施し、生息状況、生息環境及び食害発生状況等に関する調査データが得られた。	○	カモシカの生息状況等については、今後も継続して調査を行う必要がある。	○カモシカ保護指導委員会の実施(2回) ○特別天然記念物カモシカ通常調査の実施	歴史文化財課

プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
(2)外来生物の侵入・定着等に関する基礎データの収集								
13	①在来の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の侵入・定着状況等について、調査し、高知県版侵略的外来種リストを作成します。	○「高知で注意すべき外来種リスト」をもとに効果的な普及啓発事業を継続 ○「高知で注意すべき外来種リスト」をもとに優先度の高い対象種の防除計画を検討するとともに、実態把握のための防除活動を実施	○環境・自然保護イベント等での外来種パンフレット配布。	○外来種パンフレットをツールとして、普及啓発の機会が増えた。	○	○「高知で注意すべき外来種リスト」をもとに防除を実施する地域の絞り込みが必要。 ○外来種の侵入・定着状況を定期的確認することが必要。	○「高知で注意すべき外来種リスト」をもとに効果的な普及啓発事業を継続 ○「高知で注意すべき外来種リスト」に掲載されているサンジャクについて、県民の方から目撃情報等を収集し生息範囲の把握を行う。	自然共生課
(3)動植物の生息・生育環境に関する基礎データの収集								
14	①県内の主要河川の水質やCO2排出量などの野生動植物の生息・生育に影響が強い環境要素について、調査・分析を行います。	○四万十川清流度調査の実施(年4回、10地点) ○黒尊川水質調査の実施(年4回、6地点) ○仁淀川清流モニタリング調査の実施(年4回、11調査地点) ○物部川清流モニタリング調査の実施(年4回、簡易ろか測定9地点、水生生物採取4地点)	○四万十川清流度調査の実施(年4回、10地点) ○黒尊川水質調査の実施(年4回、6地点) ○仁淀川清流モニタリング調査の実施(年4回、11調査地点) ○物部川清流モニタリング調査の実施(年4回、簡易ろか測定9地点、水生生物採取4地点)	○環境学習での調査結果の活用:2校	○	○概ね河川の水質に大きな変化はない。今後も普及啓発を継続し、清流保全に対する地域住民の関心を高めていく。	○四万十川清流度調査の実施(年4回、10地点) ○黒尊川水質調査の実施(年4回、6地点) ○仁淀川清流モニタリング調査の実施(年4回、11調査地点) ○物部川清流モニタリング調査の実施(年4回、簡易ろか測定9地点、水生生物採取4地点)	自然共生課
(4)動植物の標本の保管								
15	①動植物の特徴等を把握するために重要な生物標本については、環境教育での利用や、後世に研究素材を継承するためにも貴重な材料となり得ることから、動植物園、水族館を含む博物館等において適切に管理・保管します。	【植物】 ○県内外での植物調査並びに標本収集の実施、高知県レッドリスト改訂によってランクが変更になった分類群があるため、収集の優先順位を再検討し、生育域外保全の計画を立案する。 ○収集標本の整理・保管 ○外来植物の分布調査  ○剥製・骨格等標本類の保管スペースの検討 ○香南市周辺および動物公園内の野生動物生息調査とデータ集積 ○動物公園内でアサギマダラのマーキング調査 ○園内に生息するカワセミの繁殖記録 ○ヒメボタルの繁殖確認と調査を合わせた観察会の実施	・研修会を計7回、分類学セミナーを計4回、外来植物防除活動を計4回開催し、のべ419人の参加者。 ・県内で植物調査を実施し、2,287点の標本が収集され、合計1221件の新たな分布が確認された。 ・国内外での標本の収集及び交換、寄贈により、8,496点の標本が増加、配架標本数は約34万点となった。	・協働事業及び分類学セミナーによって、地元での保全活動においてリーダーとなる人材が育成された。 ・多くの一般参加の調査員の協力も得て絶滅危惧植物調査が進展した。	○	・牧野植物園の活動を高めるため植物分野の絶滅危惧種の生育地外保全に積極的に取り組む。 ・調査員の高齢化が進んでいることから、持続的な調査実施のため、今後も分類学セミナー等を開催し後継の育成に取組む。 ・栽培技術の開発や研究に努め、成果を発表するとともに保全活動を着実に実施する必要がある。	○県内外での植物調査並びに標本収集の実施、高知県レッドリスト改訂によってランクが変更になった分類群があるため、収集の優先順位を再検討し、生育域外保全の計画を立案する。 ○収集標本の整理・保管 ○外来植物の分布調査	自然共生課
				・園内外の野生動物の生息状況が明らかになると共に、生息データの蓄積が進んできた。 ・園内で見つかった特記すべき種やその生息状況について、SNS等で情報発信した。	△	・保管スペースを設ける施設がなく、一定の予算を準備しなくてはならない。 ・今後、園内外の野生動物生息データの集積と分析を進める。 ・教育委員会や学校に対して身近に棲む野生動物の調査連携を働き掛けているが、教育ニーズとの擦り合わせが難しく具現化できていない。連携できる形をさらに探っていく。 ・アサギマダラの訪花植物管理がうまく出来ておらず飛来数が少なかった。今後、植物の管理を行い、マーキングデータの集積を継続する。	○剥製・骨格等標本類の保管スペースの検討 ○香南市周辺および動物公園内の野生動物生息調査とデータ集積 ○動物公園内でアサギマダラのマーキング調査 ○園内に生息するカワセミの繁殖記録 ○ヒメボタルの繁殖確認と調査	公園下水道課



プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組2-2 生物多様性保全・回復のための体制の強化</b> 生物多様性の価値などを地域に浸透させ、生物多様性の保全や再生への持続的な取組を促進させるため、地域で生物多様性の普及・啓発や学習を行う際に中心的、指導的役割を担う人材を育成します。また、生物多様性に関する情報の共有や交流活動を促進させるため、さまざまな関係者をさまざまな形でつなげるための仕組みづくりを行います。								
(1)生物多様性の普及・啓発を担う指導的人材の育成								
16	①生物多様性の価値や必要性等について、地域に根ざした普及・啓発を行い、生物多様性の裾野を広げるため、環境学習の講師や地域の自然・文化などのガイドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進リーダーとして育成し、その活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施</li> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施</li> <li>【講座1】7/2 高知市(受講者15名)</li> <li>【講座2】8/26 オンライン開催(受講者8名)</li> <li>【講座2】10/23 高知市(受講者2名)</li> <li>【講座2】11/20 室戸岬(受講者1名)</li> <li>○観光ガイドのための生物多様性講座</li> <li>①2/11 室戸市観光ガイドの会(参加者25名)</li> <li>②2/22 砂浜美術館 スタッフ研修(参加者7名)</li> <li>③3/23 香美市観光ガイドの会(参加者6名)</li> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアー</li> <li>①10/23 須崎市(参加者3名)</li> <li>②11/20 土佐清水市(参加者4名)</li> </ul>	新たに19名の登録があった。(計91名)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き観光ガイド等の関連する分野の人材や「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」等の関係者を取り込み、広く登録者を増加させていく。</li> <li>○登録リーダーが知識や技術を向上できるようにフォローアップが必要。</li> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーは、一般の方も参加対象とし、生物多様性保全や環境教育の担い手の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座の実施</li> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダー現場体験ツアーの実施</li> <li>○生物多様性こうち戦略推進リーダースキルアップ講座の実施</li> </ul>	自然共生課
17	②学校や事業者等において環境教育や環境保全活動などが効果的に実施されるよう、教員や企業のCSR担当者あるいは環境ボランティアに携わる方に対する研修を充実させ、指導的役割を担う人材を育成します。	○作業安全研修の実施 4コース	○森林保全ボランティア安全研修の実施 4回実施、受講者数28人	○森林保全ボランティア活動を行う方を対象に、伐木作業や車両系林業機械等の操作に係る安全衛生の知識や技術を身につける研修を開催し、延べ28人が修了し、現場での安全な作業に繋げることができた。	○	○森林保全ボランティア団体の中には、搬出間伐を行うところもあり、経験の浅い方が森林で作業する機会も増えていることから、安全な作業を進めていくうえでも、引き続き実施していく必要がある。	○作業安全研修の実施 4コース	森づくり推進課
(2)生物多様性を推進する組織体制の整備								
18	①県民や事業者等の環境保全活動などを支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介や助成金の情報提供などの活動の充実を図ります。なお、行政による支援措置については、生物多様性に関する取組に活用しやすいような工夫を行います。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(21件/年)	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(20件、4,744名参加)	○雨天のため1件中止となったが、20件のイベントが開催され、県民に対して自然に触れる機会を提供することができた。	○	○新型コロナウイルスの影響を強く受けていた昨年度より、参加者数は増加した。実施団体に向けての広報だけでなく、イベント参加者である県民への広報を積極的に行う。 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金申請団体数は計画を概ね達成できた。これまで活動してきた団体が、構成員の高齢化等により活動が低調になってきているため、広報を行い新たな団体の参加を促す。	○NPO等による「こうち山の日」の制定趣旨に沿った取組の実施(21件/年)	林業環境政策課
		○(公社)高知県森と緑の会による森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 43活動組織)	○(公社)高知県森と緑の会による森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付(交付団体数 38活動組織)	○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、森林整備約159ha、侵入竹除去・竹林整備約22ha、作業道の作設・改修等約3,552mが行われた。			○令和2年度に作成した小学校向け環境学習パンフレットの活用が進むとともに、総合的な学習における講師紹介・派遣の相談が増加した。	
		○環境学習講師の紹介・派遣	○学校放課後児童クラブ等からの環境学習に関する相談に対し、適切な環境学習講師の紹介を行った。	○環境学習講師の紹介・派遣 派遣件数(R3:76→R4:80) 受講者数(R3:2,376→R4:2,942)	○	○令和2年度に作成した小学校向け環境学習パンフレットの活用が進むとともに、総合的な学習における講師紹介・派遣の相談が増加した。	○環境学習講師の紹介・派遣	自然共生課
		○メルマガによる助成金情報の配信	○メルマガの配信(49回)毎週火曜日に配信(助成金情報115件)					

プラン2 つなげる(生物多様性を支え、次世代につなぐ仕組みと基盤をつくる)								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
19	②多様な主体の参画による生物多様性の保全の促進を図るため、環境先進企業との連携による環境保全等の取組を促進するため、協働の森・川・海づくりパートナーの拡大を図ります。	○協働の森づくりの協定の締結(新規1件、更新21件)	○協働の森づくりの協定の締結(新規2件、更新12件)  ○協働の海づくりの協定の締結(新規・更新0件)	○新規協定締結に向け、検討中の企業を訪問し、2件の協定を取り付けた。	○	○年々、新規協定企業・団体との協定締結が難しくなっている中で、新規の協定締結につなげることができた。	○協働の森づくりの協定の締結(新規4件、更新9件)	林業環境政策課
		○森林保全ボランティアによる幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(10回/年)、パネル展(1回/年)の開催  ○協働の森づくり事業による企業との交流(20回/年)	○森林保全ボランティアによる幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(55回) ○パネル展(2回)  ○協働の森づくり事業による企業との交流(31回/年)	○ボランティア活動に955名の県民が参加し、県民参加による森林環境の保全につながった。また、公式HPでの活動紹介やパネル展を通じてボランティアの情報をPRできた。  ○31回の交流活動を通じて、1,183名が参加し、協働の森事業パートナーズ企業の社員の方々と地域住民の方々の交流につながった。	○	○計画より多くのボランティア活動を実施できたが、活動を実施する団体に偏りがあるため、今後はボランティア団体の掘り起こしやボランティア団体のネットワーク強化にも取り組む。  ○新型コロナウイルスの影響が緩和されたこともあり、目標を上回る交流活動を実施することができ、協定企業と地域との交流促進された。	○森林保全ボランティアによる幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動(40回/年) 森林環境学習フェア、座談会での広報活動(2回/年)  ○協働の森づくり事業による企業との交流(30回/年)	林業環境政策課
		○協働の川づくり事業 ・企業への提案の実施 ・協定更新:4件	○Facebookでの広報活動:4件 ○自然共生課のHPでの掲載:4件	○協定更新4件	○	○企業側が取り組むCSR活動又はCSV活動に添うかたちでの提案を心がける。 ○締結後も、締結企業及び寄付先とが情報共有を行えるよう支援を継続する。	○協働の川づくり事業 ・企業への提案の実施 ・協定更新:3件	自然共生課
20	③森、谷川、溜池、用水路、水田、畑、鎮守の森などからなる里山の自然環境が生物多様性を育むことを認識し、これを維持するため、集落活動センターの設置を推進するなど、中山間地域集落の活性化、コミュニティ機能の維持・再生を図ります。	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ○自治総合センター助成事業交付による活動支援 ○地域活性化センター助成事業交付による活動支援	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ・中山間総合対策本部会議の開催(2回) ・中山間対策関係部局等会議の開催(1回) ○自治総合センター助成事業に係る助成金の交付(27件) ○地域活性化センター助成事業に係る助成金の交付(3件)	「地域住民が主体となって、旧小学校から集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み」が着実に広がり、中山間地域の維持・再生への取り組みへと繋がっている。助成金の交付により、地域が主体的に行う取り組みを支援することができた。	○	集落活動センターの設置数は65カ所となり、県内各地にセンターの取り組みが広がっている。今後も引き続き、「新たな掘り起こし」と「活動の継続・発展に向けた後押し」により取り組みを加速化し、センターの取り組みを県内全域に普及・定着させていく。 引き続き、制度の周知、活用に努める。	○中山間総合対策本部における部局間の政策連携の推進 ○自治総合センター助成事業交付による活動支援 ○地域活性化センター助成事業交付による活動支援	中山間地域対策課
		○令和4年度、年間1,225組以上の移住者受入	○新規相談者数 3,962人	○年間移住者 1,185組	△	○UIターンサポートセンターのコンシェルジュが、個々の相談ニーズを把握し市町村につなぐきめ細かなフォローを行うとともに、市町村においても、相談者の仕事と住宅の確保や、現地訪問の機会づくりに積極的に取り組んだ。 ○一方、地域を決めずに移住を検討する方の増加を踏まえ、本県の魅力を知っていただくイベント等を開催したが、まだ相談までには至らない方も多く、新規相談者数は横ばいであった。 ○このため、新規相談者数の増加に向けては、デジタルマーケティングを活用した情報発信や、Uターンを促す広報の拡大により、これまでアプローチできていない移住関心層を相談窓口へ誘導する。また、受入体制の強化に向けては、魅力的な仕事の掘り起こしや、空き家と移住希望者とのマッチングの取組強化を図る。	○令和5年度、年間1,300組以上の移住者受入	移住促進課

は重点項目

◎ 期待以上に成果があがった  
 ○ 期待どおりに成果があがった  
 △ 期待どおりの成果がなかった  
 × 成果が感じられなかった ▲コロナ禍の影響により、成果が上がらなかったもの

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【森】</b> 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)多様な樹種、林齢を有する森林の管理								
21	①人工林については、主林木の健全な生長と下層植生の繁茂等を促進するため、適切な間伐施業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助事業等を活用した間伐・更新伐の実施</li> <li>○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐への支援</li> <li>○市町村、森林組合等への説明会の実施</li> <li>○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○間伐・更新伐の実施 造林事業2,011.90ha、緊急間伐総合支援事業263.70ha、木材安定供給推進事業126.89ha 計2,402.49ha</li> <li>○間伐支援事業実績257.24ha</li> <li>○各事務所1回計6回</li> <li>○市町村広報誌等へのPRの実施</li> <li>○市町村広報誌等への掲載21市町村</li> <li>○林業機関誌への掲載2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐事業を通じて森林所有者等に間伐の必要性の浸透が進んだ。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内6事務所を通じて間伐実施や間伐事業のPRが進み、間伐の必要性が森林所有者等に浸透してきている。今後も継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助事業等を活用した間伐・更新伐の実施</li> <li>○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐への支援</li> <li>○市町村、森林組合等への説明会の実施</li> <li>○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施</li> </ul>	木材増産推進課
22	②伐採跡地の更新などの障害となっているニホンジカによる食害等の獣害被害の防止を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シカ等の個体数調整への支援等(シカ捕獲数の増加)</li> <li>・捕獲困難地でのシカ捕獲の実施(2か所)</li> <li>・狩猟期の捕獲(11/15～3/31)</li> <li>・許可捕獲(猟期外)の実施(4/1～11/14)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高岡区域(つづら山鳥獣保護区等)でくくりわなによる捕獲の実施(10/16～2/22)</li> <li>○幡多区域(八面山鳥獣保護区等)でくくりわなによる捕獲の実施(10/22～2/27)</li> <li>○狩猟期の捕獲(11/15～3/31)</li> <li>○許可捕獲(猟期外)の実施(4/1～11/14)</li> <li>○連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県連携) 愛媛・徳島・高知3県で実施 高知県内27市町村が参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シカ等の個体数調整等(シカ捕獲頭数)</li> <li>高岡区域では14頭のシカを、幡多区域では18頭のシカを捕獲した。</li> <li>○狩猟期の捕獲は、集計中。</li> <li>○許可捕獲(猟期外)は集計中。</li> <li>○連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県連携)により高知県内では1,200頭捕獲した。</li> <li>○有害鳥獣の連携捕獲等に係る担当者会参加</li> <li>・四国4県のシカ対策等について意見交換を行い、近年、石鎚山系鳥獣保護区でのシカの増加による希少植物への食害が危惧されており、特に高知・愛媛の連携強化の必要性が確認された。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シカ等の個体数調整等(シカ捕獲頭数)</li> <li>○捕獲困難地(高標高域の国有林内鳥獣保護区等)では、自動撮影カメラ等のデータに基づき捕獲場所の選定等を行い捕獲を実施する。</li> <li>○わな猟技術講習会やくくりわな製作講習会等により、くくりわなによるシカ捕獲を推進する。</li> <li>○連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県連携)</li> <li>○県内市町村及び地区猟友会、四国森林管理局等への協力を要請し、捕獲強化に努める。</li> <li>○有害鳥獣の連携捕獲等に係る担当者会参加</li> <li>・愛媛・徳島・高知3県等が参加する連携会議等には出席し、連携したシカ対策について情報共有等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シカ等の個体数調整への支援等(シカ捕獲数の増加)</li> <li>・捕獲困難地でのシカ捕獲の実施(2か所)</li> <li>・狩猟期の捕獲(11/15～3/31)</li> <li>・許可捕獲(猟期外)の実施(4/1～11/14)</li> </ul>	鳥獣対策課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
23	③若齢林の少なさを解消して森林生態系の多様性を回復させるとともに森林吸収源としてCO2吸収量の増大を図るため、年間成長量の少ない高林齢の人工林の伐採と再造林を促進します。また、樹種や林齢の偏りを解消して森林生態系の多様性を確保するため、人工林の複層林化や混交林化、利用が低位な広葉樹林の伐採利用などに努めます。	○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	○間伐・更新伐・再造林の実施(間伐・更新伐) 造林事業2,011.90ha、緊急間伐総合支援事業263.70ha、木材安定供給推進事業126.89ha 計2,402.49ha(再造林) 造林事業241.36ha、木材安定供給推進事業0.00ha 計241.36ha ○間伐支援事業実績257.24ha ○各事務所1回計6回 ○市町村広報誌等へのPRの実施 ○市町村広報誌等への登載21市町村 林業機関誌への掲載2回	○間伐・再造林事業を通じて森林所有者等に間伐・再造林の必要性の浸透が進んだ。	○	県内6事務所を通じて間伐・再造林実施や間伐・再造林事業のPRが進み、間伐・再造林の必要性が森林所有者等に浸透してきている。今後も継続する。	○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	木材増産推進課
24	④千本山のヤナセ杉や白髪山の天然ヒノキ林など特徴的な森林は、その景観美や遺伝子資源を後世に引き継ぐために保護に努めるとともに、公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林については保安林に指定して機能保全に努めます。	○保安林のしおりを各林業事務所に配布(600部) ○保安林業務担当会の開催(1回) ○保安林管理情報システム研修の開催(1回) ○新崩保安林指定の委託業務の発注(1回) ○保安林台帳異動状況調査業務の発注(1回)	○保安林のしおりを各林業事務所に配布(600部) ○保安林業務担当会の開催(1回) ○保安林管理情報システム研修の開催(1回) ○新崩保安林指定の委託業務の発注(1回) ○保安林台帳異動状況調査業務の発注(1回)	○保安林のしおりを配布し、保安林に対する理解を深めた。 ○各種会議や研修を通じて、適正な保安林の管理について意思統一を図った。	○	○引き続き冊子の配布等により保安林の意義・目的等保安林に対する理解を深める。また、保安林の指定を進め、さらなる国土保全・環境保全に努める。	○保安林のしおりを各林業事務所に配布(600部) ○保安林業務担当会の開催(1回) ○保安林管理情報システム研修の開催(1回) ○新崩保安林指定の委託業務の発注(1回) ○保安林台帳異動状況調査業務の発注(1回)	治山林道課
25	⑤林道等の開設にあたっては、周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めます。	○引き続き、周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めます。	○地形の変更を極力抑えた地形追従線形とした林道事業の実施(L=3,596m)	○走行性を重視した線形の林道と比較し、工区外への残土処理(土砂移動)量を軽減することができた。また、可能な箇所では補強土壁工法を採用したことにより残土処理(土砂移動)量を軽減することができた。	○	○工区外への残土処理(土砂移動)量を軽減することができたことにより、工事費のコスト削減も図ることができた。	○引き続き、周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めます。	治山林道課
		○土工量の抑制、伐採木、伐根類等の有効活用、路面保護(作業道)	○土工量の抑制、伐採木、伐根類等の有効活用、路面保護(作業道)	○周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めた。(作業道)	○	○周辺の生態系への影響を配慮した線形、工法等の選択に努めており、今後も継続する。(作業道)	○土工量の抑制、伐採木、伐根類等の有効活用、路面保護(作業道)	木材増産推進課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【川】</b> 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)清流の保全								
26	①豊かな水環境を保全し、次世代に引き継ぐために、高知県清流保全条例等に基づき、清流保全計画の推進と進行管理に努めます。	<b>【物部川】</b> ○物部川清流保全推進協議会総会開催(年1回)、幹事会開催(2回) ○物部川の各種課題の解決を図るためのWGの取り組み(適宜) ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援(適宜)  <b>【仁淀川】</b> ○仁淀川清流保全推進協議会全体会及び各部会の開催(全体会:年1回、部会:年2回) ○仁淀川一斉清掃の開催(年1回) ○川の安全教室の開催(2回) ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援(随時)  <b>【四万十川】</b> ○四万十川保全振興委員会開催 ○共生モデル地区(2地区)における行政と住民の協働の取組(随時) ○四万十川の保全と振興の実践組織である(公財)四万十川財団の支援(適宜)  <b>【その他】</b> ○県内で清流保全活動を行っている各団体について協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じて活動を支援	<b>【物部川】</b> ○物部川清流保全推進協議会総会(1回)、幹事会(2回)、代かき濁水対策を進めるWG(1回)、WG合同「水環境勉強会」(座学4回、実地1回)の開催 ○植生ネットの設置等の支援の実施 ○流域団体が行う環境学習の支援 ○環境学習会の実施(舟入小学校、楠目小学校)  <b>【仁淀川】</b> ○環境学習会の実施及び支援(越知小学校、越知中学校) ○仁淀川清流保全推進協議会全体会(1回)、5部会(書面1回、対面1回)、3WG(各1回)の開催 ○仁淀川一斉清掃の開催(1回) ○川と人、社会、文化の関わり講座(参加者数:5名)  <b>【四万十川】</b> ○四万十川保全振興委員会の開催(1回) ○四万十川の保全と振興の実践組織である(公財)四万十川財団の支援  <b>【その他】</b> ○県内で清流保全活動を行っている各団体の活動を支援	<b>【物部川】</b> ○水環境や土砂収支の解決に向け、流域関係者間の相互理解・相互協力の促進に繋がった。  <b>【仁淀川】</b> ○流域関係者間の相互理解・相互協力の促進に繋がった。 ○流域全体での一斉清掃の実施により清流の維持増進に繋がった。  <b>【四万十川】</b> ○(公財)四万十川財団の取組において流域の小中学校の環境学習の充実等が図られた。 ○流域全体での一斉清掃の実施により清流の維持増進に繋がった。  <b>【その他】</b> ○協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じ、県内で清流保全活動を行っている各団体の活動を支援するとともにフェイスブック等で紹介し、清流の維持増進、県民機運の向上に繋がった。	○	<b>【物部川】</b> ○水環境や土砂収支の解決に向け、引き続き流域関係者と協働し事業を推進していく。  <b>【仁淀川】</b> ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった講座があったため、オンラインでも実施できる企画を検討していく。  <b>【四万十川】</b> ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった黒尊むらまつり等の復活に向け、住民の協働の取組を支援していく。  <b>【その他】</b> ○協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度についての広報活動を強化するなど各団体の活動を支援していく。	<b>【物部川】</b> ○物部川清流保全推進協議会総会(年1回)、幹事会(2回)の開催 ○物部川の各種課題の解決を図るためのWGでの取り組み(適宜) ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援(適宜)  <b>【仁淀川】</b> ○仁淀川清流保全推進協議会全体会(年1回)、5部会(2回)の開催 ○仁淀川一斉清掃の開催(年1回) ○川の安全教室の開催(2回) ○流域関係団体等が行う清流保全活動の支援(適宜)  <b>【四万十川】</b> ○四万十川保全振興委員会(年1回)の開催 ○共生モデル地区(2地区)における行政と住民の協働の取組(随時) ○四万十川の保全と振興の実践組織である(公財)四万十川財団の支援(適宜)  <b>【その他】</b> ○県内で清流保全活動を行っている各団体について協働の川づくり事業のパートナー企業の助成金制度を通じて活動を支援	自然共生課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
27	②土砂流入による河川の濁りを軽減するため、浅水代かきの普及を進めるとともに、森林整備や治山工事の推進、高濁度水の早期放流などの実施により、土砂流出量の軽減や濁水発生期間の縮減に努めます。	○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及啓発 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発 ・浅水代かき実践会の開催 ・物部川水質調査の実施	○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及啓発 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発(HP1回、フェイスブック2回、ラジオ啓発1回) ・浅水代かき実践会(1回)の開催 ・物部川水質調査(9地点、年4回)の実施	○物部川流域での普及啓発活動に努めた。 ・浅水代かき実践会への参加者:約30名 ・マスコミやSNSを活用した普及啓発	○	○引き続き啓発活動を進めていく。	○物部川清流保全推進協議会での浅水代かきの実施と情報提供及び普及啓発 ・水稲生産者への情報提供と普及啓発 ・浅水代かき実践会の開催 ・物部川水質調査の実施	自然共生課
		○県営林を適正に管理するための森林経営計画の着実な実施 保育管理(間伐等の実施面積:44ha)	○県営林において38.4haの間伐を実施するとともに、間伐材の搬出と森林の管理のため3,961mの作業道の開設を行った。	○間伐を実施したことで、森林の持つ公益的機能の増進に寄与することができた。	○	○目標面積を達成し、公益的機能の増進を図ることはできた。 引き続き森林管理に努めていく。	○県営林を適正に管理するための森林経営計画の着実な実施 保育管理(間伐等の実施面積:65ha)	森づくり推進課
		・引き続き、山腹崩壊等の発生源対策に努める。	○治山ダム工において床堀段階で発生した土砂を現場外へ一時仮置きし、築堤後に埋戻し土砂を搬入するなど、濁水軽減対策を講じた。	○治山工事により山腹崩壊箇所の復旧や溪岸の縦横浸食を防止することで、土砂流出の抑制を図った。	○	○溪流内に堆積した崩壊土砂や流木などの移動を抑制することで、慢性的な濁水の発生を抑えることができた。	○引き続き、山腹崩壊等の発生源対策に努める。	治山林道課
		○濁水の早期排出、発生源対策に努める。 (濁水発生原因となる堆砂土砂の除去) ○堆積土砂の早期排出について、国の流域土砂管理を協働で検討を進める。	○濁水対策検討会において、濁水長期化を含めた物部川流域の総合土砂管理について、課題と抜本的な解決に向けた考え方を国も交えて意見交換を実施 ○濁水発生原因となる堆積土砂の除去	○濁水対策検討会において、「抜本的な土砂対策の進め方」についてスケジュール感を共有できた。今後も国と協働し、流域の土砂管理について検討を進めていくこととなった。	○	○引き続き濁水の早期排出、発生源対策に努める。 ○上記の抜本的な対策には、ダムだけではなく、流域全体の土砂管理を進めて行く可能性がある。	○濁水の早期排出、発生源対策に努める。 (濁水発生原因となる堆砂土砂の除去) ○堆積土砂の早期排出について、国の流域土砂管理を協働で検討を進める。	河川課
		○公営企業局の森除間伐を実施する。  ○発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用(対象降雨出水時) (出水時に高濁度層から取水することで濁水を早期に排出し、濁度低下後は低濁度層(表層)から取水することで、濁水の長期化を防止する狙いで実施)  ○濁水対策検討チーム会を開催し、発電所取水口の表面取水ゲート選択取水運用の分析、取りまとめを行う。	○川ノ内事業地の除間伐の実施(間伐:1.00ha)  ○発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用(1回)  ○濁水対策検討チーム会の開催(2回)	○必要な間伐、除伐を行うことで、森の育成に努めた。    ○濁水対策検討チーム会を通じ、表面取水ゲートの選択取水運用の実績等を確認した。	○	○引き続き濁度のデータ収集及び分析を行っていく。	○公営企業局の森除間伐を実施する。  ○発電所取水口の表面取水ゲートの選択取水運用(対象降雨出水時) (出水時に高濁度層から取水することで濁水を早期に排出し、濁度低下後は低濁度層(表層)から取水することで、濁水の長期化を防止する狙いで実施)  ○濁水対策検討チーム会を開催し、発電所取水口の表面取水ゲート選択取水運用の分析、取りまとめを行う。	電気工水課
(2)生態系に配慮した河川環境の管理								
28	①河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために多自然川づくりを推進します。	○県単河川改修事業による魚道工や床固工等の整備(3箇所)	○魚道の整備(5基)	○魚道工の整備により床止工の落差などによるアユ等の遡上阻害が軽減できた。 ○分散型落差工の整備により、瀬・淵の再生がされた。	○	○引き続き予算を確保し、魚道工や水制工等の整備を継続していく。	○県単河川事業により、魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)を行う。	河川課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
29	②中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努めます。	○中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努めます。	・土木巡視管理員の巡視により、河川区域内での違法行為が防止された。	・中州や河川敷への車の乗り入れ等が抑制でき、本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努めることができた。	○	・土木巡視管理員の巡視により一定の効果が生み出されたため、継続に努める。	○中州や河川敷への車の乗り入れ等の抑制や本来の植生(カワラナデシコ、カワラヨモギ等の群落)の再生などにより、ヒバリやコアジサシなどの営巣地の確保に努める。	河川課
30	③河川の自然環境を保全するため、外来植物や外来魚の侵入防止や駆除、放置艇の撤去、清掃活動などを推進します。	○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	○駆除実績 ブラックバス 12,431尾 ブルーギル 5,544尾	○自然環境の保全・管理のため、漁業関係者等が3河川(四万十川、鏡川、吉野川)で外来魚の駆除を実施	○	○効果的な駆除が実施できるよう次年度も支援を継続	○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	水産業振興課
		○放置艇対策の推進 ○河川巡視による河川区域内の外来生物の生息範囲の把握 ○オオキンケイギク等、外来生物の駆除	○オオキンケイギク等の駆除。	○河川環境の保全及び河川景観の改善が図られた。	○R4年度は対象となる放置艇がなかった。放置艇の撤去は、本来、所有者が行うべきものだが、所有者不明の沈没船は景観面、環境面から県が撤去せざるを得ない。一方、所有者の確認できる放置艇については、自主的な撤去を促すための取組(指導・警告等)を行う。 ○外来生物の駆除について、予算の確保に努め、駆除を継続していく。	○	○放置艇対策の推進 ○河川巡視による河川区域内の外来生物の生息範囲の把握 ○オオキンケイギク等、外来生物の駆除	河川課
<b>取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【里】</b> 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)周辺環境に配慮した基盤整備と営農								
31	①生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図ります。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区)	○高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催(R5.2.21) ○文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区は、規模縮小により対象外)	○環境への負荷や影響をできる限り低減し、良好な生息環境を形成するという視点に立ち、環境調査の結果や有識者の意見を踏まえ、環境に配慮した事業計画の策定や工事を実施。	○	生物多様性に配慮した工事を行い、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮に寄与している。この取組を今後も継続する。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区)	農業基盤課
32	②土着天敵等を活用した病害虫防除や化学肥料・農薬の使用削減、資源の循環利用による土づくりなど、環境への負荷軽減に配慮した農業を推進します。	○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農業登録適用拡大	○生産者、技術者への技術指導 現地検討会等を15回実施 ○実証試験の実施 ・常温煙霧:ナス 4カ所、キュウリ 9カ所 ・IPM:8作物、15試験 ・補助事業による常温煙霧機の導入台数:8台 ○ミョウガ、みつば、ダリア、グロリオサ、オクラに対する農業適用拡大試験を実施	○生産者、技術者のレベルが高まった。 ○常温煙霧による病害防除の効果が認知されつつある。 ○ミョウガ、みつば、ダリア、グロリオサ、オクラに対する農業適用拡大試験データを提出できた。	○	○技術指導はコロナ前の効率的な集団指導ができつつあり、今後も継続する。 ○常温煙霧は実証を通じた認知により新たな産地からの実証希望があり対応する。IPM実証は10作物、13試験を行う。補助事業による常温煙霧機は新たな地域からの要望もあり拡大の傾向 ○マイナー作物では農業登録適用拡大が不十分であるため、今後も継続して取り組む。	○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農業登録適用拡大	環境農業推進課
		○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導 ○農業メーカーに対してヒメカメノコテントウのコンナカイガラムシ類に対する農業登録適用拡大の働きかけ	○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導を15回行った。 ○ヒメカメノコテントウのコンナカイガラムシ類に対する農業登録適用拡大について、農業メーカーと協議した。	○9回の計画に対し15回実施できた。 ○ピーマンのコンナカイガラムシ類についてヒメカメノコテントウを新農薬実用化試験に申請してくれることになった。	○	○コロナで停滞していた集団指導が徐々に復活してきている。 ○ヒメカメノコテントウのコンナカイガラムシに対して早期に登録拡大するには他県の協力も必要	○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導 ○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	環境農業推進課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
33	③収穫しない作物の除去や農地周辺の草刈りなど、有害鳥獣を集落に寄せつけない環境整備を推進します。	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ○R3～5の3年間で130集落の合意形成を目標に支援(R4:186集落を支援) ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導(4JA, 16名体制) ○サル被害総合対策モデル事業による成功事例の構築(2集落) ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成(初級・中級:各1回)	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ・R4年度は186集落の支援を実施し139集落で合意形成を図った。 ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導 ○サル被害総合対策モデル事業による成功事例の構築(大豊町・四万十市の2集落においてモデル事業を実施) ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成:初級・中級各1回開催	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ・過年度の合意形成集落では被害額の大幅な減少など効果が上がっている。 ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導 ・鳥獣被害対策専門員に対する認知度が上がり、地域から信頼されている。 ○サル被害総合対策モデル事業による成功事例の構築 ・被害防除等を中心に基本的な対策手法を習得し、生息調査により捕獲計画を策定した。 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成 ・市町村職員等対策の中心となる人材の育成を図った。	○	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 これまでの取組により被害額や被害集落数は減少したが、過疎・高齢化などの課題に対応するため、引き続き広域的な集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりを推進。 ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導 地域により実施可能な対策が異なるため地域に応じた効果的な対策を検討。 ○サル被害総合対策モデル事業による成功事例の構築 捕獲計画に基づく計画的な捕獲の実施 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成 継続した研修の実施が必要。	○集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりによる支援集落の支援 ○R3～5の3年間で160集落の合意形成を目標に支援(R5:178集落を支援) ○鳥獣被害対策専門員による集落の巡回指導(4JA, 16名体制) ○サル被害総合対策普及事業によるサル被害の緊急性の高い8集落への対策の普及 ○鳥獣被害対策地域リーダー育成研修会による指導者の育成(初級・中級:各1回)	鳥獣対策課
(2)里地里山の保全								
34	①生きものの生息・生育の妨げとなっているものの除去や生息空間の確保などにより、メダカやホタルなど身近な生物の生息・生育地や景観などの整備・保全に努めます。	○引き続きカジカガエルの鳴き声が聞こえた場所を県民の方から報告してもらおう。 ○上記報告をもとにカジカガエルマップを更新していく。 ○カジカガエルの観察会を実施予定。 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(160ha)	○仁淀川の生き物調査2022「カジカガエルを探せ！」の企画・実施(県民からの報告件数:92件) ○観察会「カジカガエルを探そう！」の企画・実施(参加者9名) ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(約159ha)	○仁淀川やその周辺に生息している生物に目を向けることで河川環境と保全の大切さについての理解促進に繋がった。 ○38団体により、里山の保全活動を進めることができた。	○	○カジカガエルにスポットをあてた生き物調査はわかりやすさ参加しやすさの点で優位であり、今後も取り組む。 ○観察会の参加者が少なかったため、流域全体から多様な媒体を活用した広報に取り組む。 ○概ね目標に近い面積の里山林の整備を実施できた。民間団体による雑草木の刈払いや植栽等の整備は里山林に生息する生き物の生息地の保全に寄与していると考えられることから、広報等を行い新たな団体の参加を促していく。	○仁淀川の生き物調査2023「カジカガエルを探せ！」の企画・実施 ○観察会「カジカガエルを探そう！」の企画・実施 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用したNPO等民間団体による里山の保全整備(158ha)	自然共生課 林業環境政策課
<b>取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【海】</b> 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)生息環境の整備								
36	①磯焼けによる生態系の劣化を食い止めるため、オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類、藻食性魚類(ブダイなど)など、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。	○漁業者や地域住民が行う磯焼け対策の支援(9市町、12組織)	○磯焼け対策実施組織:9市町、12組織	○漁業者や地域住民が磯焼け対策(ウニ等の食害生物の駆除、底生物の移植等)を実施した区域において、食害生物の減少や海藻類の生育を確認	○	○漁業者や地域住民が行う磯焼け対策が定着傾向にあり、今後も活動を継続する意向(参考協定面積・・・R4年度:119.14ha、R5年度:119.14ha)	○漁業者や地域住民が行う磯焼け対策の支援(9市町、12組織)	水産業振興課
37	②海岸・海底の清掃活動を推進します。	○藻類や底生生物等の生息状況の調査を長期的に継続 ○漁業関係者や地域住民が行う海岸や海底の清掃を支援	○海藻類や底生生物の生息状況調査数:14地点(藻場12、サンゴ2) ○海底の清掃を支援:4件(安芸市、須崎市)	○漁業者や地域住民が磯焼け対策(ウニ等の食害生物の駆除、底生物の移植等)を実施した区域において、海藻類や底生動物の生息状況を調査し、効果を把握 ○市町が実施する海底清掃に対して補助金の交付などにより、漁場の環境保全にかかる活動を支援	○	○藻場等の多面的機能の保全に対する漁業者や地域住民の意識の高まりにより、磯焼け対策が定着 ○近年、豪雨被害が増加する傾向にあることから、早期の操業再開に向けて海岸・海底清掃作業は必要不可欠	○藻類や底生生物等の生息状況の調査を長期的に継続 ○漁業関係者や地域住民が行う海岸や海底の清掃を支援	水産業振興課



プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
38	③海の生態系に配慮して、津波・高潮・波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び適正な利用を図ります。	○海岸堤防の整備にあたっては、極力、現行位置で整備をおこない、海岸環境の維持に努める。	○現行位置で海岸堤防等の工事を実施した。	○現行に沿った位置で整備することにより、周辺の動植物などへ与える影響を軽減することができた。	○	○継続して実施	○海岸堤防の整備にあたっては、極力、現行位置で整備をおこない、海岸環境の維持に努める。	港湾・海岸課
39	④ウミガメ類の活動期に砂浜への車両の乗り入れをしないよう啓発するなど保護活動を推進します。	○うみがめ保護活動情報交換会の開催(1回) ○新聞、広報誌及び啓発パンフレットによる普及啓発 ○地域やNPO団体等との連携	○うみがめ保護に関する情報交換会は新型コロナウイルス感染症対策のため開催なし。個別の照会には情報提供を行った。	○昨年度同様、車を侵入させない実行性のある取組例として、国交省が可能な範囲の囲いの設置を報告した。	△	○うみがめの上陸産卵時期に砂浜への車の乗り入れがある地域については、土木事務所等の協力を得て啓発活動を続けるとともに、囲いの設置など実行性のある取組も必要。	○うみがめ保護活動情報交換会の開催(1回) ○新聞、広報誌及び啓発パンフレットによる普及啓発 ○地域やNPO団体等との連携	自然共生課
		○うみがめ保護活動(産卵場所の環境整備)となる、海浜の清掃活動の実施。 ○浚渫土砂の有効利用計画書によるサンドバイパスを実施する。(随時) ○砂浜の定点観測の実施(年1回)	各団体の協力を得て海浜清掃を86回実施した。 ○浚渫土砂の有効利用計画書によるサンドバイパスを実施。(根丸海岸 他8海岸) ○砂浜の定点観測の実施(34海岸:年1回)	○海浜清掃を実施することで、産卵場所の環境整備につながった。 ○浚渫土砂を海岸の養分に有効利用することで、海岸環境が保全された。 ○定期観測により状況の把握ができた。 ○砂浜の現状を把握することで、危険確認を行った。	○	○継続して実施	○うみがめ保護活動(産卵場所の環境整備)となる、海浜の清掃活動の実施。 ○浚渫土砂の有効利用計画書によるサンドバイパスを実施する。(随時) ○砂浜の定点観測の実施(年1回)	港湾・海岸課
(2)環境への負荷が少ない漁業								
40	①資源状況に応じて禁漁期間を設けるなどの資源管理を行うなど、環境への負荷が少ない漁業を推進します。	○さんご漁業について、禁漁期間や操業時間の制限などの資源管理措置を継続 ○禁漁区域や休漁期間の拡大について関係者間で検討 ○本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕を禁止する措置を継続	○禁漁期間や操業時間の制限などの資源管理措置を継続 ○本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕を禁止する措置を継続	○持続的な資源の利用に向けた継続した取り組みが実施できた。 ○採捕禁止の継続によって資源管理が推進できた。	○ ○	○継続した資源管理措置の実施 ○継続した資源管理措置の実施	○さんご漁業について、禁漁期間や操業時間の制限などの資源管理措置を継続 ○禁漁区域や休漁期間の拡大について関係者間で検討 ○本県内水面及び海面において10月から翌年3月までの間、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕を禁止する措置を継続	漁業管理課
		○漁業者が水産資源や漁場を持続的に利用するため、休漁等の取り組みを盛り込んだ資源管理計画を策定・履行 ○資源管理計画から資源管理協定への移行方法の検討 ○魚の蝟集効果が高いことから、漁場探索のための燃油使用料の削減に寄与する黒潮牧場の設置を維持(15基体制を維持)	○資源管理計画の策定:2件 ○資源管理計画の履行確認:36件 ○資源管理計画から資源管理協定への移行に向け、県資源管理方針を一部改正し、協定締結に必要な対象資源の資源管理の方向性(資源管理の目標)を定めた。 ○黒潮牧場:15基	○水産資源の維持・回復を図りながら、持続的な漁業経営を維持するため、漁業者が資源管理計画を履行	○ ○	○今後も資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を支援 ○黒潮牧場15基体制を維持	○漁業者が水産資源や漁場を持続的に利用するため、休漁等の取り組みを盛り込んだ資源管理計画を策定・履行 ○資源管理計画から資源管理協定への移行に向けて、計画参加者への説明及び協定参加希望者への協定締結支援を行う。 ○魚の蝟集効果が高いことから、漁場探索のための燃油使用料の削減に寄与する黒潮牧場の設置を維持(15基体制を維持)	水産業振興課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理 【まち】</b> 森・川・里・海・まちにおける環境と生きものの多様性を守り、多様な生態系による多様な生態系サービスの維持増進を図るための取組を推進します。								
(1)市街地空間における生きものの生息・生育環境の整備								
41	①市街地周辺でも野鳥等の多様な生きものが見られることから、清掃活動や緑化活動等による生きものの生息環境の保全を推進します。	○県民一斉美化活動月間(2月)の推進 ○県職員率先美化活動の実施	○県民一斉美化活動月間の取組として、新聞広報及び協定団体によるメディアへの広報を行うとともに、清掃活動を実施(参加者1,944人) ○県職員率先美化活動を実施(2/1及び2/5。県内12ヶ所・参加者874人)	○自治体、企業、地域住民等で協力し、河川や海岸の清掃活動をしていく中で、生物多様性の環境保護に寄与した。	○	○より多くの方が美化活動に参加するようPR方法を検討するとともに、市町村等に協力を依頼し、清掃活動の場所をできる限り多く確保する必要がある。	○県民一斉美化活動月間(2月)の推進 ○県職員率先美化活動の実施	環境対策課
(2)日常生活による環境負荷の軽減								
42	①下水道や浄化槽の整備による生活排水対策により、まちの中の河川環境(水質、水辺等)の改善を促進します。	○仁淀川一斉清掃の実施(年1回) ○仁淀川ごみマップ及び水質マップの作成 ○ごみ勉強会の実施 ○河川愛護月間清掃活動(物部川・仁淀川)への支援(1回) ○四万十川一斉清掃への支援(年1回) ○流域の住民団体等が行う清掃活動等の支援(随時)	○仁淀川一斉清掃(年1回)の実施 ○四万十川一斉清掃(年1回)への支援 ○ごみ勉強会への支援(新居小学校)	○仁淀川一斉清掃の実施(参加者数:385名、ごみ回収量:942kg) ○四万十川一斉清掃への支援(参加者数:2,857名)	○	○R3年度同様、多くの方が清掃活動に参加した。引き続き川の景観や水生生物等の生態系を守るため、清掃活動に取り組む。	○仁淀川一斉清掃の実施(年1回) ○仁淀川ごみマップ及び水質マップを作成しHPへ掲載 ○河川愛護月間清掃活動(物部川・仁淀川)への支援(1回) ○四万十川一斉清掃への支援(年1回) ○流域の住民団体等が行う清掃活動等の支援(随時)	自然共生課
		○リバーボランティア支援事業、おもてなしの水辺創成事業の継続	○リバーボランティア活動団体…89団体 ○おもてなしの水辺創成事業委託件数…81件	○地域住民との協働により草刈りなどに取り組むことで、河川環境の改善に繋がった。	○	○引き続き事業の周知、予算の確保に努め、河川環境の整備に取り組む。	○リバーボランティア支援事業、おもてなしの水辺創成事業の継続	河川課
		○生活排水対策の普及・啓発のため、污水处理推進ロビー展を継続して実施し、高知県の適正な污水处理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行う。 ○高須浄化センター等で小学校等の見学を積極的に行い、下水や汚泥処理の広報に取り組む。	○生活排水対策の普及・啓発のため、污水处理推進ロビー展(3日間)を実施し、高知県の適正な污水处理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行った。 ○高須浄化センターの見学については、小学校3校(南国市立十市小学校・稲生小学校、高知市立義務教育学校土佐山学舎)を含む計231名に対し見学を実施し、下水道へ関心をもってもらった。 ○高知県脱炭素社会推進アクションプラン紹介番組内において、県の取組の一つとして高須浄化センターの消化施設を紹介したほか、中国四国農政局発行のニューズレターにおいて、高須浄化センターの消化ガス発電事業や汚泥の肥料化に関する取組を紹介するなど、幅広く広報を行った。	○下水道や浄化槽に関するパネルや模型等の展示、テレビ番組による広報を行ったことで、県民に対して高知県の生活排水処理の現状や、適正な污水处理の推進、汚泥の有効利用について啓発することができた。	○	○より一層の啓発を図るため、これまでの活動をさらに推進していくとともに、新たな手法や場での啓発実施を検討していく必要がある。	○生活排水対策の普及・啓発のため、污水处理推進ロビー展を継続して実施し、高知県の適正な污水处理の推進に向けて、下水道や浄化槽の仕組み等のパネル展示を行う。 ○高須浄化センター等で小学校等の見学を積極的に行い、下水や汚泥処理の広報に取り組む。 ○県下で開催される下水道関係のイベント等でのブース出展等を通じ、県の取組に関する広報を行う。	公園下水道課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
43	②環境にやさしい公共交通やエコカーの利用など日常生活における環境保全活動を促進します。	<p>○高知県職員520運動の実施【庁内への呼びかけ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月2回の庁内放送と庁内掲示板による呼びかけ</li> <li>・高知県職員520運動に関する参加状況の把握</li> <li>・520運動実績報告方法の見直し</li> <li>・520運動への参加協力依頼(庁内)</li> </ul> <p>○公共交通利用促進の広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビCM、新聞広告、公共交通応援キャンペーン、県民アンケートの実施</li> </ul> <p>【県内小学生への広報・啓発の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の小学4年生にバス・電車利用啓発パンフレットの配布</li> <li>・県内の小学生にバス・電車利用啓発チケット(土日祝の子ども料金がさらに半額)の配布</li> <li>・バスキッズ定期券のチラシの配布</li> </ul>	<p>○高知県職員520運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内放送・掲示板を全24回実施</li> <li>・報告方法を所属取りまとめから、個人アンケート方式に変更</li> </ul> <p>○公共交通利用促進に係る広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビCM</li> <li>…210本</li> <li>・新聞広告</li> <li>…6月20日、7月20日の紙面</li> <li>・高知県公共交通応援キャンペーン</li> <li>…6月1日～8月31日</li> <li>・県民アンケート</li> <li>…キャンペーン特設サイトと街頭で実施</li> </ul> <p>【県内小学生への広報・啓発の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の小学4年生へ「バス・でんしゃに乗ってみよう」パンフレットを配布</li> <li>・県内の小学生へ「バス・でんしゃ割引パスポート」を配布</li> <li>・県内の小学生へ「バスキッズ定期券」のチラシを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減量向上(R3→3,956kg R4→8,486kg)</li> <li>・520運動参加対象者8,790名</li> <li>・令和4年度参加率17%</li> <li>※アンケートの集計方法の変更により、参加率は昨年を下回ったものの、回答率が向上したため、算出されたCO2の削減量は向上した。</li> </ul> <p>○公共交通利用促進に係る広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援キャンペーン応募数計2,009点</li> <li>・アンケート回答者数319名</li> <li>・235名が「キャンペーンを通じて、今後公共交通をこれまで以上に利用しようと思った」と回答</li> <li>・235名中98名が「キャンペーンを通じて公共交通の利用頻度が今までより増えた」と回答</li> <li>・バスキッズ定期券の販売数56枚</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加率向上のため、庁内へ520運動への参加協力を依頼し、職員の積極的な公共交通利用者を促していく。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、テレビCM等で公共交通の必要性や重要性を啓発するとともに、次代を担う小学生にバスキッズ定期券、バス・でんしゃ割引パスポートを周知することで、公共交通の利用促進につなげる。</li> </ul>	<p>○高知県職員520運動の実施【庁内への呼びかけ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月2回の庁内放送と庁内掲示板による呼びかけ</li> <li>・高知県職員520運動に関する参加状況の把握</li> <li>・520運動への参加協力依頼(庁内)</li> </ul> <p>○公共交通利用促進の広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビCM、公共交通応援キャンペーン、県民アンケートの実施</li> </ul> <p>【県内小学生への広報・啓発の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の小学4年生にバス・電車利用啓発パンフレットの配布</li> <li>・県内の小学生にバス・電車利用啓発チケット(土日祝の子ども料金がさらに半額)の配布</li> <li>・バスキッズ定期券のチラシの配布</li> </ul>	交通運輸政策課
		<p>○エコ通勤ウィークの実施</p> <p>10月末に実施</p> <p>市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ</p>	<p>○エコ通勤ウィーク</p> <p>実施期間:2021年10月17日(月)～10月21日(金)</p> <p>市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ</p>	<p>大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、越知町、県庁で36名が参加し、0.122t-CO2を削減(前年実績0.090t-CO2)</p> <p>参加団体:6(+3)</p> <p>参加人数:36人(+6)</p> <p>※()内は前年比</p>	○	<p>○実施団体数6(前年対比3団体増)、実施人数36名(前年対比6名増)および、CO2削減量は0.122t-CO2(前年対比0.032t-CO2増)となっている。</p> <p>実施団体・人数は前年対比で増加しているが、公共交通機関が充実している地域で参加がない団体もあることから、参加を促す。</p>	<p>実施の有無を含め、検討中</p>	環境計画推進課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組3-2 希少野生動植物等の保護と管理</b> 希少野生動植物の不当な採捕の防止や保護区等の見直しなどにより、希少野生動植物等の保護と管理を行います。								
(1)希少野生動植物等の保護と管理								
44	①高知県希少野生動植物保護条例、高知県うみがめ保護条例、高知県文化財保護条例、第13次高知県鳥獣保護管理事業計画などを周知し、不当な採捕を防止します。	○鳥獣保護管理事業計画の周知・HP等での周知とともに、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発を実施する。	第13次鳥獣保護管理事業計画の周知(HP) ・HPで周知するとともに、市町村担当者の勉強会開催や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導啓発等を実施	○第13次鳥獣保護管理事業計画を周知し、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発等を実施することで、違法な捕獲の防止を図り、野生鳥獣の生育環境を保全した。	○	○引き続き市町村担当者の勉強会開催や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導啓発等を実施することで、野生鳥獣の保護を図る。	○鳥獣保護管理事業計画の周知・HP等での周知とともに、市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発を実施する。	鳥獣対策課
		○高知県希少野生動植物保護条例の周知(HPの活用、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供ほか) ○希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及び企画展で作成したパネルを活用した他機関での展覧会開催の調整 ○新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたうみがめ保護活動情報交換会の開催	○希少種照会12件、捕獲許可・協議13件 ○希少野生動植物普及啓発パネル展示を県内1か所で開催した。 ○うみがめ保護活動情報交換会は新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送った。	○希少種の照会があった際は、県指定希少野生動植物に関わらず、環境に配慮した開発を行うように事業者等に促した。	△	○希少野生動植物保護条例は広報の機会が少ないため、保護条例の周知策が必要。 ○作成したパネルが分かりやすいと好評であったので、市町村や他の機関へのパネル貸出等により普及啓発を更に進めることが必要。 ○うみがめ保護条例については、啓発が進んできた。	○高知県希少野生動植物保護条例の周知(HPの活用、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供ほか) ○希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及び企画展で作成したパネルを活用した他機関での展覧会開催の調整 ○うみがめ保護活動情報交換会の開催	自然共生課
		○担当者において、市町村職員及び文化財関係職員への周知徹底を行う。	担当者において、文化財保護条例に関する説明を行った。	担当者会議を通じて、文化財保護条例の趣旨等の周知が図られた。	○	会議を欠席した市町村に対しては、資料の配布を行ったが、全市町村に対する周知徹底が課題である。	○担当者において、市町村職員及び文化財関係職員への周知徹底を行う。	歴史文化財課
45	②特別天然記念物や希少野生動植物等の保護活動を効果的に行うために、希少野生動植物保護専門員や鳥獣保護管理員、保護活動団体、関係機関等との連携を図ります。また、保護指導員等の知識や経験等の共有、研鑽を図るために、研修会等を実施します。	○鳥獣保護管理員の委嘱(53名) ○鳥獣保護管理員による巡回指導等(55回/1人/年) ○鳥獣保護管理員会の開催(2回)	○鳥獣保護管理員による鳥獣保護区の管理や違法行為の取締など巡回指導(延べ2,809日) ○鳥獣保護管理員会の開催(2回)	○鳥獣保護管理員を通じて、鳥獣保護区の管理や野生動物の違法捕獲の防止を図ることで、希少野生動物を保護した。	○	○引き続き鳥獣保護区の管理や野生動物の違法捕獲の防止を図ることで、希少野生動物の保護を図る。	○鳥獣保護管理員の委嘱(53名) ○鳥獣保護管理員による巡回指導等(55回/1人/年) ○鳥獣保護管理員会の開催(2回)	鳥獣対策課
		○うみがめ保護活動者による情報交換会の開催(1回) ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議(1回)	○うみがめ保護活動者による情報交換会及び高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議は個別に情報提供や意見照会を行ったが、新型コロナウイルス感染症対策のため開催なし。	○これまでの取り組みにより、うみがめ保護活動者との間につながりができ、知識や保護措置等の情報共有の体制が維持できている。 ○これまでの取り組みにより、レッドデータブック改訂委員会や専門員連絡会議をとおり、各分野の専門家から県の事業へのアドバイスをいただきやすい体制が維持できている。	△	○専門家会議を定期的に行い情報共有・連携に努める。 ○自然共生課だけでなく、開発行為を行う機関と専門家との情報共有も必要。	○うみがめ保護活動者による情報交換会の開催(1回) ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議(1回)	自然共生課
		○カモシカ保護指導委員会の開催(2回/年)	○カモシカ保護指導委員会の開催(2回/年)	委員会保護指導委員に意見を頂きながら、生物動向、生息環境及び食害発生状況等に関する調査を実施し、調査データが得られた。	○	委員会生息状況及び食害発生状況等に関する調査データが得られたため、今後保護指導委員に意見を頂きながら、保護への取り組みがの検討が必要。	○カモシカ保護指導委員会の開催(2回/年)	歴史文化財課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
46	③ニホンジカ生息地帯では、必要に応じ防鹿柵を設置・管理し、希少植物を保護します。	○希少野生植物食害調査の実施(調査:県内全域、防護柵等設置:2地点2ヶ所、モニタリング調査:16ヶ所)	○希少野生植物食害調査の実施(調査:県内全域、防護柵等設置:1地点192m、モニタリング調査:16ヶ所)	○次年度以降の計画となる2ヶ所の防護柵設置計画の提案があった。 ○防護柵1地点1ヶ所設置し、希少植物1種の保護を実施。 ○モニタリング調査で柵内と柵外の方形区を比較した結果、柵内での植生回復又は維持が確認された。	○	○モニタリング調査で柵設置による植生回復又は維持の効果は、確認されている。 ○今後も希少植物の分布調査を行い必要な所へ、計画的に設置していくよう進めていく。	○希少野生植物食害調査の実施(調査:県内全域、防護柵等設置:2地点2ヶ所、モニタリング調査:15ヶ所)	自然共生課
47	④天然記念物の保全のため、巡視や状況把握を行うとともに、国指定・特別天然記念物ニホンカモシカについては、保護と食害防止の両立を図る施策に取組みます。	○天然記念物(植物)については、年1回の巡視を実施。 ○カモシカについては通常調査を実施。委員会を2回程度実施し、保護に向けた取り組み等について検討する。	○天然記念物(植物)については、文化財保護指導員による年1回の巡視を実施。 ○四国山地に生息するカモシカの通常調査を実施し調査報告書を作成。委員会の開催(2回)	巡視 巡視により状況を把握することができた。また、補助制度も利用して対策を講じることができた。  カモシカ通常調査 生息状況、食害発生状況等に関するデータが得られた。	○	巡視 天然記念物に関する巡視については、毎年実施しているが、植物等の状況を正確に確認するためには適切な時期に巡視を行うことが望まれる。また、異常が確認された場合には、放置することなく、何らかの対応を検討することが必要。  カモシカ通常調査 通常調査により得られたデータを基に、今後はカモシカの保護への取り組みの検討が必要。	○天然記念物(植物)については、年1回の巡視を実施。 ○カモシカについては通常調査を実施。委員会を2回程度実施し、保護に向けた取り組み等について検討する。	歴史文化財課
(2)希少野生動植物等の保護区の設定等								
48	①高知県希少野生動植物保護条例に基づく高知県指定希少野生動植物種及び保護区について、実態を踏まえて適宜見直し・追加を行います。	○高知県レッドデータブック(植物編)改訂版のHP掲示の継続 ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議(1回)	○高知県レッドデータブック(植物編)改訂版のHP掲示の継続 ○新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議の開催なし	○高知県レッドデータブック(植物編)のPDF版を県HPに公表することでより広く閲覧できる機会を提供できた。	△	○レッドリスト選定種の概要や解説を加えたレッドデータブックを発行することにより、野生生物に関する県民の理解を深め、公共工事等における野生動植物への配慮計画、適切な保全と種の多様性の維持を目的とした各種事業等の基礎資料となる。 ○定期的に環境の変化を確認し、調査を行うことで、次世代に調査データをつなぐ体制づくりを考えて行く必要がある。	○高知県レッドデータブック(動物編)及び(植物編)のHP掲示の継続 ○高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議(1回)	自然共生課
49	②希少野生鳥獣の繁殖地や渡来地など、重要な区域を鳥獣保護区に指定します。	○鳥獣保護区の更新(R4年度:5か所予定) ○鳥獣生息状況調査の実施(5か所)	○鳥獣保護区の更新(5か所) ○鳥獣生息状況調査の実施(5か所)	○鳥獣保護区の更新により、生物の多様性が保たれた。また、生息状況調査によって鳥獣保護区における生物の現況データが得られた。	○	○鳥獣保護区の更新 鳥獣保護区における生物の多様性を保持し、引き続き保護区の更新を進める。 ○鳥獣生息状況調査 鳥獣保護区の設定に際して有効な資料として活用できた。	○鳥獣保護区の存続期間の更新(5か所予定) ○鳥獣生息状況調査の実施(6か所)	鳥獣対策課
50	③開発行為を行う場合は、計画段階から開発行為区域周辺における希少野生動植物の生息・生育の環境への負荷について調査を行うように努め、希少野生動植物へ与える影響を回避または低減するよう努めます。	○高知県希少野生動植物保護条例の周知(HPの活用、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供ほか) ○希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及び企画展で作成したパネルを活用した他機関での展覧会開催の調整	○希少種照会12件、捕獲許可・協議13件 ○環境・自然保護イベント等での外来種パンフレット配布。 ○希少野生動植物普及啓発パネル展示を県内1か所で開催した。	○希少種の照会があった際は、県指定希少野生動植物に関わらず、環境に配慮した開発を行うように事業者等に促した。	○	○希少野生動植物保護条例は広報の機会が少ないため、保護条例の周知策が必要。 ○作成したパネルが分かりやすいと好評であったので、市町村や他の機関へのパネル貸出等により普及啓発を更に進めることが必要。	○高知県希少野生動植物保護条例の周知(HPの活用、事業計画時における希少野生植物の生育情報の提供ほか) ○希少野生動植物普及啓発パンフレット配布及び企画展で作成したパネルを活用した他機関での展覧会開催の調整	自然共生課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進</b> 地域の生態系に著しい影響を及ぼすおそれのある特定鳥獣や侵略的外来生物について、普及啓発及び個体数管理や駆除などを推進します。								
(1)特定鳥獣対策の個体数管理								
51	①特定鳥獣保護管理計画等に基づき、個体数管理等を行うとともに、地域における捕獲隊の組織化、隣接市町村や隣接県と連携した一斉捕獲、防護柵の設置などの被害の実情に合わせた対策を講じます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理鳥獣等捕獲事業・捕獲困難地(国有林内鳥獣保護区等)でのシカ捕獲の実施(2か所)</li> <li>○連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県との連携)</li> <li>○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等16、市町村32)</li> <li>○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(22市町村、R5年度交付)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理鳥獣捕獲等事業・高岡区域(つづら山鳥獣保護区等)でくりわなによるシカ捕獲を実施(10/16~2/22)</li> <li>○幡多区域(八面山鳥獣保護区等)でくりわなによるシカ捕獲を実施(10/22~2/27)</li> <li>○シカ連携捕獲の実施</li> <li>○シカ連携捕獲の実施</li> <li>○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(高知県内27市町村が参加)</li> <li>○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等16、市町村32)</li> <li>○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(18市町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理鳥獣等捕獲事業・高岡区域では14頭のシカを捕獲した。</li> <li>○幡多区域では18頭のシカを捕獲した。</li> <li>○シカ連携捕獲の実施</li> <li>○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援</li> <li>○防護柵の設置により被害軽減により野生鳥獣との共生を推進した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画どおり各事業を実施したが、積雪等の影響により両区域での捕獲数は目標に達しなかった。</li> <li>○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による防護柵の設置等で被害額は減少傾向にあるため引き続き交付金による支援を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理鳥獣等捕獲事業・捕獲困難地(国有林内鳥獣保護区等)でのシカ捕獲の実施(2か所)</li> <li>○連携捕獲の実施(10月:県内市町村及び隣県との連携)</li> <li>○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による支援(協議会等13、市町村32)</li> <li>○野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による支援(23市町村、R6年度交付)</li> </ul>	鳥獣対策課
52	②有害鳥獣の効果的な駆除を実施するために、新たな担い手(狩猟者等)を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狩猟フェスタ(1回)</li> <li>○わな猟体験ツアー(2回)</li> <li>○出前授業(8校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狩猟フェスタ(1回)</li> <li>○わな猟体験ツアー(2回)</li> <li>○出前授業(7校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狩猟フェスタは1,063名の来場があり、狩猟免許の獲得と自然共生について考えるきっかけを提供することができた。</li> <li>○狩猟フェスタ、わな猟体験ツアー及び出前授業の実施により新規狩猟者を確保できた。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狩猟フェスタをきっかけにわな猟体験ツアーに参加した人も一定数確認でき、今後も、新規狩猟者を確保するために実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狩猟フェスタ(1回)</li> <li>○わな猟体験ツアー(2回)</li> <li>○出前授業(12校)</li> </ul>	鳥獣対策課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
(2)外来生物対策の推進								
53	①外来生物の周知や外来生物の侵入・定着防止のため、外来生物対策マニュアル(国作成)の普及に取り組みます。	○外来生物に関する取扱いについてホームページに掲載 ○国の情報更新に合わせ、ホームページの記載内容の見直し並びに関係機関への周知 ○普及啓発のための外来種パンフレット配布 ○行政職員向け勉強会の実施	○ホームページでのセアカゴケグモ発見情報の更新(確定情報なし) ○港湾・海岸課による高知新港ヒアリ調査 ○環境・自然保護イベント等での外来種パンフレット配布	○継続的な広報が外来種に関する問合せにつながっている。	△	○セアカゴケグモだけでなく、他の特定外来生物の対応手順の作成が必要。 ○外来種リスト作成により判明した県内に分布する特定外来生物についての普及啓発活動が必要。	○外来生物に関する取扱いについてホームページに掲載 ○国の情報更新に合わせ、ホームページの記載内容の見直し並びに関係機関への周知 ○普及啓発のための外来種パンフレット配布 ○行政職員向け勉強会の実施	自然共生課
54	②人的危害を及ぼすおそれのある特定外来生物や、外来魚等の駆除、侵入対策などに取り組みます。 【セアカゴケグモ、ヒアリ】	○ホームページでのセアカゴケグモ発見情報の更新 ○外来種リストを元に優先順位の高い外来種の防除計画の検討 ○外来種パンフレットを活用した普及啓発 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携	○ホームページでのセアカゴケグモ発見情報の更新(確定情報なし) ○環境・自然保護イベント等での外来種パンフレット配布 ○港湾・海岸課による高知新港ヒアリ調査	○外来種リストをもとに作成した外来種全般に活用できるパンフレットの配布により継続的な普及啓発が可能となった。	○	○ヒアリなど未定着の特定外来生物への対応については、国・県・市町村の連携が必要。 ○国の対策マニュアルだけでなく、高知県版の外来生物対策マニュアルも啓発には必要。 ○「高知で注意すべき外来種リスト」をもとに防除・予防事業の推進が必要。	○ホームページでのセアカゴケグモ発見情報の更新 ○外来種リストを元に優先順位の高い外来種の防除計画の検討 ○外来種パンフレットを活用した普及啓発 ○行政職員向け勉強会の実施 ○土木部との連携	自然共生課
		○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	【再掲】 ○駆除実績 ブラックバス 12,431尾 ブルーギル 5,544尾	【再掲】 ○自然環境の保全・管理のため、漁業関係者等が3河川(四万十川、鏡川、吉野川)で外来魚の駆除を実施	○	【再掲】 ○効果的な駆除が実施できるよう次年度も支援を継続	【再掲】 ○漁業関係者等が行う外来魚(ブラックバスやブルーギル)等の駆除を支援	水産業振興課
55	③ペットとして飼養している外来生物が逃げ出したり、飼い主が遺棄することにより、野生定着することで生態系に悪影響を及ぼす可能性があることから、ペット等の遺棄防止などの適正飼養についての啓発を行います。	○犬・猫の飼い方講習会の開催(14回) ○動物愛護教室の開催(15回) ○犬のしつけ方教室の開催(5回) ○防災イベントでの啓発(1回) ○動物取扱責任者講習の開催(5回)	○犬・猫の飼い方講習会の開催:14回177名 ○動物愛護教室の開催:17回480名 ○犬のしつけ方教室の開催:5回51名 ○防災イベントでの啓発:1回未集計 ○動物取扱責任者講習の開催:5回未集計 ○ペットの災害対策に関する講演会:1回未集計	○予定通りの講習会等を開催し、県民へのペットの適正飼養の考え方を普及することができ、飼い主が家庭動物を終生飼養するようになり、自然環境へ放すことが減少してきている。	○	○犬・猫の飼い方講習会では全年齢層、動物愛護教室では低年齢層、犬のしつけ方教室では高年齢層を対象として実施しており、県民にペットの適正飼養の考え方を広く啓発できていると考える。 ○さらに普及するために、講習会や教室の参加者が増加するように講習会や教室等の開催の広報活動が必要。	○犬・猫の飼い方講習会の開催(14回) ○動物愛護教室の開催(15回) ○犬のしつけ方教室の開催(5回) ○防災イベントでの啓発(1回) ○動物取扱責任者講習の開催(5回)	業務衛生課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組3-4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進</b> 周辺環境に著しい影響を及ぼすおそれのある一定規模以上の公共工事等の実施にあたっては、環境影響評価制度や文化環境評価システムを活用して、周辺の環境や動植物などへの影響の配慮に努めます。								
(1)環境アセスメントの実施、文化影響評価システムの活用								
56	①環境影響評価法や高知県環境影響評価条例あるいは文化環境評価システムの対象となる公共工事等については、周辺の環境や動植物などについて調査を行い、工事による影響の回避、低減に努めます。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区)	○高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催(R5.2.21) ○文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業2地区は、規模縮小により対象外)	○環境への負荷や影響をできる限り低減し、良好な生息環境を形成するという視点に立ち、環境調査の結果や有識者の意見を踏まえ、環境に配慮した事業計画の策定や工事を実施。	○	生物多様性に配慮した工事を行い、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮に寄与している。この取組を今後も継続する。	(1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催(年1回) (2)文化環境評価システムによる環境への配慮(対象事業1地区)	農業基盤課
		○地域特性に配慮した環境アセスメントの実施  ○公共事業担当課への文化環境評価配慮方針の周知及び文化環境評価システムへの適正な運用。	○高知県環境影響評価技術審査会の開催(5回)  ○文化環境評価システム取組結果の公表	○事業計画において、地元住民意見、地元自治体、審査会の意見等を考慮し、環境の保全の見地から地域特性に配慮した知事意見を形成し、提出した。 ○道路事業、治山事業等11件の完了事業について、具体的な施工事例を掲載し周知に努めた。	○	○事業ごとに地域特性に配慮した環境アセスメントを実施できた。今後の手続きも引き続き継続する。  ○農業、林業、土木、環境の幅広い分野の担当課に環境に配慮した事例を学んでもらえた。	○地域特性に配慮した環境アセスメントの実施  ○公共事業担当課への文化環境評価配慮方針の周知及び文化環境評価システムへの適正な運用。	自然共生課
		○文化環境評価システムの実施(7箇所)	○7箇所	○文化環境配慮方針に沿った対応を行い、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組んだ。	○	○引き続き、文化環境配慮方針に沿った対応を行い、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組むこととした。	○文化環境評価システムの実施(9箇所)	治山林道課
		○文化環境評価システムを活用して環境への配慮(安芸漁港水産生産基盤整備工事を予定)を行う。	○R4年度はケーソンの据付及びブロックの製作工事を行ったため、文化環境評価システムの対象外となった。	-	-	○R4年度は対象外の工事であったが、R5年度は文化環境配慮方針に沿った対応を行い、環境負荷の軽減や地域文化の保全に取り組むことが必要となる。	○文化環境評価システムを活用して環境への配慮(安芸漁港水産生産基盤整備工事を予定)を行う。	漁港漁場課
		○文化環境評価システムを活用し、生物多様性に配慮した事業を実施	○文化環境評価システムを活用する予定であったが、予算の都合等により、昨年度は事業を進めることができなかったため、未実施。	-	-	○昨年度は、予算の都合等により実施できなかったが、今後も文化環境評価システムを活用し、生物多様性に配慮した事業を実施していく。	○文化環境評価システムを活用し、生物多様性に配慮した事業を実施。	河川課
		○道路工事により発生した切土法面について、潜在自然植林を用いたポット苗工法により、自然林を回復する。	○潜在自然植生によるポット苗の設置により法面保護を実施することで、潜在自然植生の自然林を復元した。(A=3,376㎡)	○潜在自然植生により自然林を復元することで、施工法面の植生を復元ただけでなく、周辺の自然環境への負荷低減が図られた。 ○令和4年度に施工のポット苗(A=3,376㎡)により、空気中のCO2吸収量が増加。(自然林が復元されれば、約130世帯が1日に排出するCO2(約1.2t)を1年間で吸収する)	○	○施工予定数量等は、その年度の施工箇所、予算の変動、施工箇所の用地取得の状況により大きく変動するため、具体的な数値を掲げることは難しい。 ○潜在自然植生による自然林の復元については今後も継続して行い周辺の自然環境への負担軽減へつなげていく。	○道路工事により発生した切土法面について、潜在自然植林を用いたポット苗工法により、自然林を回復する。	道路課
		○造成干潟のモニタリング。	○造成干潟のモニタリングを実施。	○昨年度から引き続き、造成した干潟に希少動植物の生息が確認できた。	○	○期待していた人工干潟における希少動植物の生育環境が創出できている。 ○干潟の造成後においても、工事アドバイザーの助言等を伺いながら、継続した生息環境の維持を行っており、引き続き生息状況を観測し、必要に応じて干潟の修繕を実施する。	○造成干潟のモニタリング。	都市計画課



プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の構築へ向けた取組の推進</b> 動植物の生育・生息環境を保全するため、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた各種の取組を推進し、自然や資源を活かし、豊かに暮らす低炭素社会の実現を目指します。								
(1)地球温暖化の防止や循環型社会の構築								
57	①日照時間の長さや豊富な降水量、豊富な森林資源を活用した太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入を促進します。	○産地生産基盤パワーアップ事業(国)、みどりの食料システム戦略推進交付金(県)によるヒートポンプ導入支援	○産地生産基盤パワーアップ事業(国)による導入台数:63台 ○みどりの食料システム戦略推進交付金(県)による導入台数:54台	○重油の高騰、県補助事業の補助対象メニューへの追加により、多くの台数が導入された。	○	○電気代の値上がりにより、ヒートポンプの経費削減効果が低下。 ○ヒートポンプの省エネ効果を高めることが必要。 ○新たな省エネ技術の開発・実証が必要。	○省エネ効果を高める機器(循環扇等)の導入を支援 ○水熱源を活用したファンコイルユニット、同ヒートポンプの実証	環境農業推進課
		○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認	・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の開催(R4.11) ・木質バイオマスボイラー導入累計台数290台(稼働台数222台) ・木質バイオマスの市町村代行証明20市町村(前年度同数) ・木質バイオマス発電事業に関する燃料調達計画の妥当性確認(1件)	・木質バイオマス利用量243千m3	○	・R3目標であった326千m3に対して、243千m3の達成状況となっている。(74.5%) ・発電施設の稼働については、これまでの運用実績から、安定的に発電がされている。	○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認	木材産業振興課
		○「こうち型地域還流再エネ事業」の実施及び配当金の活用 ○再生可能エネルギーの地産地消等に取り組む市町村及び民間への支援 ○新エネルギーに関する普及啓発の実施	○「こうち型地域還流再エネ事業」の実施及び配当金の活用 ○太陽光発電設備導入事業費補助金の継続実施 ○高知県地球温暖化防止県民会議の事業者部会と行政部会が共催で、エネルギーセミナーを実施。	○事業者用の太陽光関連補助金を8件、PPAの補助金を1件の計9件の交付実績。 ○エネルギーセミナー参加者→52事業所・団体、57名 【内訳】会場受講 21事業所・団体、25名 オンライン受講 32事業所・団体、32名	○	○県が補助金を設置している認知度が事業者等に浸透してきており、令和5年度は更なる交付件数の拡大を図る。 ○電気料金の高騰により、省エネなど、エネルギーに対する関心は強くなっている。	○「こうち型地域還流再エネ事業」の実施及び配当金の活用 ○市町村向けの住宅用太陽光・蓄電池や事業者向けの太陽光・蓄電池の補助金を設置し、支援を行う。 ○高知県地球温暖化防止県民会議の行政部会等を通じて、県内の新エネルギーに関する普及啓発に努める。	環境計画推進課
		○小水力発電事業者との協議等	・小水力発電事業者との協議等を行った。	・再生可能エネルギーの導入促進を図ることができた。	○	・河川における小水力発電には河川法上の手続き(許可・登録)が必要となる。 ・事業計画や手続きの手戻りを防ぐため、事業者と事前に協議を行っているが、審査項目は多く、協議には時間を要する。	○小水力発電事業者との協議等	河川課
		○市町村等に対する再エネ利活用補助事業の実施(予算10,000千円)  ○可能な範囲での出前授業の実施	○補助事業の活用は行われなかった。(1村から補助事業の活用について相談があり、申請書提出の前段まで進んでいたが、村の事情により申請取りやめとなった。)  ○出前授業(イベント出店:1回、機材の貸出し:2回)	○補助事業の実施には至らなかったが、活用に向けての相談を受けるといふかたちで、支援を行った。  ○新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮し、出前授業が実施できない場合でも機材の貸出を行うなど、代案により対応した。	△  ○	○毎年、全市町村へ事業の周知とアンケート調査を行っており、活用を想定する市町村からは相談などの連絡が入り、適切な対応ができています。市町村の事情により、補助事業の実施に至らない年もあるが、活用可能な案件には速やかに支援できる体制を整えておく。  ○新型コロナウイルスの影響により申込み数が減少傾向にあるため、5類移行に伴い、出前授業、施設見学を通常の受入れ態勢に戻すとともに、PR活動も行う。	○市町村等に対する再エネ利活用補助事業の実施(予算10,000千円)  ○出前授業実施及び施設見学の対応	電気工水課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
58	②家庭での省エネ活動、エコオフィス活動やエコアクション21の取組、市町村における地球温暖化対策実行計画の策定を促進します。	<p>○昨年度の実績を上回るよう、今年度も取得目標企業数を下記の通り設定 全業種での取得:計7社以上 うち建設業以外での取得:計1社以上 引き続き、セミナー等も積極的に開催予定</p> <p>○規模的にエコアクションの取得にまで至らない企業に対しては、「おらんくのストップ温暖化宣言」を宣言してもらいなどし、少しでも地球温暖化対策に取り組んでもらうようにする。</p> <p>○「オール高知」でのカーボンニュートラル実現に向け、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」の周知や、アクションプランに基づいた取組の実施、国等の動きを踏まえたアクションプランのバージョンアップに向けて取り組む。</p> <p>○区域施策編の策定を各市町村へ促していくため、市町村担当者等の説明や、策定に向けた簡易マニュアルの作成及び周知などを行う。</p> <p>○高知県庁環境マネジメントシステムについて、引き続き取組を進め、省エネ化を図る。</p> <p>○クールビズ・ウォームビズは、引き続き四国4県連携キャンペーンに取り組む。</p>	<p>○エコアクション21 実践塾開催:4回(参加企業計17社) 基礎セミナー開催:2回(参加企業計15社) 県内企業へのDM送付</p> <p>○おらんくのストップ温暖化宣言 『高知県SDGs推進企業制度の登録企業』、346社に対して宣言依頼を実施</p> <p>○事務事業編の着実な実行及び策定済市町村への更新支援 市町村の実行計画(事務事業編)は、県内全34市町村で策定済。</p> <p>○区域施策編策定市町村の拡大 →市町村の実行計画(区域施策編)は、県内12市町村で策定済。</p> <p>○高知県庁環境マネジメントシステムに基づくエコオフィス活動の実施 高知県庁環境マネジメントシステムに係る温室効果ガス排出量:基準年に対して約5.4%増 令和3年度:29,482 t-CO2(参考:基準年平成26年度:28,858t-CO2)</p> <p>○クールビズ、ウォームビズ等の四国4県連携キャンペーンの推進(協議会2回/年) 令和4年度「クールビズ・ウォームビズ四国」キャンペーン参加団体156団体</p>	<p>○エコアクション21登録事業所数 216社(令和5年3月31日現在)</p> <p>○おらんくのストップ温暖化宣言事業者数 196社(令和5年3月31日現在)</p> <p>○各種地球温暖化防止・脱炭素に向けた取組を通して、地球温暖化防止に貢献し、ひいては、生物多様性の保全につながった。</p>	○	<p>○エコアクション21取得事業者に対する入札時の地域点数算定が見直されたことにより、事業者側のメリットが薄れた背景がある。</p> <p>○「オール高知」でのカーボンニュートラル実現に向け、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」の周知が必要。</p> <p>○「オール高知」でのカーボンニュートラル実現に向け、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」の周知が必要。</p> <p>○区域施策編について未策定市町村への策定努力を促していくことが必要。</p> <p>○各施設における省エネの取組や、冬期の暖房需要の低下等の影響により減少傾向が続いていたものの、令和元年度から新型コロナウイルス感染症対策として、各施設において十分な換気を保った状態での空調やボイラー等加温設備の利用を呼びかけたこと等が影響し、増加となった。</p> <p>○クールビズ・ウォームビズは、一定浸透してきたと言えるが、更なる取組拡大に向け、キャンペーンの周知等が必要。</p>	<p>○セミナー等での普及活動を実施し、登録事業者の維持・拡大を目指す。</p> <p>○名称変更、ロゴ作成等のリニューアルを実施する。事業者側で広報に使いやすいものとする。既存事業者への再周知と、新規事業者への普及を促進する。</p> <p>○「オール高知」でのカーボンニュートラル実現に向け、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」の周知や、アクションプランに基づいた取組の実施、国等の動きを踏まえたアクションプランのバージョンアップに向けて取り組む。</p> <p>○区域施策編の策定を各市町村へ促していくため、策定の拡大に取り組むとともに、策定に取り組む市町村へのサポートを行う。</p> <p>○高知県庁環境マネジメントシステムについて、引き続き取組を進め、省エネ化を図る。</p> <p>○クールビズ・ウォームビズは、引き続き四国4県連携キャンペーンに取り組む。</p>	環境計画推進課

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）																																												
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課																																				
59	③温室効果ガスの吸収源としての森林整備を推進するとともに、カーボン・ニュートラルで再生産可能な木質建築物や木質バイオマス発電への利用の拡大、森林のCO2吸収等に由来するクレジットを活用したカーボン・オフセットの普及を推進します。	○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐への支援	○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐への支援(みどりの環境整備支援事業) 257.24ha	○間伐事業を通じて森林所有者等に間伐の必要性の浸透が進んだ。	○	県内6事務所を通じて間伐実施や間伐事業のPRが進み、間伐の必要性が森林所有者等に浸透してきている。今後も継続する。	○吸収効果の高い若齢人工林の保育間伐の推進 ○森林環境税を活用した保育間伐への支援	木材増産推進課																																				
		○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知 ○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計・整備支援	○マスメディアによる事業PR ○こうち木の住まい助成事業の申請件数250件 ○非住宅建築物の設計支援 3件 ○CLT建築物の設計支援 1棟 ○非住宅建築物の木造化・木質化支援 1件	○県内戸建て住宅の木造率→全国平均以上 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>高知県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>88.2%</td> <td>87.1%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>89.1%</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>90.4%</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>91.5%</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>91.5%</td> <td>89.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>92.3%</td> <td>89.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>92.7%</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>92.9%</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>93.5%</td> <td>90.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>92.9%</td> <td>91.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>93.0%</td> <td>90.9%</td> </tr> </table> ○非住宅建築物の木造率(床面積ベース)実績:11.8% ○CLT建築物の累計竣工数 47棟		高知県	全国	H24	88.2%	87.1%	H25	89.1%	88.0%	H26	90.4%	88.4%	H27	91.5%	88.6%	H28	91.5%	89.1%	H29	92.3%	89.4%	H30	92.7%	89.9%	R元	92.9%	90.3%	R2	93.5%	90.6%	R3	92.9%	91.1%	R4	93.0%	90.9%	○県内戸建て住宅の木造率が11年連続で全国平均を上回っており、継続できるよう取り組む ○非住宅建築物の木造率はR4の目標(19.0%)に届かなかった。 ○CLT建築物の累計竣工数(目標43棟)は目標を上回ることができた。 引き続き、設計支援と施主、建築士に対する非住宅木造建築物での木材利用についての理解の醸成が必要。	△	○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知 ○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計・整備支援	木材産業振興課
			高知県	全国																																								
H24	88.2%	87.1%																																										
H25	89.1%	88.0%																																										
H26	90.4%	88.4%																																										
H27	91.5%	88.6%																																										
H28	91.5%	89.1%																																										
H29	92.3%	89.4%																																										
H30	92.7%	89.9%																																										
R元	92.9%	90.3%																																										
R2	93.5%	90.6%																																										
R3	92.9%	91.1%																																										
R4	93.0%	90.9%																																										
○県内の企業を中心に訪問説明によるカーボン・オフセット制度の周知 ○首都圏等のイベント等へ出展し、環境先進企業を中心に制度のPRを行う ○県内メディアの活用による制度の普及、販路拡大 ○普及促進ツール(パンフレット)の作成	○県内企業訪問数:5社(県内新規購入企業:16社) ○首都圏のイベント出展 エコプロ2022:12月7日~9日出展	○購入企業の9割が建設業者であり、他業種への販路拡大が課題であったが、今年度は建設業者が7割となり、他業種への販路拡大ができた。	○	○クレジット販売件数・量が減少傾向にあるため、制度の認知度を高めるべく訪問、電話、メール等引き続きこちらからのアプローチが必要。	○県内の企業を中心に訪問説明によるカーボン・オフセット制度の周知 ○首都圏等のイベント等へ出展し、環境先進企業を中心に制度のPRを行う ○県内メディアの活用による制度の普及	自然共生課																																						

プラン3 守る（自然環境の保全と回復を図る）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
60	④環境への負荷が少ない循環型社会を実現するため、各種リサイクル法・グリーン購入法に基づくリデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rや、県民との協働による不法投棄の防止、美化活動を推進します。	○グリーン購入の促進 ○市町村のグリーン購入基本方針策定の促進	○グリーン購入の促進 ・「令和5年度高知県グリーン購入実施計画」等の作成・周知 ○市町村のグリーン購入基本方針策定の促進 ・高知県地球温暖化防止県民会議行政部会での周知。	○できるだけ環境負荷が小さい製品やサービスを購入することができた。 ○行政部会に参加した25市町村に呼びかけを行った。グリーン購入基本方針は、15市町村で策定済みであり、未策定の19市町村のうち、2市町村ではR6年度(東洋町、田野町)までに策定を予定しており、9市町村ではすでに環境に配慮した物品購入を行っている。	○	○引き続き、国の方針等を踏まえながら、グリーン購入実施計画等の策定や、取組に関する周知等が必要。 ○24市町村で取組は行っていると判断できる。人員不足や購入物品が少ない、グリーン購入の対象となる製品の価格が高い、等の理由で取組がおこなえていない市町村に対しては、本取組への協力を呼びかける。	○グリーン購入の促進 ○市町村のグリーン購入基本方針策定の促進	環境計画推進課
		○パンフレットの作成配布、県庁ロビー、オーテピア等での展示に加え、引き続き建設事業者を対象に、建築資材等リサイクル認定製品紹介チラシの配布を行う。 ○廃棄物監視員を各福祉保健所に配置し、不法投棄を抑制。 ○さらなるゴミの減量化に向けて、分別排出や資源としての回収等を促進するため、市町村・県等からの積極的な情報発信により、県民及び事業者等の意識の醸成を図る。	○リサイクル認定製品の利用促進に向けて、県庁ロビー、オーテピア等でのPRIに加え、建設事業者向けにもチラシ配布を行った。 ○不法投棄場所確認件数(延べ)1,402件、不適正処理指導回数(延べ)145回、苦情対応件数(延べ)365件	○制度を通じてリサイクル製品の啓発や利用促進に寄与した。 ○不法投棄に対する監視、処理指導等を行うことで、県民意識の啓発となり、不法投棄の防止に寄与している。	○	○利用が伸び悩んでいる建設資材等リサイクル認定製品について、利用促進につながる取組の継続が必要。 ○不適正処理指導回数は増加しているが、不法投棄の発生を抑制していくためには、粘り強く処理指導等を続けることが重要。	○パンフレットの作成配布、県庁ロビー、オーテピア等での展示に加え、引き続き建設事業者を対象に、建築資材等リサイクル認定製品紹介チラシの配布を行う。 ○廃棄物監視員を各福祉保健所に配置し、不法投棄を抑制。 ○さらなるゴミの減量化に向けて、分別排出や資源としての回収等を促進するため、市町村・県等からの積極的な情報発信により、県民及び事業者等の意識の醸成を図る。	環境対策課
		○建設リサイクル法に関する一斉パトロールを実施。(年2回実施予定、パトロール期間中の全ての工事:100件程度) (環境対策課と高知労働局との共同で実施予定)	パトロールを実施した現場で、特定建設資材廃棄物の適切な分別解体等の確認・指導ができた。 ○1回目パトロール(6月):現場数53件 ○2回目パトロール(10月):現場数65件	定期的に抜き打ちでパトロールすることで、建設リサイクル法に基づく分別解体等の適正な実施の確保ができ、3R促進や不法投棄防止に寄与した。	○	課題等なし。	○建設リサイクル法に関する一斉パトロールを実施。(年2回実施予定、パトロール期間中の全ての工事:100件程度) (環境対策課と高知労働局との共同で実施予定)	技術管理課
		○のいち動物公園内の大型動物の排泄物、敷ワラ等から作成した堆肥を、同公園内の植栽の肥料として利用することにより、リサイクルの振興と啓発を行う。	◆生産量3,270kg 出荷量3,240kg ◆毎月第3土曜日、来園者に堆肥を無料配布、および電話予約による希望者への無料配布を実施。予約無料配布については需要が高まっているため、1人につき年3回(10kg入10袋/回)までの配布を年1回として対応していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び鳥インフルエンザ対策として10kg入袋の配布は一時中止した。	・堆肥の受け取り者や来園者らに、当園のリサイクル事業とリサイクルの啓発を継続してきた。	○	・年々需要が高まっておりにより園内施肥分が不足してきている。今後は、在庫管理を行って園内施肥分を確保する。	○のいち動物公園内の大型動物の排泄物、敷ワラ等から作成した堆肥を、同公園内の植栽の肥料として利用することにより、リサイクルの振興と啓発を行う。	公園下水道課

は重点項目

◎ 期待以上に成果があがった  
 ○ 期待どおりに成果があがった  
 △ 期待どおりの成果がなかった  
 × 成果が感じられなかった ▲コロナ禍の影響により、成果が上がらなかったもの

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績（アウトプット）	ウ R4年度の成果（アウトカム）	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組4-1 生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進</b> 地域の特色のある自然や生きものに支えられてきた伝統的な文化や産業の継承と振興を図るとともに、地域における生物資源利用の向上を図ります。								
(1)伝統的な文化や産業の継承と振興								
61	③豊かな地域の資源に恵まれて継承されてきた土佐和紙や土佐珊瑚などの価値と技術を後世に伝えていくため、後継者育成研修の実施などにより伝統産業の後継者の確保を図ります。	市町村、地域本部、移住促進・人材確保センター等と連携しながらの掘り起こしを行うとともに、制度を活用した後継者育成を行う。また、デジタルパンフレット等を活用した伝統的産業のPR活動を行うことで、新たな販路開拓につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者育成研修への支援（1市町村）</li> <li>後継者育成研修生の交流会開催（1回）</li> <li>県内外の展示会等への出展（1回）</li> <li>県内での販売支援（3回）</li> <li>県有施設等での展示（2箇所）</li> <li>伝統産業の職人を紹介したデジタルパンフレットの完成、発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修者数（長期研修3名）※土佐打刃物</li> <li>後継者に関する相談件数（2件）</li> <li>展示会来場者数</li> <li>①ものづくり総合技術展（21,900人）</li> <li>日曜市出店事業者数（3社）</li> <li>品目：土佐和紙、土佐打刃物、宝石珊瑚</li> <li>県有施設等での展示</li> <li>①オーテピア図書館</li> <li>②全国博物館大会</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年の取り組みを継続できている。</li> <li>H26年度から開始した後継者育成制度では、R4年度までで計17名が研修を修了し、一定定着も見られる。</li> <li>日曜市での販売機会創出、県有施設等と連携したPRなど地域に根ざした取り組みも続けている。</li> <li>年度末3月に配信を開始したデジタルパンフレットについては、これから積極的な運用を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年の活動を継続して積み上げつつ、特に土佐和紙において持続可能性を高める視点での活動を試みる。具体的には、土佐和紙の総合的な課題への施策の一環として、</li> <li>後継者育成の新たな体制づくり</li> <li>原料栽培農地と担い手を結びつける取り組み</li> <li>を新たに計画している。</li> <li>R5年度は試行段階ではあるが、この取り組みが徐々に具体化することで、地域の自然資源の持続可能性を高めることも期待される。</li> </ul>	工業振興課
(2)生物資源利用の向上								
62	①地域に固有の在来種について、他地域の同類種との遺伝子的交雑等を回避するため、在来種の遺伝資源の保存等を推進します。	○ナス類10系統の種子更新を継続する	○ナス類10系統の種子を更新した。 ○新たな育成3品種の原種を3カ所（農業技術センター、農業担い手育成センター、茶業試験場）に保管した。	○育種材料となるナス類10系統を維持できた。 ○新たな育成3品種の原種を3カ所（農業技術センター、農業担い手育成センター、茶業試験場）に保管できた。	○	○計画通りに実施できた。	○ナス類10系統の種子更新を継続する。 ○ナス科育成1品種の原種について、種子更新する。	環境農業推進課
		○「土佐のあゆ」の安定生産と放流に向けた取り組みを今後も継続 ○良質な親魚を確保するため、天然稚アユを採捕する河川を増やすことも検討	○2河川（新莊川2,731尾、奈半利川2,042尾）の稚アユを採捕し、内水面漁業センターで養成した種苗生産用親魚を種苗生産を委託している内漁連へ提供	○天然魚を親魚とすることで遺伝的多様性を有した人工産アユの生産・放流を実施	○健全で遺伝的に天然魚に近い人工産アユ「土佐のあゆ」の安定生産と放流に向けた取り組みを進めており、その目標達成には天然魚を親魚養成することが必要	○	○「土佐のあゆ」の安定生産と放流に向けた取り組みを今後も継続 ○良質な親魚を確保するため、天然稚アユを採捕する河川を増やすことも検討	水産業振興課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績（アウトプット）	ウ R4年度の成果（アウトカム）	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
63	②生物多様性に配慮して生産収穫された一次産品やその加工品などの利用を推進します。	○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知	・マスメディアによる事業PR ・こうち木の住まい助成事業の申請件数250件	・県内戸建て住宅の木造率→全国平均以上  高知県 全国 H24 88.2% 87.1% H25 89.1% 88.0% H26 90.4% 88.4% H27 91.5% 88.6% H28 91.5% 89.1% H29 92.3% 89.4% H30 92.7% 89.9% R元 92.9% 90.3% R2 93.5% 90.6% R3 92.9% 91.1% R4 93.0% 90.9%	○	・戸建て住宅の木造率が11年連続で全国平均を上回っており、継続できるように取り組む。	○県産材を活用した木造住宅への助成事業のさらなる周知	木材産業振興課
	②生物多様性に配慮して生産収穫された一次産品やその加工品などの利用を推進します。	○県産品の利用促進 ・これまで培ってきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	・個別企業への営業件数 3,830回 ・県や公社が主催、または出展する商談会への参加事業者数 延べ960社 ・バイヤーや飲食店仕入担当者の産地視察への招へい 159回 ・量販店等での高知フェアの開催131回 ・アンテナショップ売上 413,035千円 ・アンテナショップ来店客数 581,392人	・地産外商公社の外商活動 成約件数:11,408件 成約金額:57.54億円 ・地産外商公社の活動による経済波及効果 108.6億円 ・積極的なプロモーション活動による広告費換算 62.0億円	◎	・前年度に続きコロナの影響があったものの、これまで培ってきたネットワークを最大限に活かし、積極的な営業訪問や産地視察などに取り組み、過去最高の外商成果となった。	○県産品の利用促進 ・これまで培ってきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	地産地消・外商課
64	③獣害被害の軽減と地域振興を図るため、有害鳥獣の有効活用に向けて、ジビエ研究会の活動などを通じて、ニホンジカ等の肉を利用したジビエ料理を普及します。	○よさこいジビエ研究会(1回) ・ジビエ調理教室の開催(1回)  ○安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟免許更新講習会での狩猟者への啓発(11回) ・狩猟者向け講習会の実施(1回)  ○ジビエの消費拡大 ・よさこいジビエフェアの開催(R5年1月中旬～3月中旬)	○よさこいジビエ研究会の開催(3/17) ・ジビエ調理教室(2/23)  ○安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟者向け講習会の実施(1回) ○安定供給の体制づくり ・狩猟により捕獲鳥獣の処理施設への搬入や産業廃棄物処理への支援(5施設) ○ジビエの消費拡大 ・よさこいジビエフェアの開催(1/15～2/28)(提供食数:2240食)	○よさこいジビエ研究会の活動や、狩猟者向け講習会などを通じて、ジビエの安全かつ安定的な供給体制への課題が確認できた。 ○例年実施しているよさこいジビエフェアのみではなく、ジビエフェアガイドブックを作成することにより、消費拡大を図ることができた。	○	研究会活動では、今後の課題解決に向けた施策の方向性を明らかにすることができた。 引き続き研究会活動や講習会などを通じてジビエの安全かつ安定的な供給体制の確立と消費の拡大を図る。	○よさこいジビエ研究会(1回) ・ジビエ調理教室の開催(1回)  ○安全・安心なジビエの普及啓発 ・狩猟免許更新講習会での狩猟者への啓発(11回) ・狩猟者向け講習会の実施(1回)  ○ジビエの消費拡大 ・通年版ジビエガイドブックの作成	鳥獣対策課
65	④未利用あるいは利用が低下した地域の生物資源の活用を促進するため、集落活動センターの活動などを通じて、新商品の開発や新規事業の立ち上げ等を推進します。	○豊かな森林資源を活用した新規特用林産物を選定し生産を開始 ○生産者団体の設立及び既存団体の強化を支援し、安定的な出荷体制の整備による販促とブランド化を推進する。	○需要が期待できる新規特用林産物の情報収集14回 ○内外関係機関と連携し、集落活動センターや生産事業者等の生産、加工、流通を支援(研修12回、個別指導20回) ○中山間地域における小さなビジネスモデルとして、山取花木のアセビ、ヒノキ、つまもの葉っぱ、山菜のごみみの生産出荷及び食用どんぐり、漢方生薬のボクソクについてサンプル出荷が開始された。	○特用林産物生産額 R3年次目標32.5億円→実績32.7億円 ○集落活動センターを核とした生産支援(12箇所) ○葉枝等つまもの(3箇所) ○山菜ごみ(2箇所) ○山取花木アセビ(2箇所) ○山取花木ヒノキ(1箇所) ○食用桜葉(4箇所) ○食用どんぐり(2箇所:サンプル) ○生薬ボクソク(1箇所:サンプル)	◎	○各出先機関に配備した技術指導用タブレット端末の活用と併せて、訪問による情報収集を強化することにより、時代ニーズに合った品目の生産、販売に繋げていく必要がある。	○試験出荷を実施した食用どんぐり、生薬ボクソクの生産体制をはじめ、豊かな森林資源を活用した新規特用林産物を選定し生産を開始 ○生産者団体の設立及び既存団体の強化を支援し、安定的な出荷体制の整備による販促とブランド化を推進する。	木材産業振興課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績（アウトプット）	ウ R4年度の成果（アウトカム）	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
<b>取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化</b> 生物多様性と密接な関係を有する一次産業の持続可能な振興を通じて、生物多様性の保全を図ります。								
(1)農業								
66	①新たな担い手を確保するとともに、その経営力を強化し地域の核となるような企業的経営体を育成するため、農地の集積や施設整備等に対し、支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加PR段階から営農定着まで各段階での、オンラインにも対応した支援を通じ、新たな担い手となる新規就農者の確保と、相談者情報の包括的なデータベース化に取り組む。</li> <li>○農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援（令和4年度実績84ha）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農家等への農地中間管理機構事業の周知を図ることができた。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農家など、農地の出し手に対する周知を推進して取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援する。</li> </ul>	農業担い手支援課
67	②【再掲】 生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図ります。	<b>【再掲】</b> (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催（年1回） (2)文化環境評価システムによる環境への配慮（対象事業2地区）	<b>【再掲】</b> ○高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催（R5.2.21） ○文化環境評価システムによる環境への配慮（対象事業2地区は、規模縮小により対象外）	<b>【再掲】</b> ○環境への負荷や影響をできる限り低減し、良好な生息環境を形成するという視点に立ち、環境調査の結果や有識者の意見を踏まえ、環境に配慮した事業計画の策定や工事を実施。	○	<b>【再掲】</b> 生物多様性に配慮した工事を行い、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮に寄与している。この取組を今後も継続する。	<b>【再掲】</b> (1)高知県農業農村整備事業環境情報協議会の開催（年1回） (2)文化環境評価システムによる環境への配慮（対象事業1地区）	農業基盤課
68	③農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を面的に図る観点から、集落ぐるみの営農活動を継続して支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農塾の開催や事業戦略の策定・実行支援により、集落営農組織等の整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農塾の開催（122回）、事業戦略サポートセンターによる事業戦略の策定・実行支援（37回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農組織等の整備を推進することで、生物多様性に配慮した営農活動を継続する仕組みが広がった（集落営農組織等の新規設立：4組織、集落営農組織等の法人化：2法人）。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農塾の開催などによる集落営農に取り組む組織の拡大、取り組み継続に向けた法人化の推進等により、成果があがっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農塾の開催や事業戦略の策定・実行支援により、集落営農組織等の整備を推進する。</li> </ul>	農業担い手支援課
69	④【再掲】 土着天敵等を活用した病害虫防除や化学肥料・農薬の使用削減、資源の循環利用による土づくりなど、環境への負荷軽減に配慮した農業を推進します。	<b>【再掲】</b> ○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農薬登録適用拡大	<b>【再掲】</b> ○生産者、技術者への技術指導 現地検討会等を15回実施 ○実証試験の実施 ・常温煙霧：ナス 4カ所、キュウリ 9カ所 ・IPM：8作物、15試験 ・補助事業による常温煙霧機の導入台数：8台 ○ミョウガ、みつば、ダリア、グロリオサ、オクラに対する農薬適用拡大試験を実施	<b>【再掲】</b> ○生産者、技術者のレベルが高まった。 ○常温煙霧による病害防除の効果が認知されつつある。 ○ミョウガ、みつば、ダリア、グロリオサ、オクラに対する農薬適用拡大試験データを提出できた。	○	<b>【再掲】</b> ○技術指導はコロナ前の効率的な集団指導ができつつあり、今後も継続する。 ○常温煙霧は実証を通じた認知により新たな産地からの実証希望があり対応する。IPM実証は10作物、13試験を行う。補助事業による常温煙霧機は新たな地域からの要望もあり拡大の傾向 ○マイナー作物では農薬登録適用拡大が不十分であるため、今後も継続して取り組む。	<b>【再掲】</b> ○生産者、技術者への技術指導 ○ナス、キュウリでの常温煙霧実証、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施及び補助事業による常温煙霧機の導入支援 ○薬剤抵抗性が発達した病害虫に対する防除技術開発、マイナー作物を加害する病害虫に対する農薬登録適用拡大	環境農業推進課
		<b>【再掲】</b> ○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導 ○農薬メーカーに対してヒメカメノコテントウのコンカイガラムシ類に対する農薬登録適用拡大の働きかけ	<b>【再掲】</b> ○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導を15回行った。 ○ヒメカメノコテントウのコンカイガラムシ類に対する農薬登録適用拡大について、農薬メーカーと協議した。	<b>【再掲】</b> ○9回の計画に対し15回実施できた。 ○ピーマンのコンカイガラムシ類についてヒメカメノコテントウを新農薬実用化試験に申請してくれることになった。	○	<b>【再掲】</b> ○コロナで停滞していた集団指導が徐々に復活してきている。 ○ヒメカメノコテントウのコンカイガラムシに対して早期に登録拡大するには他県の協力も必要	<b>【再掲】</b> ○現地検討会等による生産者、技術者への技術指導 ○新農薬実用化試験を実施し、登録に必要な成績書を作成する。	環境農業推進課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績(アウトプット)	ウ R4年度の成果(アウトカム)	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
70	⑤南国ならではの特性を活かしたIPM技術の導入や有機農業の推進等による環境保全型農業への取組を進め、高付加価値農産物の生産拡大を図ります。	「とよめき」、「たちはるか」の酒造適性の評価を実施。	・「とよめき」サンプルを2点収集、酒造適性を評価した。「たちはるか」のサンプルは得られなかった。	・R4年産の「とよめき」は、過去実績と比較すると玄米千粒重は小さく、整粒割合は低かった。	△	・過去データから、「とよめき」「たちはるか」は酒造適性が高く評価されており、酒造組合から安価に入手可能な加工用米分の増産を求められている。 ・一方、「とよめき」は早生品種の中では熟期が遅く、「たちはるか」も作期が晩生にあたり、いずれも既存の生産者が作付拡大をしづらいとの声があるなど、要望数量に対し十分な栽培面積を確保できていない。 ・品種特性、各地域の栽培環境に適した栽培方法の検討は、各産地で実施中。	○有機農業推進体制の構築 ○有機農業につながる栽培技術実証ほの設置 ○茶園における有機栽培技術の確立 ○有機栽培事例集の作成	環境農業推進課
71	⑥農産物のブランド化や農林水産物直販所等を活用した地産地消・地産外商の取組を推進します。	○「安心係」養成講習会の開催 直販所で販売する商品の安全・安心の取組を進めるため、農業の適正使用や加工商品の適正表示等に関する講習会を開催し「安心係」を養成する。 (目標)直販所全店舗への「安心係」の設置率:90%  ○発展講習会の開催 県内外の先進事例調査や実践者を招いての講習会を開催する。  ○アドバイザーの派遣 直販所の商品の見せ方や経営指導、県内の農林水産物を活用した加工商品の開発等に関する助言・指導を行うアドバイザーを派遣する。 (目標)直販所売上額:105億円  ○直販所経営力等の向上に関する支援 個々の直販所の経営力を高めるため、相互発展を目的としたネットワークの構築を目指し、体制整備に向けた地域での検討会を開催する。	○「安心係」養成講習会の開催 直販所全店舗への「安心係」の設置率:83.6%  ○発展講習会の開催 直販所実践事例を紹介する経営力向上セミナーや直販所間の交流会を開催した。  ○アドバイザーの派遣 加工商品の開発等について11回アドバイザーによる助言・指導にてアドバイザーの派遣を行った。  ○直販所経営力等の向上に関する支援 直販所を対象とした経営力向上セミナー(再掲)、交流商談会(再掲)及び検討会、直販所間の取引実証試験の実施 (経営力向上セミナー、交流商談会及び検討会 6回、実証試験 6回)	○「安心係」養成講習会の開催 直販所全店舗への「安心係」の設置率:83.6%にて県内3カ所にて4回の講習会を実施。県内直販所の安全・安心な商品の取扱いに関する知識の習熟につながった。  ○発展講習会の開催 直販所間取引という新たな取り組みにつながった。  ○アドバイザーの派遣 直販所売上額:102億円 新たな商品の開発や事業所の経営力向上につながったが、店舗によっては売上が減少しているところも見られた。  ○直販所経営力等の向上に関する支援 高知県内8事業所にて直販所間の商品取引を行うことができ、相互発展を目的としたネットワーク構築につながる動きとなった。	△	○「安心係」養成講習会の開催 講習会の会場3カ所での実施だけでなく、リモートによる講習会参加により、遠方により参加することができなかった直販所にも講習を受けてもらえる取り組みを実施する。  ○発展講習会の開催 下記 直販所経営力等の向上に関する支援と統合する。  ○アドバイザーの派遣 直販所売上額:105億円(R元実績の維持)の達成に向け、引き続き加工商品の商品力向上や販路拡大に向けた支援を行う。 売上減少の店舗の要因分析と対策を検討する。  ○直販所経営力等の向上に関する支援 直販所間の取引店舗数を増加させ全体での直販所経営力向上につなげるため、交流商談会を拡大し、情報共有の機会を増やす。	○「安心係」養成講習会の開催 直販所で販売する商品の安全・安心の取組を進めるため、農業の適正使用や加工商品の適正表示等に関する講習会をリモートと併用して開催し「安心係」を養成する。 参加していない店舗には個別訪問等を実施する。 (目標)直販所全店舗への「安心係」の設置率:100%  ○アドバイザーの派遣 直販所の商品の見せ方や経営指導、県内の農林水産物を活用した加工商品の開発等に関する助言・指導を行うアドバイザーを派遣する。 (目標)直販所売上額:105億円  ○直販所経営力等の向上に関する支援 個々の直販所の経営力を高めるため、相互発展を目的としたネットワークの構築を目指し、体制整備に向けた直販所間取引店舗数の増加を図るため、交流商談会を年2回以上開催する。	農産物マーケティング戦略課
		○県産品の利用促進 ・これまで培ってきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	・個別企業への営業件数 3,830回 ・県や公社が主催、または出展する商談会への参加事業者数 延べ960社 ・バイヤーや飲食店仕入担当者の産地視察への招へい 159回 ・量販店等での高知フェアの開催131回 ・アンテナショップ売上 413,035千円 ・アンテナショップ来店客数 581,392人	・地産外商公社の外商活動 成約件数:11,408件 成約金額:57.54億円 ・地産外商公社の活動による経済波及効果 108.6億円 ・積極的なプロモーション活動による広告費換算 62.0億円	◎	・前年度に続きコロナの影響があったものの、これまで培ってきたネットワークを最大限に活かし、積極的な営業訪問や産地視察などに取り組み、過去最高の外商成果となった。	○県産品の利用促進 ・これまで培ってきた外商先との信頼関係や公社のネットワークを最大限に活用し、拡大してきた外商エリアでの活動の深化を図り、県内事業者・生産者の新たな販路の開拓や販売拡大に努める。	地産地消・外商課



プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績（アウトプット）	ウ R4年度の成果（アウトカム）	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
	(2)林業							
72	①新たな担い手を確保するために、新規就業の促進に加え、都市部からの移住促進や、山林所有者が山を自ら手入れする自伐林家等を育成し、支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業大学校における人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生確保のための広報活動の充実強化</li> <li>・インターンシップ受入先の開拓、拡充</li> <li>・カリキュラム、シラバスの見直し</li> </ul> </li> <li>○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターに新たに「森のしごとコンシェルジュ」を配置</li> <li>・相談会等で就業希望者への情報提供</li> <li>・高校生対象の林業職場体験や技術研修の開催</li> <li>・こうちフォレストスクールの開催</li> <li>・林業就業ガイダンスの開催</li> </ul> </li> <li>○小規模林業の活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催</li> <li>・政策パッケージによる小規模林業の活動への支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業大学校における人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4林業大学校の研修修了者数38人（基礎18人（就職4人、進学14人）、専攻（森林管理9人、林業技術7人、木造設計4人）</li> <li>・R5林業大学校（基礎、専攻課程）受験者数58人（推薦31人、一般（前期）21人、一般（後期）6人）</li> <li>・インターンシップの実施：4回</li> </ul> </li> <li>○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の仕事がイタズでの面談人数 延べ55人</li> <li>・高知暮らしフェア等での面談人数 延べ21人</li> <li>・高校生の林業機械講習への参加人数 延べ50人</li> <li>・こうちフォレストスクールへの参加人数 延べ54人</li> <li>・林業体験ツアーへの参加人数 延べ7人</li> </ul> </li> <li>○小規模林業の活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の参加人数2回 延べ46人</li> <li>・小規模林業総合支援事業の取組市町村：6市町</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業大学校における人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4林業大学校の研修修了者数38人（基礎18人（就職4人、進学14人）、専攻（森林管理9人、林業技術7人、木造設計4人）</li> <li>・R5林業大学校（基礎、専攻課程）受験者数58人（推薦31人、一般（前期）21人、一般（後期）6人）</li> </ul> </li> <li>○こうちフォレストスクールへの女性参加者 R4到達目標：11人→21人</li> <li>○林業分野へのUターン新規就業者数 R4到達目標：15人以上→7人</li> <li>○小規模林業推進協議会の会員数 R4到達目標：551人→589人</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業大学校における人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎課程、専攻課程（森林管理コース、林業技術コース）の令和5年度の研修生について受験者の確保が進み、概ね定員を確保することができた。</li> <li>○こうちフォレストスクールへの女性参加者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以降3年ぶりとなる東京・大阪会場のほか、高知会場、オンライン開催を実施。3年目となる女性参加者限定回の開催もあり、目標値を大きく超えて女性参加者を確保できた。</li> </ul> </li> <li>○林業分野へのUターン新規就業者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知暮らしフェア等の移住施策との連携と積極的な参加により、相談者への林業就業に関する情報発信の機会を確保し、高知でのイベント等次のステップへ誘導することができた。</li> </ul> </li> <li>○小規模林業推進協議会の会員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4末時点で589人と協議会の会員数が過去最高を更新している。協議会の取り組みを継続し、新規就業者の相談機能や情報交換の場として引き続き小規模林業を支援。</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業大学校における人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生確保のための広報活動の継続</li> <li>・インターンシップ受入先の開拓、拡充</li> <li>・カリキュラム、シラバスの見直し</li> </ul> </li> <li>○林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働センターに配置している「森のしごとコンシェルジュ」と県移住分野の連携</li> <li>・相談会等で就業希望者への情報提供</li> <li>・高校生対象の林業職場体験や技術研修の開催</li> <li>・こうちフォレストスクールの開催</li> <li>・例年高知市で開催している林業就業ガイダンスに東部・西部を追加開催</li> </ul> </li> <li>○小規模林業の活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催</li> <li>・政策パッケージによる小規模林業の活動への支援</li> </ul> </li> </ul>	森づくり推進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○自伐林家の生産活動を支援（緊急間伐総合支援事業により間伐や作業道開設を支援）</li> <li>○自伐林家等の生産活動に必要な林業機械レンタル費用等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○搬出間伐76.50ha、作業道34,845m</li> <li>○自伐林家等林業機械レンタル事業14名、23台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原木生産活動の基盤が整備されてきたことにより、県内加工施設が必要とする原木の確保につながった。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに林業をはじめた方に対し、小規模林業推進協議会等を通じた補助事業の周知を行い、原木の確保につなげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自伐林家の生産活動を支援（緊急間伐総合支援事業により間伐や作業道開設を支援）</li> <li>○自伐林家等の生産活動に必要な林業機械レンタル費用等の支援</li> </ul>	木材増産推進課
73	②環境に与える負荷の少ない持続可能な林業経営に努めるとともに、森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行われているかどうかを評価するFSC森林認証やSGEC森林認証の取得を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オーダーメイド型の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査の準備段階で止まっている市町村や、実施の見通しはあるものの進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援</li> <li>○新たな林務担当者向けの各種研修会の実施</li> </ul> </li> <li>○認証森林の現況調査</li> <li>○認証材の販売に関する情報収集</li> <li>○R5年度に向けた支援事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援チーム会の開催：1回</li> <li>○林業事務所WG：14回（延べ）</li> <li>○制度研修：2回</li> <li>○市町村職員林業関係研修：7回（延べ）</li> <li>○林業事務所WGの開催等により市町村の現状や課題を把握</li> <li>○意向調査や集積計画策定の取組に向けた個別支援を実施：10団体</li> <li>○地域林政アドバイザー研修の実施：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林所有者への意向調査の実施：26市町村</li> <li>○意向調査の準備：7団体</li> <li>○集積計画の作成：5団体</li> <li>○地域林政アドバイザー研修修了証発行者：14名</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村のマンパワー不足</li> <li>○市町村による意向調査、森林整備の実施への支援</li> <li>○その他対象市町村への働きかけを継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続</li> <li>○オーダーメイド型の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援</li> </ul> </li> <li>○県による地域林政アドバイザー研修の実施</li> </ul>	森づくり推進課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○認証森林材の販売に関する情報収集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認証取得 CoC 3件</li> </ul> </li> <li>○R5年度に向けた支援制度の検討</li> <li>・認証取得事業体と自治体へのヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証森林の現況（R5.3末） <ul style="list-style-type: none"> <li>認証面積：約25千ha</li> <li>認証取得事業体数：7事業体</li> </ul> </li> <li>・CoC認証の現況（R5.3末） <ul style="list-style-type: none"> <li>認証取得事業体数 <ul style="list-style-type: none"> <li>FSC認証：14事業体（3増）</li> <li>SGEC認証：7事業体</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材需要側の求めるトレーサビリティの確認は、森林計画制度に基づく合法性の証明やクリーンウッド法による証明で対応できている。</li> <li>・需要側である企業から森林認証材を希望する事例は少しずつ増えてきており、県内のCoC認証取得事業体から、FM認証材を求める声がある。</li> <li>・国内の森林面積に占める認証森林の割合は1割程度と欧州に比べ低位ではあるが、SGEC認証を中心に認証面積は増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認証森林の現況調査</li> <li>○認証材の販売に関する情報収集</li> <li>○R6年度に向けた支援事業の検討</li> </ul>	木材産業振興課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績（アウトプット）	ウ R4年度の成果（アウトカム）	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
73	②環境に与える負荷の少ない持続可能な林業経営に努めるとともに、森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行われているかどうかを評価するFSC森林認証やSGEC森林認証の取得を促進します。	○森林経営計画に基づき適切な森林施業が実施されるよう造林事業（森林環境保全直接支援事業）等による支援を実施	○森林経営計画に基づく造林事業のうち間伐実施面積1,797.67ha	○森林経営計画に基づいた計画的な施業への取組が進んでいるものの、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により造林事業での間伐総量が減少したため、過去2年は1,800ha台で推移している。 R元年度:2,501.70ha R2年度:1,710.08ha R3年度:1,813.88ha R4年度:1,797.67ha	△	○森林経営計画に基づいた施業実施が浸透してきたものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により木材の搬出を伴う間伐の実施の先送りや雇用対策として制度拡充された他事業による保育間伐を実施したため造林事業での間伐総量が減少した。実績が増加していくよう引き続きPRや指導に努める。	○森林経営計画に基づき適切な森林施業が実施されるよう造林事業（森林環境保全直接支援事業）等による支援を実施	木材増産推進課
74	③適切な管理が行われていない森林の経営管理を市町村が行う森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。	○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査の準備段階で止まっている市町村や、実施の見通しはあるものの進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○県による地域林政アドバイザー研修の実施	○支援チーム会の開催:1回 ○林業事務所WG:14回(延べ) ○制度研修:2回 ○市町村職員林業関係研修:7回(延べ) ○林業事務所WGの開催等により市町村の現状や課題を把握 ○意向調査や集積計画策定の取組に向けた個別支援を実施:10団体 ○地域林政アドバイザー研修の実施:1回	○森林所有者への意向調査の実施:26市町村 ○意向調査の準備:7団体 ○集積計画の作成:5団体 ○地域林政アドバイザー研修修了証発行者:14名	○	○市町村のマンパワー不足 ○市町村による意向調査、森林整備の実施への支援 ○その他対象市町村への働きかけを継続	○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○県による地域林政アドバイザー研修の実施	森づくり推進課
75	④【再掲】 若齢林の少なさを解消して森林生態系の多様性を回復させるとともに森林吸収源としてCO2吸収量の増大を図るため、年間成長量の少ない高林齢の人工林の伐採と再造林を促進します。また、樹種や林齢の偏りを解消して森林生態系の多様性を確保するため、人工林の複層林化や混交林化、利用が低位な広葉樹林の伐採利用などに努めます。	【再掲】 ○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	【再掲】 ○間伐・更新伐・再造林の実施（間伐・更新伐） 造林事業2,011.90ha、緊急間伐総合支援事業263.70ha、木材安定供給推進事業126.89ha 計2,402.49ha（再造林） 造林事業241.36ha、木材安定供給推進事業0.00ha 計241.36ha ○間伐支援事業実績257.24ha ○各事務所1回計6回 ○市町村広報誌等へのPRの実施 ○市町村広報誌等への掲載21市町村 ○林業機関誌への掲載2回	【再掲】 ○間伐・再造林事業を通じて森林所有者等に間伐・再造林の必要性の浸透が進んだ。	○	【再掲】 県内6事務所を通じて間伐・再造林実施や間伐・再造林事業のPRが進み、間伐・再造林の必要性が森林所有者等に浸透してきている。今後も継続する。	【再掲】 ○補助事業等を活用した間伐・更新伐・再造林の実施 ○国の造林事業や県単独事業等を活用した間伐・再造林への支援 ○市町村、森林組合等への説明会の実施 ○市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林整備のPRの実施	木材増産推進課
76	⑤効率的で安定的な林業経営を確立するため、施業の集約化を促進し、路網の整備や高性能林業機械の導入などにより、効率的な木材の生産を実現します。	○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査の準備段階で止まっている市町村や、実施の見通しはあるものの進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○新たな林務担当者向けの各種研修会の実施	○支援チーム会の開催:1回 ○林業事務所WG:14回(延べ) ○制度研修:2回 ○市町村職員林業関係研修:7回(延べ) ○林業事務所WGの開催等により市町村の現状や課題を把握 ○意向調査や集積計画策定の取組に向けた個別支援を実施:10団体 ○地域林政アドバイザー研修の実施:1回	○森林所有者への意向調査の実施:26市町村 ○意向調査の準備:7団体 ○集積計画の作成:5団体 ○地域林政アドバイザー研修修了証発行者:14名	○	○市町村のマンパワー不足 ○市町村による意向調査、森林整備の実施への支援 ○その他対象市町村への働きかけを継続	○制度運用のビジョンづくりから事務的作業までの幅広く細かな支援を継続 ○オーダーメイド型の支援 ・市町村ごとに課題や取組状況が異なることから、市町村の状況に合わせた「オーダーメイド型」の支援を行うこととし、意向調査や森林整備に向けた進め方が具体的になっていない市町村を重点的に支援 ○県による地域林政アドバイザー研修の実施	森づくり推進課
		○現在休止中の施業団地を掘り起こし、さらなる原木の増産に繋げていく。	○承認(集約化)面積 85,541ha	○施業の集約化を促進することにより、効率的な森林整備を実施することができた。	○	○森林所有者との施業同意が一定進み、目標を達成できた。	○現在休止中の施業団地を掘り起こし、さらなる原木の増産に繋げていく。	木材増産推進課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績（アウトプット）	ウ R4年度の成果（アウトカム）	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
77	⑥森林資源が余すことなく活用されるよう、CLTの普及等により非住宅建築物への木材利用を促進するとともに、未利用間伐材や低質材などの木質バイオマスの利用拡大を推進します。	○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計支援  ○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認	○非住宅建築物の設計支援 3件 ○CLT建築物の設計支援 1棟 ○非住宅建築物の木造化・木質化支援 1件  ・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の開催(R4.11) ・木質バイオマスボイラー導入 累計台数290台(稼働台数222台) ・木質バイオマスの市町村代行証明 20市町村(前年度同数) ・木質バイオマス発電事業に関する燃料調達計画の妥当性確認(1件)	○低層非住宅の木造化率(棟数) 32.5% ○CLT建築物の累計竣工数 47棟  ・木質バイオマス利用量 243千m3	○	○CLT建築物の累計竣工数(目標43棟)は目標を上回ることができた。引き続き、設計の支援と施主、建築士の非住宅木造建築物への理解の醸成が必要。  ・R3目標であった326千m3に対して、243千m3の達成状況となっている。(74.5%) ・補助事業等を活用し、木質バイオマスボイラーの導入を進める。	○非住宅建築物の研修会等による施主と建築士の理解の醸成 ○木造非住宅建築物の設計支援  ○木質バイオマス燃料の安定供給について関係者と協議 ○木質ペレット製造事業者の生産量把握 ○木質バイオマスの取り組みを広くPR ○木質バイオマス発電施設のためのガイドラインの周知と計画の妥当性の確認	木材産業振興課
78	⑦生産技術向上研修等の開催による品質の向上と担い手の確保、販売促進及び新たな生産品目の掘り起こしによる競争力向上などより、中山間地域の特色を活かした特用林産物の生産拡大を図ります。	○担い手育成 ○技術力向上、組織強化 ○技術指導者の育成 ○特用林産物の普及及び販売促進 ○生産拠点づくり	○担い手育成 ・林業大学校基礎、短期課程研修(花き、山菜、きのこ、白炭、黒炭(各1回)) ・副業型特用林産物の普及(2回) ・特用林産物新規就業者支援事業等の活用推進(11名) ○技術力向上、組織強化 ・土佐備長炭ブランド化推進事業委託(研修開催5回) ・生産者対象研修会の開催(12回) ・栽培マニュアルの編集発行(2種類) ○特用林産物の普及及び販売促進 ・国内の特用林産物生産、流通、消費についての実態調査(19回) ・県内外の展示会等への出展により生産者と流通事業者等のマッチングを促進(県内:1回、県外:3回) ○新規特用林産物の開発 ・国内市場や各種情報ツールから、将来性の高い品目を抽出し検討を推進 ○生産拠点づくり ・生産拠点づくり(10箇所) ・補助事業の有効活用(地域林業総合支援事業:13件(12,060千円))	・特用林産物生産額 R2年次目標31.0億円→実績30.1億円 ・菌床アラゲキクラゲ栽培の拡大(10市町村15箇所) ・イタドリ栽培の横展開(22市町村)	◎	・品目が多岐に渡るため、品目ごとの専門的指導者が不足していることから研修を充実させることによる技術指導者の育成を推進	○担い手育成 ○技術力向上、組織強化 ○技術指導者の育成 ○特用林産物の普及及び販売促進 ○生産拠点づくり	木材産業振興課

プラン4 活かす（生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する）								
番号	取組	ア R4年度の行動計画	イ R4年度の実績（アウトプット）	ウ R4年度の成果（アウトカム）	エ 自己評価	オ 分析、検証とその対策	カ R5年度の行動計画	担当課
(3)水産業								
79	①新たな担い手を確保するために、新規就業・異業種からの参入を促進するとともに、生物多様性に配慮し、長期的視点に立った漁業計画を策定できる指導者・技術者の確保と育成に努めます。	○（一社）高知県漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップまでの一貫した担い手の育成・確保の取組に対する支援を継続 ○WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保や複数漁業種類の漁労技術の習得を支援 ○関西地区において、雇用型漁業を中心とした本県独自の就業フェアを開催するほか、県内漁業者とインフルエンサーの連携による漁業現場や漁村の効果的な情報発信を行うことで、新規就業者の確保に繋げる。	○漁業就業支援センター主催の漁業就業支援フェア及びオンラインセミナー、県主催の移住関連フェア、全国漁業就業者確保育成センター主催の漁業就業支援フェアでの面談人数：46名 ○短期（漁業体験）研修の実施者：22名 ○長期研修開始者：1名	○令和4年の新規就業者数は53名で前年（令和3年46名）を上回った。	○	○漁業就業支援センター主催の漁業就業フェアやオンラインセミナーが就業に繋がる可能性が高いことが分かったことで、フェアの継続・強化を実施するとともに、出展事業者の面談スキルの向上や面談社の増加を図ることが必要。 ○県外からの就業希望者を確保するために、移住施策との連携の強化が必要。 ○将来の担い手確保に向けて子ども達に漁業の魅力伝えることが必要。	○（一社）高知県漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップまでの一貫した担い手の育成・確保の取組に対する支援を継続。 ○関西での掘り起こしをさらに強化するため、大阪での漁業就業フェアの強化を行うとともに、専門学校等での漁業就業セミナーの開催を拡充。またUIターンサポートセンターと連携して漁業就業セミナーや相談会の開催する。 ○県内での掘り起こしを強化するため、県内での漁業就業フェアを開催する。 ○将来の就業希望者を確保するために、小学生等に漁業の魅力を発信する。	水産業振興課
80	②燃料の削減に貢献し、二酸化炭素の排出削減に効果のある土佐黒潮牧場の体制維持と機能強化を図ります。	○耐用年数が過ぎた黒牧を更新し15基体制を維持	・黒牧15基体制の維持	・黒牧周辺での操業により、漁場探索分の燃料費を削減	○	・燃料費削減に寄与していることから、今後も15基体制を維持	・耐用年数が過ぎた黒牧を更新し15基体制を維持	水産業振興課
81	③環境への負荷が少なく効率的な漁業を推進するとともに、資源と生態系の保護に取組む漁業や製品を認証するマリン・エコラベル・ジャパンの認証水産物の消費拡大を図ります。	○県のホームページ等において、マリン・エコラベル・ジャパン等の制度及び認証水産物を紹介 ○マリン・エコラベル・ジャパン等の認証を取得している漁協等が行う販促・PR活動を支援	○高知県水産物輸出促進協議会の会員を対象にMEL認証取得のための講習会を開催。	○25名が講習会に参加し、4社がR5年度の認証取得予定。（各社が認証取得に向けたコンサルタント事業を開始）	○	○水産物の輸出にあたっては、エコラベル等の資源や環境に配慮した方法で生産された水産物のニーズが高まっているため、引き続き県内事業者の認証取得を支援する。	○県内事業者のHACCP認証取得に係る経費を補助対象とした高知県水産加工業高度化事業費補助金を改正し、MEL認証取得に係る経費を新たに補助対象経費として追加し、認証取得を推進する。（R5.6要綱改正済み）  ○県内の定置網事業者がマリン・エコラベル・ジャパン取得の意向を示しているため、その認証に向けた各種支援を行う。	水産政策課

# 生物多様性こうち戦略【改訂版】 重点項目の行動計画の状況



PLAN1 知る・広める 生物多様性の価値を把握し、社会全体で共有する

参考資料

資料1 番号	行動計画のうち、説明項目のみ 抜粋して記載しています	令和4年度の実施内容	成果・検証	令和5年度 の計画
<b>取組1-1 生物多様性の普及・啓発</b>				
(P1) 1	☆ホームページや広報誌等さまざまな媒体を通じて、生物多様性の保全活動の取組事例、清掃・間伐などのボランティア活動やイベントの開催案内等の情報を発信します。	高知県環境活動支援センター「えこらぼ」より、環境イベント等の情報を発信するメルマガを配信（環境団体や学校等1,049名、毎週火曜日）。また、環境活動団体や講師のデータベースを更新しHPで情報提供を行いました。	環境に関する情報発信源として認識されてきています。	取組を継続
(P1) 2	☆県民や事業者を対象に、生物多様性を学ぶための研修会やイベント、考えるきっかけを増やすコンクール等を開催します。	「ふるさとのおのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」を開催しました。県内の各活動団体はじめ、多くの県民が生物多様性の保全と持続可能な利用につながる取組を共有することができました。	県内の各活動団体はじめ、多くの県民が生物多様性の保全と持続可能な利用につながる取組を共有することができました。	取組を継続
<b>取組1-2 地域の生物多様性から学ぶ教育の推進</b>				
(P2) 4	☆地域の自然や生きものと生活や歴史、文化、伝統産業などとの関わりを学ぶ環境学習に係る講師の派遣、紹介や生物多様性に関する資料の配付などにより、学校や事業者等における環境教育の効果的、効率的な実施を推進します。 <small>木工クラフト</small> 	学校に対し、指導主事による自然環境の保全に関する学習指導への指導・助言を行いました。また、ユニセフ研修会として、SDGsに係る研修を行い、学校からの参加もあり周知ができた。	生物多様性を含む自然環境保全の取組の充実に繋げることができました。	取組を継続
		高知県立森林研修センター情報交流館の情報交流館ネットワーク会員が行う森林環境学習や自然観察、体験活動、森づくりなどの活動を推進しました（計画122回⇒実績589回/8,257名参加）。また、県立甫喜ヶ峰森林公園において、森あそびや木工クラフトなどのイベントを開催しました。（計画30回⇒実績112回/8,012名参加）	実施回数・参加者数が昨年度より増加しました。引き続き、さらに参加者数を増やすために、SNSやHPを最大限に利用して広報に努めていきます。	取組を継続
<b>取組1-3 身近な自然とのふれあいの場の整備と五感で感じる機会の提供</b>				
(P5) 10	☆グリーン・ツーリズムなどの滞在型の余暇活動や地域の特色を活かし、自然を体験することができる観光を推進します。	「四国グリーンツーリズム」推進協議会と連携し、実践者交流会へ参加するとともに、四国在住者をターゲットにしたキャンペーン、HPやSNSの随時更新を行いました。また、農山漁村振興交付金を活用した農泊研修（基礎編・実践編）及びモニターツアー（3種）を実施	農泊研修では、集客のための効果的なプロモーション方法等について、実践に生かせる内容を提供できた。モニターツアーでは、「農泊」の魅力を伝える体験企画を実施し、農泊推進のための意見等を得ることができた。	取組を継続 研修及びモニターツアーの実施





資料1 番号	行動計画のうち、説明項目のみ 抜粋して記載しています	令和4年度の実施内容	成果・検証	令和5年度 の計画
<b>取組2-1 生物多様性の調査と研究</b>				
(P6) 11	☆環境の変化に応じて、県内の絶滅のおそれのある野生生物の生息状況等をとりまとめた高知県レッドリスト、高知県レッドデータブックの改訂に努めます。	高知県レッドデータブック(植物編)改訂版の高知県HPへの掲示を継続	高知県レッドデータブック(植物編)を印刷・発行し、高知県HPにPDF版を公表することにより広く閲覧ができるようになりました。	高知県レッドデータブック(植物編)改訂版のHP掲示継続
(P6) 12	☆生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めるための基礎データを得るため、県内の生物の生息・生育状況や食害、大量死等の被害状況などについて調査・分析を行います。	県内5箇所の鳥獣保護区更新予定地で鳥獣生息状況の調査を実施しました。また、県内90地点でガン・カモの調査を実施しました。	鳥獣保護区(特別保護地区)設定に有効な資料収集や、カモ類の飛来状況の把握につながりました。	取組を継続
		カモシカ保護指導委員会の開催(2回)し意見をいただきながら調査を進め、本年度は四国地区カモシカ通常調査報告書の作成を行いました。	生息状況等のデータが蓄積できました。継続的な調査による現状把握が必要です。	委員会の開催調査の実施
(P7) 13	☆在来の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種の侵入・定着状況等について調査し、高知県版侵略的外来種リストを作成します。	「高知県で注意すべき外来種リスト」を環境・自然保護イベント等で配布しました。	外来種パンフレットをツールとして、普及啓発の機会が増えました。	外来種リストの普及啓発、外来種の目撃情報の収集
<b>取組2-2 生物多様性保全・回復のための体制の強化</b>				
(P8) 16	☆生物多様性の価値や必要性等について、地域に根ざした普及・啓発を行い、生物多様性の裾野を広げるため、環境学習の講師や地域の自然・文化などのガイドなどを行っている者を生物多様性こうち戦略推進リーダーとして育成し、その活動を支援します。	生物多様性こうち戦略推進リーダーの養成講座、現場体験ツアーや観察会、活動報告会を実施しております。養成講座は延べ26名、観光ガイドのための生物多様性講座は延べ38名、現場活動体験ツアーは延べ7名の参加がありました。  現場活動体験ツアー	生物多様性こうち戦略推進リーダーに、新たに19名の登録があり、登録者数は91名となりました。観光ガイド等分野を広げ、登録者数を拡大していく取組も進めています。	取組を継続
(P8) 18	☆県民や事業者等の環境保全活動などを支援するため、環境活動支援センターえこらぼによる環境学習の講師の派遣・紹介や助成金の情報提供などの活動の充実を図ります。	高知県環境活動支援センターえこらぼが実施する環境学習講師の派遣について →派遣件数(76⇒80件) 受講者数(2,376人⇒2,942人) ※令和2年度に作成した小学校向け環境学習パンフレットの活用が進むとともに、総合的な学習における講師紹介・派遣の相談が増加した。	生物多様性こうち戦略推進リーダーの活用を検討していきます。	取組を継続

PLAN3 守る(1/3) 自然環境の保全と回復を図る

資料1 番号	行動計画のうち、説明項目のみ 抜粋して記載しています	令和4年度の実施内容	成果・検証	令和5年度 の計画
取組3-1 <b>すぐれた自然環境の保全と管理</b>				
(P10) 21	☆人工林については、主林木の健全な生長と下層植生の繁茂等を促進するため、適切な間伐施業を推進します。	国の制度や県単独事業により、間伐や更新伐への支援を実施しました(2,402.49ha)。また、市町村や森林組合等への説明会の開催や市町村広報誌などによるPRを実施しました。	間伐の必要性が森林所有者等に浸透してきています。継続的に取組を進めます。	取組を継続
(P10) 22	☆伐採跡地の更新などの障害となっているニホンジカによる食害等の獣害被害の防止を推進します。	シカの個体数調整への支援として、猟期の捕獲のほか、捕獲困難地での捕獲や猟期外の許可捕獲等を実施しました。また、県内市町村や隣県(愛媛・徳島・高知)との連携捕獲を実施し、高知県内では1,200頭を捕獲しました。	四国4県のシカ対策等について意見交換を行い、近年、石鎚山系での被害増加から、愛媛・高知の連携強化が必要です。	取組を継続 R4の調査結果に基づく 生息数の推定
(P13) 27	☆土砂流入による河川の濁りを軽減するため、浅水代かきの普及を進めるとともに、森林整備や治山工事の推進、高濁度水の早期放流などの実施により、土砂流出量の軽減や濁水発生期間の縮減に努めます。	物部川清流保全推進協議会において、水稻生産者への情報提供や普及啓発、浅水代かき実践会の開催(参加者30名)等を実施するとともに、物部川の水質調査を実施しました。各種シンポジウムやパネル展などの啓発活動を計画していましたが、コロナ禍の影響により中止となりました。	物部川流域での普及啓発活動につながりました。	取組を継続
	浅水代かき 	森林経営計画に基づく県営林の適正な管理に努めました。38.4haの間伐を実施するとともに、3,961mの作業道の開設を実施しました。	目標面積を達成し、森林の公益的機能の増進を図ることができました。	取組を継続 (間伐等 44ha)
		治山ダム工において床堀段階で発生した土砂を現場外へ一時仮置きし、築堤後に埋戻し土砂を搬入するなど、濁水軽減対策を講じた。	土砂流出の抑制により濁水の発生等の縮減に繋がっています。	取組を継続
		水力発電所の表面取水ゲートからの選択的取水運用により、高濁度水から取水し早期に排出、濁度低下後は低濁度水から取水し濁水の長期化を防ぐ対策を実施しています。	高濁度水の早期放流、濁水の長期化の抑制に繋がっています。	取組を継続
(P13) 28	☆河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために多自然川づくりを推進します。	県単独事業の河川改修事業において、魚道(5基)の整備を実施しました。	アユなどの遡上阻害の軽減や、上下流の生態系の連続性の改善につながっています。	魚道工の整備(1基)とアユ等の遡上調査(1件)
(P14) 31	☆生物多様性に配慮した農用地の整備などを推進し、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図ります。	事業実施における環境への配慮のため、高知県農業農村整備事業環境情報協議会を開催し専門家からの意見を聴取しました。	生物多様性に配慮した工事を行い、自然環境の保全や良好な景観の形成等の多面的機能の発揮に繋がっています。	取組を継続 (評価システム対象1地区)




PLAN3 守る(2/3) 自然環境の保全と回復を図る

資料1 番号	行動計画のうち、説明項目のみ 抜粋して記載しています	令和4年度の実施内容	成果・検証	令和5年度 の計画
<b>取組3-1 すぐれた自然環境の保全と管理</b>				
(P15) 34	<p>☆ 生きものの生息・生育の妨げとなっているものの除去や生息空間の確保などにより、メダカやホタルなど身近な生物の生息・生育地や景観などの整備・保全に努めます。</p> 	<p>きれいな川にすむカジカガエルの鳴き声が聞こえた場所を地図に入れて、仁淀川のきれいさ(水質)を見える化するための調査を実施するとともに、観覧会「カジカガエルを探そう!」を実施。</p> <p>森林・山村多面的機能発揮交付金を活用し、NPO等民間団体により里山の保全整備が実施されました(約159ha)。</p>	<p>カジカガエルの生息マップについて、報告(92件)をもとに作成。観覧会には9名が参加。</p> <p>38団体により、里山の保全活動を進めた。雑草木の刈払いや植栽などの里山林の整備が進み、生息地の保全に寄与しています。</p>	<p>取組を継続(カジカガエル生息マップ作成等)</p> <p>取組を継続(計画158ha)</p>
(P15) 36	<p>☆ 磯焼けによる生態系の劣化を食い止めるため、オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類、藻食性魚類(ブダイなど)など、造礁サンゴや海藻を食する生物の生息密度を監視し、正常な密度の維持を図ります。</p>	<p>漁業者や地域住民が行う磯焼け対策に支援を実施し9市町、12組織による活動が行われました。ウニ等の食害生物の駆除や底生生物の移植を実施した区域では、食害生物の減少や海藻類の生育が確認されています。</p>	<p>活動が定着傾向にあり、今後も活動を継続(協定面積R4年度:119.14ha、R5年度119.14ha)</p>	<p>取組を継続(9市町12組織による活動)</p>
(P16) 40	<p>☆ 資源状況に応じて禁漁期間を設けるなどの資源管理を行うなど、環境への負荷が少ない<u>漁業</u>を推進します</p>	<p>さんご魚について、禁漁期間や操業時間の制限により資源管理措置を実施し資源管理措置を継続。ニホンウナギについては、10月から3月まで、全長21cmを超える捕獲を禁止する措置を継続。</p> <p>漁業者自らが休漁等の取組を盛り込んだ資源管理計画を策定、履行する取組を推進しました。資源管理計画が新たに2件策定され、36件の計画の履行を確認しました。また、資源管理計画から資源管理協定への移行に向け、県資源管理方針を一部改正し、協定締結に必要な対象資源の資源管理の方向性を定めた。</p>	<p>捕獲禁止の継続により資源管理が推進できた。</p> <p>水産資源の維持・回復を図り、持続的な漁業経営の維持が進んでいます。</p>	<p>取組を継続(サンゴ漁は禁漁区域や休漁期間の拡大を検討)</p> <p>取組を継続(協定への移行に向け、参加者への説明及び協定参加希望者を支援)</p>
(P19) 44	<p>☆ 高知県希少野生動植物保護条例、高知県うみがめ保護条例、高知県文化財保護条例、第13次高知県鳥獣保護管理事業計画などを周知し、不当な採捕を防止します。</p> 	<p>第13次鳥獣保護管理事業計画について、HPで周知するとともに、市町村担当者の勉強会開催や鳥獣保護管理員を通じて野鳥の違法捕獲等について指導啓発等を実施しました。</p> <p>高知県HPの活用などにより、高知県希少野生動植物保護条例の周知を行うと共に、開発区域の希少野生動植物生息情報の提供などにより保護を進めました(希少種照会12件、捕獲許可・協議13件)。また、希少野生動植物の普及啓発パンフレットを作成・配布したほか、企画展を開催し普及啓発に努めました。うみがめ保護活動情報交換会を開催する予定でしたが、コロナ禍の影響により中止しました。</p>	<p>市町村や鳥獣保護管理員を通じて野生鳥獣の違法捕獲等について指導・啓発等を実施することで、野生鳥獣の保護を図ることができた。</p> <p>希少野生動植物保護条例は広報の機会が少ないため、パンフレット配布やパネル展示を活用した周知を今後も継続する。</p>	<p>策定した計画の普及啓発</p> <p>取組を継続</p>



PLAN3 守る(3/3) 自然環境の保全と回復を図る

資料1 番号	行動計画のうち、説明項目のみ 抜粋して記載しています	令和4年度の実施内容	成果・検証	令和5年度 の計画
<b>取組3-2 生希少野生動植物等の保護と管理</b>				
(P20) 46	<p>☆ニホンジカ生息地帯では、必要に応じ防鹿柵を設置・管理し、希少植物を保護します。</p> 	<p>ニホンジカの食害からの希少野生植物保護対策のため、県下全域を対象に防護柵の設置による保護効果の調査を実施しています。令和4年度は1地1箇所設置192mを設置しました。また、防護柵設置箇所は、その効果を把握するためのモニタリング調査を実施しており、令和4年度は16箇所設置しました。</p>	<p>防護柵1地点1ヶ所設置し、希少植物1種の保護を実施しました。また、モニタリング調査の結果、柵内での植生回復・維持効果を確認することができました。</p>	<p>取組を継続（防護柵設置:2地点2箇所、モニタリング調査15箇所）</p>
(P20) 48	<p>☆高知県希少野生動植物保護条例に基づく高知県指定希少野生動植物種及び保護区について、実態を踏まえて適宜見直し・追加を行います。</p>	<p>令和4年度は、高知県レッドデータブック(植物編)の改訂版のHP掲載を継続。</p>	<p>高知県レッドデータブック(植物編)のPDF版を県HPに公表することでより広く閲覧できる機会を提供できた。</p>	<p>取組を継続（連絡会議開催1回）</p>
(P21) 51	<p>☆特定鳥獣保護管理計画等に基づき、<u>個体数管理等を行うとともに、地域における捕獲隊の組織化、隣接市町村や隣接県と連携した一斉捕獲、防護柵の設置</u>などの被害の実情に合わせた対策を講じます。</p>	<p>捕獲困難地のシカ捕獲や、出猟カレンダーによる捕獲状況の把握、愛媛・徳島・高知の3県による連携捕獲を実施しました。(No.22参照) また、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、16の協議会、32の市町村の支援を行うとともに、野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金により、18の市町村に防護柵の設置やくくりわなの維持補修などの支援を実施しました。</p>	<p>防護柵の設置により被害軽減により野生鳥獣との共生を推進した。</p>	<p>取組を継続</p>
(P22) 54	<p>☆人的危害を及ぼすおそれのある特定外来生物や、外来魚等の駆除、侵入対策などに取組めます。【セアカゴケグモ、ヒアリ】</p>	<p>漁業者が行う外来魚の駆除を支援しました。駆除は四万十川、鏡川、吉野川の3河川で実施され、ブラックバス12,431尾、ブルーギル5,544尾を駆除しました。</p>	<p>効果的な駆除が実施できるよう、継続的な支援が必要。</p>	<p>取組を継続</p>
<b>取組3-3 特定鳥獣の個体数管理と外来生物対策の推進</b>				
<b>取組3-4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進</b>				
<b>取組3-5 地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた取組の推進</b>				

PLAN 4 活かす 生物多様性の恵みを活かした地域産業の持続と活性化を促進する

資料1 番号	行動計画のうち、説明項目のみ 抜粋して記載しています	令和4年度の実施内容	成果・検証 自己 評価	令和5年 度の計画
<b>取組4-1 生物多様性に立脚した地域資源の活用の促進</b>				
(P28) 62	☆地域に固有の在来種について、他地域の同類種との遺伝子的交雑等を回避するため、在来種の遺伝資源の保存等を推進します。	天然魚に近い人工産アユ「土佐のあゆ」の安定生産のための放流に向けて、2河川（新莊川2,731尾、奈半利川2,042尾）で稚鮎を採捕し種苗生産用親魚として養成しました。親魚は、放流に使用する種苗の生産を委託している内水面漁連に提供しました。	天然魚を親魚とすることで遺伝的多様性を有した人工産アユの生産・放流を実施	取組を 継続
<b>取組4-2 生物多様性に密接な関係を有する一次産業の強化</b>				
(P29) 66	☆【農業】新たな担い手を確保するとともに、その経営力を強化し地域の核となるような企業的经营体を育成するため、農地の集積や施設整備等に対し、支援を行います。	農地中間管理機構による担い手への農地集約を支援しました。（実績84ha）	農家など、農地の出し手に対する周知を推進して取り組む。	取組を 継続

取組目標の進捗状況

資料2

	目標指標 (モニタリング項目)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	目標値	グラフ	関連する取組
プラン1	目標1 生物多様性の認知度	20%	-	-	-	-	61.80%	-	-	-	-	80.0% (2023年度)		取組1-1 取組1-2
	目標2 自然体験型観光施設等 利用者数	997千人	930千人	1,072千人	1,029千人	965千人	972千人	1,038千人	881千人	1,399千人	1,806千人	1,141千人 (2021年度)		取組1-3
プラン2	目標3 生物多様性こうち戦略 推進リーダー登録者数	-	-	-	11人	23人	40人	45人	52人	72人	91人	100人 (2023年度)		取組2-2 (1)、(2)①
	目標4 高知県レッドリスト の改訂	動物編 H12年作成 植物編 H23年改訂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2020年度に植物 編の改訂が完了		取組2-1
	目標5 集落活動センター の設置	13カ所	17カ所	26カ所	37カ所	44カ所	49カ所	59カ所	62カ所	63カ所	65カ所	80カ所 (2024年度)		取組2-2 (2)②
	目標6 協働の森・ 川・海づくり事業 パートナーズ協定締結数	62	64	65	67	森63件 海0件 川6件	森63件 海1件 川7件	森63件 海1件 川7件	森65件 海1件 川9件	森66件 海1件 川9件	森68件 海0件 川8件	新規の増加・ 更新の継続		取組2-2 (2)③
プラン3	目標7 保安林の指定面積	112,769ha	113,151ha	113,382ha	113,807ha	114,643ha	115,415ha	116,461ha	116,871ha	117,079ha	117,200ha	118,133ha (2023年度)		取組3-1 森 (1)④
	目標8 有害鳥獣の年間捕獲頭数 二ホンジカ	19,093頭	21,124頭	20,556頭	19,544頭	19,079頭	19,871頭	19,414頭	20,286頭	21,708頭	21,097頭	25,000頭 (2022年度)		取組3-1 森 (1)⑧ 取組3-3 (1)
	目標9 有害鳥獣の年間捕獲頭数 イノシシ	16,775頭	16,434頭	18,736頭	17,505頭	20,766頭	17,845頭	23,200頭	20,281頭	18,236頭	21,383頭	20,000頭 (2022年度)		取組3-3 (1)
	目標10 設置済みの防護柵による 植生保護効果	70%	87%	83%	94%	94%	88%	77%	73%	90%	84.6%	毎年80%以上		取組3-2 (1)③
	目標11 県内の温室効果ガスの 排出量 (電気のCO2排出係数固定)	9,577千t- CO2	9,230千t- CO2	9,057千t- CO2	9,086千t- CO2	9,237千t- CO2	8,977千t- CO2	8,842千t- CO2	8,526千t- CO2	-	-	8,797千t-CO2 (2030年度)		取組3-1 まち (2)②
目標12 県庁の事務事業に伴う 温室効果ガスの排出量	47,465t- CO2	42,882t- CO2	40,624t- CO2	42,151t- CO2	37,319t- CO2	34,843t- CO2	34,389t- CO2	32,614t- CO2	35,872t- CO2	-	32,326t-CO2 (2025年度)		取組3-5 (1)②	
目標13 園芸用A重油の使用量 (石油代替エネルギーの活 用)	62,000 k l	54,000 k l	50,000 k l	50,000 k l	55,000KL	40,000KL	40,000KL	/	/	/	50,000kl 目標達成により 産業振興計画 から除外		取組3-5 (1)①	
目標14 県民1人あたりの1日の ゴミ(一般廃棄物)排出量	943 g/日	958 g/日	944 g/日	942 g/日	954 g/日	961 g/日	971 g/日	958 g/日	955 g/日	-	883g/日・人 (2022年度)		取組3-5 (1)④	
目標15 戸建て住宅の木造率	89.12% 88.0% (全国)	90.40% 88.4% (全国)	91.52% 88.6% (全国)	91.50% 89.1% (全国)	92.32% 89.4% (全国)	92.70% 89.9% (全国)	92.92% 90.3% (全国)	93.51% 90.6% (全国)	92.90% 91.1% (全国)	93.00% 90.9% (全国)	全国平均以上		取組3-5 (1)③	

取組目標の進捗状況

	目標指標 (モニタリング項目)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	目標値	グラフ	取組
プラン 4	目標16 FSC森林認証制度の 取得件数	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	新規の増加・ 更新の継続		取組4-2 (2)③
	目標17 SGEC森林認証制度の 取得件数	2件	2件	2件	3件	5件	5件	6件	5件	5件	5件	新規の増加・ 更新の継続		取組4-2 (2)③
	目標18 農業産出額	938億円	962億円	1,011億円	1,144億円	1,193億円	1,170億円	1,117億円	1,113億円	1,069億円	-	1,090億円以上 (2021年度)		取組4-2 (1)⑥
	目標19 新規就農者数	263人	261人	269人	276人	265人	271人	261人	217人	213人	214人	320人 (年)		取組4-2 (1)①
	目標20 木材・木製品 製造業出荷額等	170億円	204億円	221億円	207億円	215億円	214億円	216億円	192億円	※R5.9頃公 表予定(統計 分析課)	-	228億円以上 (2023年度)		取組4-2 (2)⑥
	目標21 原木生産量	49.5万m3	61万m3	59.2万m3	62.8万m3	66.8万m3	64.6万m3	67.1万m3	63.7万m3	65.5万m3	73.6万m3	79.6万m3 (2023年度)		取組4-2 (2)③
	目標22 林業担い手数 (林業就業者数) ※総数	1,605人	1,602人	1,589人	1,592人	1,602人	1,589人	1,570人	1,584人	1,593人	-	1,680人 (2025年度)		取組4-2 (2)①
	目標23 森の工場の拡大	59,056ha	63,335ha	65,980ha	67,474ha	71,256ha	72,799ha	74,334ha	76,696ha	82,951ha	85,541ha	84,300ha (2023年度)		取組4-2 (2)⑤
	目標24 漁業生産額 (宝石サンゴを除く)	446億円	445億円	483億円	420億円	470億円	497億円	471億円	412億円	451億円	-	520億円 (2023年度)		取組4-2 (3)③
	目標25 水産加工出荷額	173億円	175億円	204億円	199億円	199億円	233億円	246億円	200億円	224億円	-	270億円 (2023年度)		取組4-2 (3)③
目標26 土佐黒潮牧場数	15基	15基	15基	15基	15基	15基	15基	15基	15基	15基	15基	体制維持 (機能強化)		取組4-2 (3)②

1	番号	3
	岩瀬委員 ご意見	愛鳥週間用ポスター原画コンクール、親子野鳥ふれあい教室、愛鳥週間ポスター展のようなイベントは、何回開催したかではなく、何点の応募があったか、何人の参加があったか、何人が展示会を来訪したかなどで成果を判断すべきなのではないか？環境絵日記コンテストや森林研修センター情報交流館・甬喜ヶ峰森林公園などでのイベントではそのような内容を成果にしている
	回答  (鳥獣対策課)	愛鳥週間用ポスター原画コンクールへの応募は11校27件、親子野鳥ふれあい教室への参加人数は21組49名でした。 なお、愛鳥週間ポスター展はオープンスペースでの開催であることから来訪者数の把握は困難です。

2	番号	4
	岩瀬委員 ご意見	小中学校課、教育センターの取り組みについても、成果の記述内容がいまいちすぎて判断できない。小中学校課の取り組みなら、具体的に何がどれくらい行われたのか、教育センターの取り組みなら研修を受けたことで現場での教育にどのような効果があったのかが成果として取り上げられるべきではないか？ 一方で林業環境政策課や自然共生課の取り組みは計画に比べて実績が非常に多いので、評価は◎なのではないか？あるいは計画の数字が低すぎるのか？ 生涯学習課の取り組みは、計画に数値目標がないので実績がよかったのか悪かったのか判断できない。全てについて、計画、実績、成果の判断ができる形にして欲しい。
	回答  (小中学校課)	◎学校では、以下のような学習が行われている。 (小学校社会) 小学校の社会では、森林には、災害を防いだり、動物たちの住まいになったりしているなどの働きになっていることを知り、森林と生活との関わりを学んでいる。 (中学校理科・公民 3年) 中学校の理科では、地球の自然環境の変化が与える生物への影響や自然環境を保全する学習を行っている。 また、中学校の社会では、地球が抱える環境問題について、どのような取組が行われているのかを学習している。 さらに、生活・総合的な学習の時間において、水生生物調査などの学習を行っている学校もある。  ◎小中学校課では、ユニセフ研修会を実施した。 (集合研修) ・令和4年11月17日 ・参加人数:約35名 ・SDGsに係る内容等 (学校訪問) ・令和4年11月18日 ・南国市立長岡小学校 第6学年、41名 ・高知県立安芸中学校(第3学年60名)、高等学校(第1学年79名) ・ユニセフ教室等
回答  (教育センター)	研修を受けたことで、受講者は学習指導要領の趣旨を理解し、人間が自然と調和しながら持続可能な社会をつくっていくため、身の回りの事象から地球規模の環境までを視野に入れて、科学的な根拠に基づいて多面的に捉え、総合的に判断する力を児童生徒に身に付けるための授業実践力が向上した。	

2	回答 (林業環境政策課)	令和4年度の行動計画に掲げた森林環境学習の実施回数については、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、一部の取組で実施回数を定めず「随時」開催としたことから、計画と実績が直接対比できなかったが、情報交流館と甫喜ヶ峰自然公園への来場者数がコロナ禍以前の水準に回復したことを勘案して、自己評価を○(期待どおり)とした。 本年度も同様の計画であるが、新型コロナウイルスが5類に移行したことから、次年度は全ての取組に数値目標を設定する予定である。
	回答 (自然共生課)	目標値を大きく上回ることができましたので◎に修正させていただきます。
	回答 (生涯学習課)	令和4年度の行動計画の基となっております第3期高知県教育振興基本計画では、宿泊を伴う自然体験型学習の実施校(15校)、実施民間団体(10団体)に対し、補助を行うようになっております。 実績としては目標値に届いておりませんが、事業報告書から各学校や民間団体が児童生徒に対して多様な自然体験活動を実施し、各学校における事前事後アンケートでは、自然体験活動を行った後の事後アンケートで向上の有意差が見られるなど、一定の成果があったと判断し、自己評価は○とさせていただきます。 なお、いただいたご意見を受け、令和5年度の行動計画につきましては、第3期高知県教育振興基本計画に基づき、数値目標を盛り込み、実績、成果を判断いただけるように修正いたします。

3	番号	8
	岩瀬委員 ご意見	漁港漁場課の記述にある「本ポータルサイト」は、この記述では何のことかわからない。具体的なポータルサイトの名称を示して欲しい。
	回答 (漁港漁場課)	名称：漁村情報ポータルサイト URL：http://nagisa-portal.jp/ ※進捗管理シートを修正済

4	番号	12
	岩瀬委員 ご意見	自然共生課の取り組みについて、なぜ評価が△なのかの記述がない。
	回答 (自然共生課)	うみがめ上陸調査が未実施であったため、△と評価しました。今年度以降は調査を再開し県内沿岸部のうみがめ上陸の状況把握に努めます。進捗管理シートに追記いたしました。

5	番号	15
	岩瀬委員 ご意見	公園下水道課の取り組みについて、評価が△だが、計画に目標が記述されていないので何が不足で評価が低いのか、判断できない。
	回答 (公園下水道課)	温湿度管理が可能な保管施設の設置が必要であるが、予算の確保が困難な状態であり、現段階では設置できていないため。

6	番号	17
	岩瀬委員 ご意見	研修を4回実施して受講者が28人、対象者の数、既に受講済みの数などがわからないので判断が難しいが、評価は期待どおりの○だが、受講者数が少なすぎないか？
	回答 (森づくり推進課)	本事業は平成17年度に開始して令和4年度で18年目を迎え、累計で延べ372人が研修を受講しており、近年は受講者数が約30人規模で推移している。現在活動しているボランティア団体は10団体程度であり、団体の規模から考える一定の規模の受講者数が確保できているものと考えている。

7	番号	21
	岩瀬委員 ご意見	計画は達成しているので期待どおりの成果と評価されているのだと思うが、そもそもこの計画面積で県内の森林がよくなるのか？県内の山林を車で走っていて、放置林が目に見えて減少しているようには見えない。計画をもっと加速する必要はないのか？
	回答 (木材増産推進課)	県内の民有林(人工林)のうち、45年生を超える森林が87%を占めるなど利用期を迎えるとともに、林地残材による災害発生が危惧されるため、保育間伐から利用間伐へのシフトを進めている。このため、間伐面積が伸びない要因ともなっているが、施業を集約化した森の工場の面積も年々増加してきており、今後も間伐を促進していく。 なお、公道等から近い場所から奥地へ森林整備を行う場所が移行していることや、間伐への理解が低い森林所有者も存在し、間伐が進まない場合もあり、市町村とも連携して対応を進めていきたい。

8	番号	23
	岩瀬委員 ご意見	目標は若齢林の増加や複層林、混交林化、広葉樹林の活用などによる森林生態系の多様化だと思っているが、単なる啓発活動として評価されている。実際に目標に向けて実績が上がっていないなら評価が高すぎる。実績が上がっているなら具体的な面積等を成果とすべき。のんびりやっている状況ではない。
	回答 (木材増産推進課)	利用期を迎えた森林資源の活用と、森林吸収源対策として、伐採と再造林を促進してきており、近年皆伐とともに再造林面積は増加している。 一方で、再造林率は40%程度と低位であり、早期の森林化に向けて再造林率を高めていきたい。また、ヤマザクラやクヌギなど、広葉樹の植栽や針広混交林化についても進めているところ。 なお、森林所有者の考えにより森林整備が実施されることから、県としては生物多様性に配慮された森林の大切さを啓発していくことが必要と考えている。

9	番号	30、51
	岩瀬委員 ご意見	ここだけでなく「駆除」に関する全てに言えることだが、駆除数はあくまでも目安であり、駆除対象生物の生息密度や被害の減少が目的なので、駆除数を成果にすべきではない。駆除数を成果にすると、駆除対象生物の密度が高ければ高いほど駆除数が増え、成果があがっているという逆の評価になってしまう可能性がある。
	回答 (水産業振興課)	ご指摘のとおり、駆除数はあくまで実績(アウトプット)の指標と考えている。 外来魚の分布域の拡大防止や漁業や在来生態系への被害軽減に向けて、引き続き駆除活動を支援していく。
	回答 (鳥獣対策課)	ニホンジカやイノシシの頭数管理は、「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、個体数調査から推計した生息頭数を、目標とする適正な生息頭数に導くために必要な年間捕獲頭数を設定して、捕獲を推進しています。また、ニホンジカの場合は、分布状況が異なる地域を分けて、そのユニットごとに目標とする捕獲頭数を設定しています。計画に従った捕獲の推進により適正な生息頭数に導くことで、被害の減少を目指しているため、その達成状況を把握するために「年間捕獲頭数」を指標としています。

10	番号	36
	岩瀬委員 ご意見	水産多面的機能発揮対策は一定の効果を上げていると思うが、駆除による藻場の再生などは試験的、モデル的な面積では成功しても、生態系に影響を与えるほどの面積に拡大することは困難。海域の環境を改善させられるような取り組みへと発展させる方策を考えるべき。
	回答 (水産業振興課)	本県沿岸域の藻場の減少は、海水温の上昇や海流の変化、海水温上昇に伴う食害生物の活性化が原因と考えられている。藻場の保全には、ウニ類等による食害への対策が有効であることが確認されており、県は、国の水産多面的機能発揮対策を活用してウニ除去等を行っている活動組織を支援している。 県では、令和5年度から水中ドローンを活用したウニ除去効率化の実証試験に取り組んでおり、今後、各活動組織のウニ除去作業の効率化を図っていく予定である。本取組により、より効率的な藻場保全活動が展開されると考えている。 今後も、藻場の維持・拡大に向けて、引き続き支援を行っていく。

11	番号	37
	岩瀬委員 ご意見	海底、海岸のゴミで最も量が多く問題になっているのは発泡スチロールや網、ロープなどの漁業ゴミ。撤去には重機などが必要な場合が多く、住民活動では不十分。撤去、運搬、処分にかかる費用についても、しっかり対策して欲しい。
	回答 (港湾・海岸課)	大雨後や台風通過後に見回りを行い、流木やプラスチックなどの漂着ゴミが大量にある場所は回収・処分を行っています。 また、漁業用網やロープなどについては、まずは有価物ではないかなど、漁業関係者へ確認の上、処分を行っているところです。 引き続き、海岸の適切な維持管理に努めてまいります。ゴミの回収など必要な場所がありましたら、管理する土木事務所へご連絡ください。



12	番号	43
	岩瀬委員 ご意見	委員会委員や県職員の移動などについて、できるだけ公共の交通機関を利用するような仕組みにして欲しい。また、小中高校生の通学定期の無償化、通勤定期への補助金支給など、効果の上がる施策が必要。
	回答  (交通運輸政策課)	<p>庁内放送や掲示板で520運動※への参加を依頼し、職員の積極的な公共交通の利用を呼びかけているところです。今後は県主催の会議等の開催時間、場所等についても、公共交通機関を利用できるような設定とするよう庁内に促してまいります。</p> <p>また、小中高校生の通学定期の無償化、通勤定期への補助金支給などの利用促進施策については、行政負担とのバランスを考えながら、公共交通事業者も交えた検討が必要だと考えております。</p> <p>※本庁舎、北庁舎、西庁舎に勤務する県職員(非常勤職員・臨時的任用職員を除く。)が、毎月5日と20日(5日と20日が土、日、祝日の場合は翌勤務日)に、できる限り自家用車やモーターバイクでの通勤を控え、公共交通を利用するよう努める取り組み</p>

13	番号	48
	岩瀬委員 ご意見	評価が低い△が、理由は？
	回答  (自然共生課)	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議の開催を見送ったため、成果については△評価をさせていただきました。進捗管理シート上にも追記いたしました。

14	番号	57
	岩瀬委員 ご意見	木質バイオマスの利用はよいが、乱暴な作業道敷設と皆伐により、結果として県内各地にはげ山や太陽光発電所が急増している。民有林についても経済性だけを優先させる乱暴な伐採に対する罰則を設けるなど、持続可能な山林資源の活用資するような仕組みを作って欲しい。
	回答  (木材産業振興課)	再生可能エネルギーの固定価格買取制度における木質バイオマス発電の燃料は、林野庁により「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」として取りまとめられた基準により調達されており、合法的に伐採された木材が利用されている。
回答  (木材増産推進課)	<p>作業道については、令和4年4月から事業者から提出される事前計画書にチェックシートを追加するなど、法的制限や必要な許可等の有無をしっかりと確認することとしている。</p> <p>また、令和5年4月には盛土や作業道の管理等について改正した高知県森林作業道作設指針を事業者にも周知するとともに、現場への指導を行っている。</p> <p>皆伐については、現在4割程度にとどまっている再生林率を70%に引き上げ、森林資源を持続的に利用していくため、再生林推進プランを策定しているところ。</p>	

15	番号	57
	森田委員 ご意見	ヒートポンプの導入は経費削減が目的だったのでしょうか？ 取組の内容と成果(ウ)・分析・検証・対策(オ)の記載内容が合っていないような印象を受けます。
	回答  (環境農業推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の通り、目的は経費節減ではなく重油使用量の削減による低炭素社会の実現です。</li> <li>・この目的実現のため、重油使用量の削減効果が大きいヒートポンプの導入を支援していますが、電気代の高騰等により、ヒートポンプの導入を控える生産者がでてきています。</li> <li>・今後も、物価やエネルギー価格の下落が見通せない中、省エネ化や新たな技術開発・先進技術導入が必要と考えています。</li> </ul>

16	番号	58
	岩瀬委員 ご意見	役所やイベント会場、会議室、小中学校などの冷房温度が低すぎて寒いことが多い。設定温度を推奨するだけでなく、特に役所や学校などの公共施設では、誰にでも見えるところに温度計の設置を義務づけ、実際の室温でコントロールするようにすべき。
	回答  (環境計画推進課)	室内環境は様々な要因(施設の利用状況、滞在している方の状況、人数、外気温等)により状況は異なると考えられるため、温度計などの活用により状況を確認し、適切にエアコンを使用するよう周知します。

17	番号	59
	岩瀬委員 ご意見	自然共生課の取り組みについて、自己評価が記入されていない
	回答  (自然共生課)	記載漏れがあり申し訳ございませんでした。進捗管理シートに追記しました。

18	番号	62
	森田委員 ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組内容と合っているのか疑問は感じますが、大切なナス類10系統の種子なので大事に守ってください。</li> <li>・新たな育成3品種とは何ですか？</li> </ul>
	回答  (環境農業推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県内で収集された在来系統(ナス、トウガラシ類)を保存しており、定期的に種子を更新しています。また、県が育成した品種も、在来系ではありませんが、県独自の遺伝資源として取り扱っています。</li> <li>・「3品種」とは、本県が育成したシシトウ2品種とトウガラシ台木1品種です。</li> </ul>

19	番号	66
	森田委員 ご意見	1つめの行動計画について、イ・ウ・エ・オ・カの記載がないのはなぜか？
	回答  (農業担い手支援課)	記入漏れのため。 ※資料1に追記済

20	番号	70
	森田委員 ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とよめき」、「たちはるか」は、IPMや有機栽培をしているのでしょうか？</li> <li>・R5年度の行動計画は米に限らず農作物全体の取組のことでしょうか？</li> <li>・R4年度の（「とよめき」と「たちはるか」の）作付面積は？</li> <li>・「たちはるか」のサンプルが得られなかった理由は？</li> </ul>
	回答  (環境農業推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とよめき」、「たちはるか」は、IPMや有機栽培をしているのでしょうか？ ⇒そのような取り組みはありません。</li> <li>・R5年度の行動計画は米に限らず農作物全体の取組のことでしょうか？ ⇒取組内容と行動計画にギャップがありましたので、R5年度の行動計画では「とよめき」、「たちはるか」を削除し、「有機農業の推進」に関する計画に変更させていただきました。</li> <li>・R4年度の（「とよめき」と「たちはるか」の）作付面積は？ ⇒県内全体で、「とよめき」は35.7ha、「たちはるか」は42.4haと推計されます。</li> <li>・「たちはるか」のサンプルが得られなかった理由は？ ⇒現地において、分析に適切なサンプルが無かったため。</li> </ul>
21	番号	77
	岩瀬委員 ご意見	木質バイオマスについては、ペレットだけでなく地産地消型の数十～数表KWhの小規模木質バイオマスコジェネ等でもっと簡便に利用できる木質チップの利用を推進すべきでは。
	回答  (木材産業振興課)	<p>木質バイオマスボイラー等による熱利用は、エネルギー効率が高いこともあり、主にペレットボイラーの導入を推進してきた。</p> <p>木質バイオマス利用の発電効率は良くても30%しかなく、発生する熱を利用することで全体の効率があがるため、コジェネは県としても推進したいと考えている。</p> <p>ただし、小規模の木質バイオマス発電装置は、チップをガス化して発電と熱利用する装置が多い。</p> <p>装置の多くが海外製であるため高価なこと、発電に適したチップ(サイズや含水率(ガス化装置に利用されるチップは乾燥が必要))の入手が困難なこと、熱の利用先が必要なこと等々から導入が進んでいない状況。(発電能力45kwのシステムで5,000万円から1億円近く施設整備に必要)</p>
22	番号	全体
	岩瀬委員 ご意見	SDGsが一般的な言葉になり、温暖化や生物多様性の具体的な結果を身近に感じられるようになり、具体的な成果を上げる必要が待たなしであることが少しずつ周知されてきているので、県の施策も待たなしの具体的な目標を増やして欲しいと思います。
	回答  (自然共生課)	生物多様性こうち戦略の改定にあたっては、生物多様性の喪失を食い止めるような取組目標を増やせるよう、既存の取組目標の見直しだけでなく、国の「生物多様性国家戦略2023-2030」の視点からの取組目標の設定も検討いたします。

## 令和4年度第1回環境審議会自然環境部会における部会委員からの指摘事項

委員名	指摘事項	部会での事務局回答	部会後の対応状況
岩瀬委員	<p>【協働の海の事業について】</p> <p>・協働の海の事業の所管を、水産に移した方が（協定締結の）可能性があるのではないかと。</p>	<p>・関係課にお伝えし、検討させていただく。</p>	<p>環境保全の観点から環境部局と水産部局のどちらが所管すべきかも含め、引き続き検討します。</p>
原委員	<p>【環境学習について】</p> <p>・高知の環境の特長を活かした授業内容を検討いただきたい</p> <p>【28】</p> <p>・多自然型川づくりの工法について。他の工法の紹介も行ってほしい。また、98年豪雨後に、改良した国分川や新川川のフィードバックを行い、今後活かしてほしい。</p> <p>【38】</p> <p>・影響を軽減という言葉だけでなく、土木側でもこれくらい環境に配慮していますということをもう少し前面に、具体的に踏み込んで記載してはどうか。</p> <p>【資料2の目標11及び12】</p> <p>・ここで挙げられているCO2の削減量がどのくらいなのか分からない。他県の取組やあるいは違う所のその取組と比較して、高知県は努力しているということが目に見える化されたほうがよいのでは。</p> <p>・県庁のCO2の削減について。データを見ると、着実に効果が出ていますが、県庁の事務業務だけでは、削減量は頭打ちになるかと思いますが、将来の見通しを今のうちから考えておいたほうがよいのではと思いました。</p>	<p>・担当課（自然共生課、河川課、港湾・振興課）へ伝える。</p> <p>・CO2の排出についてですが、資料2の目標数値でいいますと、国の数値目標が40数%、高知県では2013年度比で2030年度が46%削減ということで、国よりも高く設定している。</p> <p>・高知県では脱炭素社会推進アクションプランを策定している。高知県は日照量及び雨量が全国トップクラスで、さらに森林率も日本一ということで、バイオマスや太陽光発電等の再生可能エネルギーを活かしながらCO2の削減に向けて取り組みを進めている。</p> <p>・県庁内のCO2削減につきましても、一定省力化、省エネ化は進んでいますが、これ以上となると、国の方針にもあるように、県の庁舎等にも太陽光パネルの設置や、あるいは公用車を電気自動車にして排出量を削減していく等、今後、強化していこうと取り組みを進めている</p>	<p>【環境学習について】</p> <p>環境活動支援センター「えこらぼ」にフィードバックし、今後の環境学習の企画に活かしていきます。</p> <p>【28】</p> <p>多自然川づくりについては、すべての川づくりの基本として、現在、河川の整備計画を作成する際にも基本の施策として取り組んでいるところです。河川改修により土砂が堆積しやすくなり、ヨシが繁茂するといった治水、維持管理面の問題に加え、瀬や淵などの河床地形が平坦化するなど、環境面での問題も生じています。こうした問題に対して、過去に実施した事例を検証しながら、今後の河川改修において、落差工、水制工等を設置することで、単調な流れに変化を持たせ、多様な河床形態を有する川本来の姿に近づける取り組みを進めています。</p> <p>【38】</p> <p>港湾・海岸課に環境への配慮について、今後は具体的な記載を検討するよう伝えた。</p>
岩内委員	<p>【62】</p> <p>・高知県内の固有の在来種についての詳細なデータは、昨年回答いただいたナス及び水稲、ピーマン、シトウ以外にもあるのか。また、県内固有の在来種の遺伝的なデータの収集方法や、種子の保存方法について、高知県はどのように対応しているのか。</p>	<p>・担当課（環境農業推進課）へお伝えする。</p>	<p>・県内の固有の在来種については、回答以外にはダイズとアズキを収集。リストを作成し、乾燥させた種子を低酸素・低温条件下で保管している。遺伝的なデータは収集していない。</p> <p>・県内在来種の採種について問合せがあった場合は、採種方法を指導している。</p>
佐藤委員	<p>・生物多様性推進リーダー養成講座の周知について、市町村の環境担当及び、今後は農、林、水と各一次産業関係に周知を図ることとしていましたが、教育関係にも周知を広げてはどうか。</p>	<p>・教育関係の県庁の部署に相談しながら、メールの一斉送信等でご案内できるような形で対応していきたい。</p>	<p>今後は教育関係の部署を通じた周知に取り組みたい。</p>

## 令和4年度第1回環境審議会自然環境部会における部会委員からの指摘事項

石川 部 会 長	<p>【資料3の11番・取組番号22】</p> <p>・今後新たに協議会を立ち上げる予定とのことですが、愛媛県の西条市と久万高原町、高知県のいの町と大川村で石鎚山系の協議会が既に立ち上がっています。（同地域内で協議会があちこち入り乱れるのは余り良くないのかなと思うので）そこに対し、鹿の捕獲、情報共有と連携捕獲への参加について連絡調整していただきたい。</p>	<p>・担当課（自然保護・公園チーム）へお伝えする。</p>	<p>新たな協議会の立ち上げには至っておりませんが、立ち上げ後は効率的な鹿の捕獲に資するよう既存の協議会との連絡調整にも努めたいと考えています。</p>
岩 内 委 員	<p>【みどりの食料システム戦略について】</p> <p>・みどりの食料システム戦略の2050年までに目指す姿に対する高知県の取り組みについて教えてほしい。</p>	<p>・担当課（農業政策課）へお伝えする。</p>	<p>みどりの食料システム戦略の実現に向け施行されたいわゆる「みどりの食料システム法」と同法に基づき国が策定した基本方針を踏まえ、本県では、「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画」を市町村と共同で作成し、高知県有機農業推進基本計画や高知県脱炭素社会推進アクションプラン等の既存計画で掲げた目標の達成に向けて取り組むこととしている。</p> <p>具体的には、有機農業の取組面積を拡大することで化学農薬・化学肥料の使用削減に取り組むほか、農林漁業の事業活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量削減に向け、各分野において、例えば、以下のような取組を推進することとしている。</p>
石川 部 会 長	<p>【生物多様性こうち戦略の改定について】</p> <p>・来年度の改定に向けて、予定が決まっているところはあるか。</p>	<p>・今の時点で方向性はお示しできませんが、国からも様々な新しい基軸が出てきています。そうした新しい流れも取り入れながら、今後、多様性をどうしていくのか、多様性にどう取り入れていくのかを検討したいと思っています。</p>	<p>新しい国家戦略の目標である「ネイチャーポジティブの実現」といった新しい視点から、本県での新たな取組をどう展開することができるか、本部会等で議論を深めたいと考えております。</p>

## 令和4年度第1回環境審議会自然環境部会における部会委員からの指摘事項

## 【部会で対応済みの事項】

時久委員	<p>【参考資料 生物多様性こうち戦略【改訂版】重点項目行動計画の状況】2ページ目の上端の高知県レッドデータブック改訂の令和4年度の計画に、改訂版のホームページ掲示維持とある。維持ということは、何かずっと掲示するのが難しいことがあるのか。</p>	<p>・掲示継続に修正。</p>	
石川委員	<p>【高知県レッドデータブック改訂の活用について】</p> <p>・県内工事に伴う、環境保全措置のための情報提供を事業者に対し、積極的に行ってほしい。</p>	<p>・自然共生課からも積極的に情報を提供する。</p>	
時久委員	<p>・害獣の捕獲頭数に対する実績と目標値、県民1人あたりの1日のごみ排出量などの各目標について、子どもたちにもわかりやすく示せるようなものがあると、より学習しやすいと思う。</p>	<p>・今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	

## 生物多様性こうち戦略の改定について

### 1 策定根拠

生物多様性基本法（平成20年法律58号）第13条第1項の規定に基づき、人と生きものがともに賑わう豊かな社会を目指すための基本方針として平成26（2014）年3月に策定し、平成31年（2019）年3月に改訂を行った。

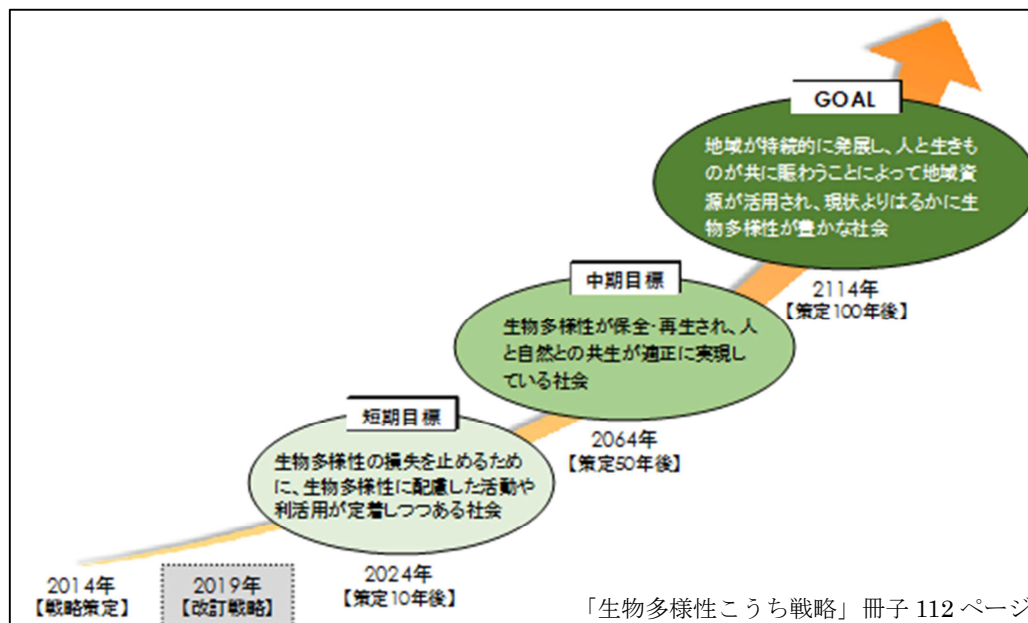
（生物多様性地域戦略の策定等）

第十三条 都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

### 2 現戦略の目標と計画期間

現戦略は100年後を見据えた目標（目指すべき姿）を設定し、その目標達成のために50年後の中期目標（目指すべき姿）及び10年後の短期目標（目指すべき姿）をそれぞれ設定しており、現戦略は2024年3月までを計画期間としている（下図を参照）。

「ふるさとのおいのちをつなぐ～豊かな生きものの恵みをうけて 美味(おい)しく 楽しく ずっと暮らそう高知県～」を基本理念とし、4つの重点プランに基づく81の行動計画を定めて取り組みを実施。



### 3 戦略改定の目的

令和6（2024）年からの10年間を次期計画期間とし、新たな10年後の短期目標（目指すべき姿）の設定とその達成のために必要な行動計画を定める。

### 4 改定方針、スケジュール等

別添資料を参照



# 生物多様性こうち戦略改定にあたって

---

高知県自然共生課  
株式会社西日本科学技術研究所

---

2023年8月



# 改定の背景と目的

- “ふるさとのおいのちをつなぐ”の意味は、豊かな生きものの恵みを受けて、美味しく、楽しく、ずっと暮らしていくことのできる高知県にしていこうという願いが込められ、この考え方は戦略の根底にあるものとして不変。
- 考え方は不変だが、本県の生物多様性は最初の戦略策定後10年で様々な変化。外来種の問題や絶滅危惧種の増加、ニホンジカによる被害エリアの拡大、水産物の減少、農林業人口の減少等については、さらに悪化している可能性。
- 国では、本年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定。今回の改定は、国家戦略に基づき生物多様性損失と気候危機の「二つの危機」への統合的対応、「ネイチャーポジティブ」（自然再興）実現に向けた社会の変革、「30by30」目標の達成等を踏まえながら本県固有の課題と向き合い、新たに“2023行動計画”として位置づけ。
- 今よりもさらに広く県民に本県の生物多様性の状況を伝えるべく、人材の確保・育成と有効なツールを確立させる必要性。関係者と大いに議論を重ね、問題・課題を共有して目標を設定し、具体的で効果的な取組を提示。



次期戦略は、今後10年間の本県の生物多様性保全を推進するための道しるべ。あらゆる主体との連携・協働をもってそれに相応しい戦略を策定。

# 改定の方針

1

2019戦略の振り返り  
と的確な課題の把握



2019戦略に掲げた取組目標に対する成果を適切に評価し、本県の生物多様性の変化及び現状における課題を的確に把握すること。

2

ネットワークによる適  
切なチェック



生物多様性の変化及び課題抽出にあたっては、住民や専門家、各種関係団体等とのネットワークを活かし、適切にチェックを受けること。

3

世界目標、国家戦略の  
把握と落とし込み



国際的な枠組及び国家戦略2023-2030の内容を把握し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指して、本県で取り組むことができる事項、取り組むべき事項を明らかにして行動計画に盛り込んでいくこと。

4

県民の理解促進とテキ  
ストとしての機能強化



それら国内外の最新の情報や動きについて、分かりやすく整理し、県民の理解を促すとともに、主体的に活動する人たちへのテキストとしての機能も持たせること。

5

関連計画との整合



本県の重要政策であり、生物多様性と関わりの大きい中山間地域の再興や地震対策、温室効果ガスの削減、経済の活性化等について、関連計画や関連事業との整合を図ること。

# 各章改定の方針

## 1章～3章 高知の自然、生きもの、人の暮らし

- ◇ 時点修正
- ◇ 気候変動、流域管理、一次産業従事者、観光、中山間地域再興等の視点

## 4章 戦略策定の意義

- ◇ 生物多様性の説明
- ◇ 生物多様性の危機
- ◇ 国内外の動向（生物多様性国家戦略2023-2030との協調）
- ◇ 本県OECMの動き

## 5章 生物多様性の評価と今後の課題

- ◇ 本県生物多様性の評価（評価因子の検討）
- ◇ 各エリアの評価（時点修正を反映）
- ◇ 本県生物多様性にとって重要な課題の整理（横断的な課題）

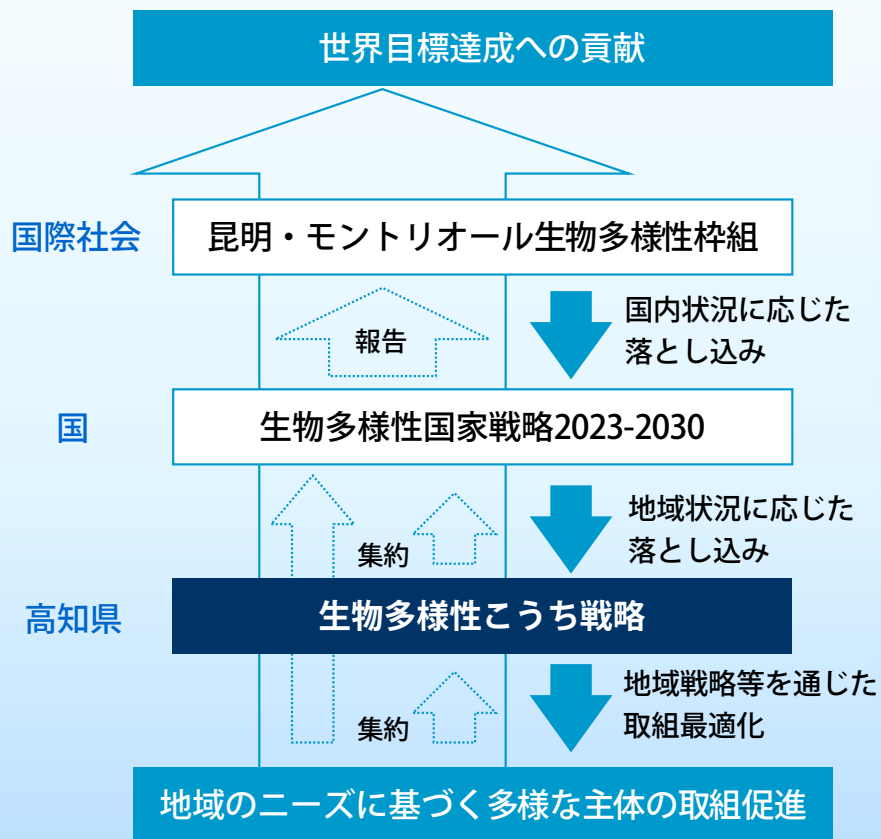
## 6章 行動計画

- ◇ 2034短期目標の設定
- ◇ 関連計画等と整合のとれた目標設定
- ◇ バックキャストによる目標設定の検討

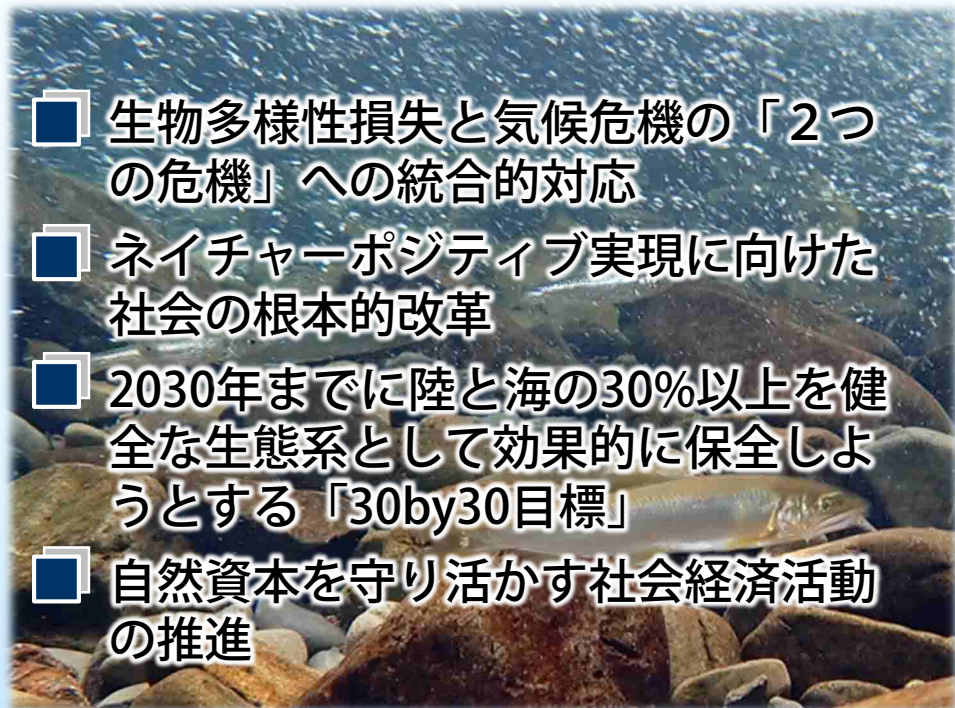
## 7章 戦略の推進

- ◇ 学校や事業所等今後重要な役割を担う主体へのアプローチ

# 改定の重要な視点 ー 国家戦略2023-2030との協調



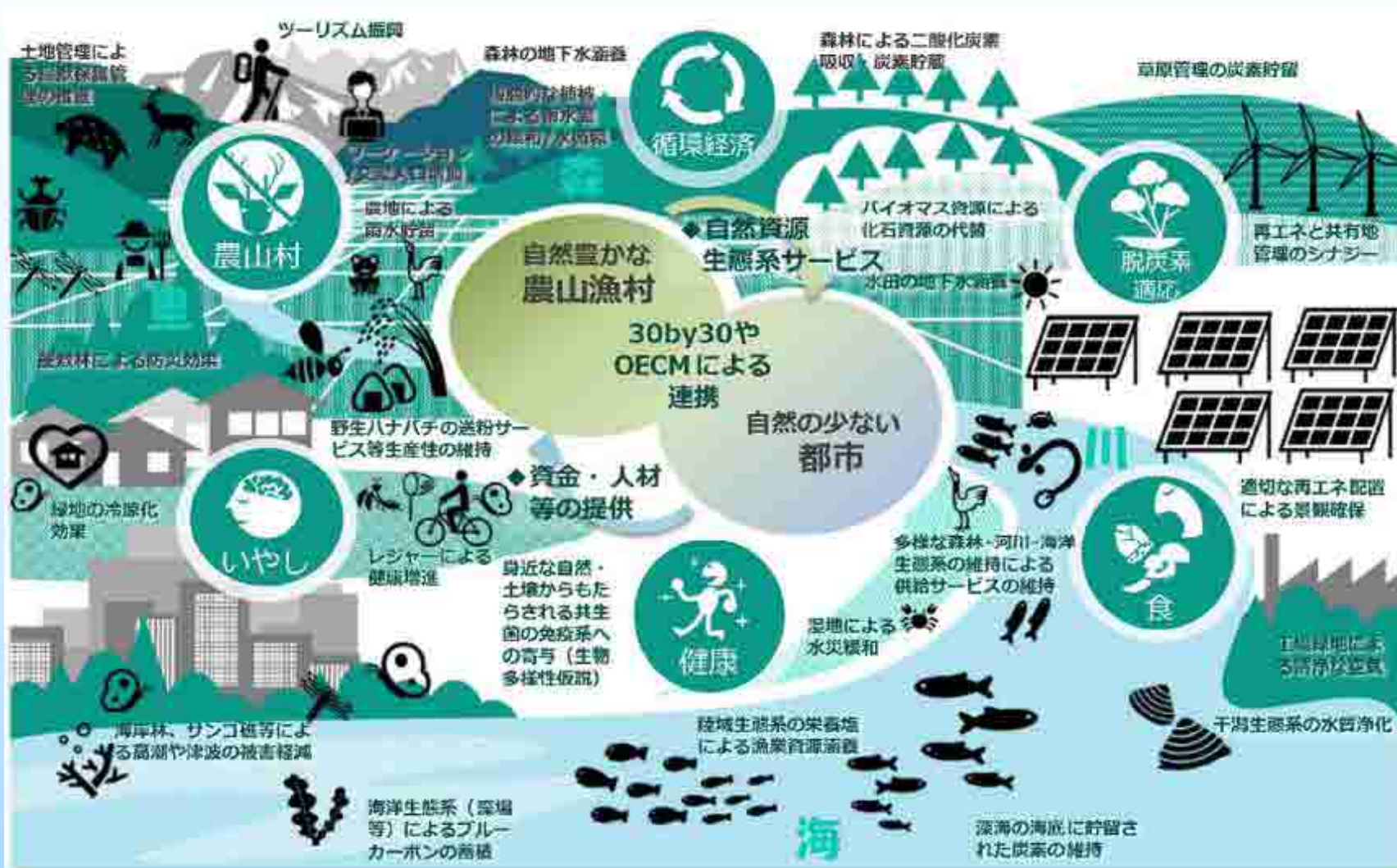
【世界目標からこうち戦略までのつながり】



次期戦略への反映

資料：環境省自然環境局「生物多様性地域戦略策定の手引き」をもとに作成

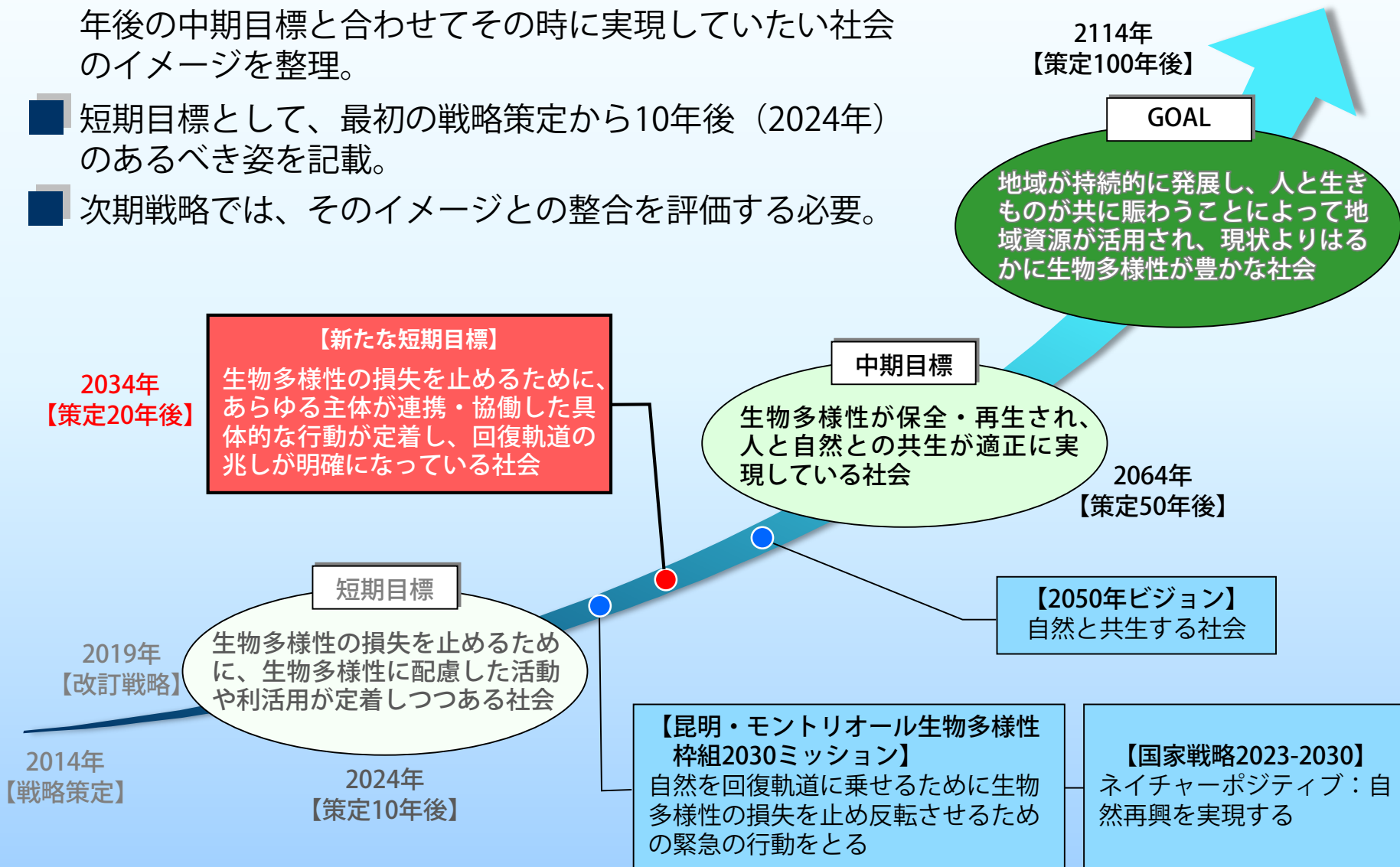
# 改定の重要な視点 – OECMの動き



30by30実現後の地域イメージ

# 短期目標の再設定

- 2014年当初の戦略ではそのゴールを100年後に置き、50年後の中期目標と合わせてその時に実現していきたい社会のイメージを整理。
- 短期目標として、最初の戦略策定から10年後（2024年）のあるべき姿を記載。
- 次期戦略では、そのイメージとの整合を評価する必要。



# アンケート調査

	県民	NPO等団体	事業者	県内市町村	庁内	教育機関
抽出対象	生協を通じた 県民	県内のNPO等 団体	第1次産業(50) 第2次産業(50) 第3次産業(50)	県内全市町村	庁内関係課室	県内小中学校 及び高等学校
配布数	300部	120部	150部	34部	66部	340部
配布方法	生協に配布 協力依頼	郵送	郵送	メール配信	メール配信	郵送
配布手配	委託者	受託者	受託者	委託者	委託者	受託者
回収方法	郵送及びイン ターネット	郵送及びイン ターネット	郵送及びイン ターネット	メール返信	メール返信	郵送
配布仕様	挨拶文書 調査票 (A3両面；2P) 返信用封筒	挨拶文書 調査票 (A3両面；2P) 返信用封筒	挨拶文書 調査票 (A3両面；2P) 返信用封筒	(メール添付) 挨拶文書 調査票 (A3両面；2P)	(メール添付) 挨拶文書 調査票 (A3両面；2P)	挨拶文書 調査票 (A3両面；2P) 返信用封筒

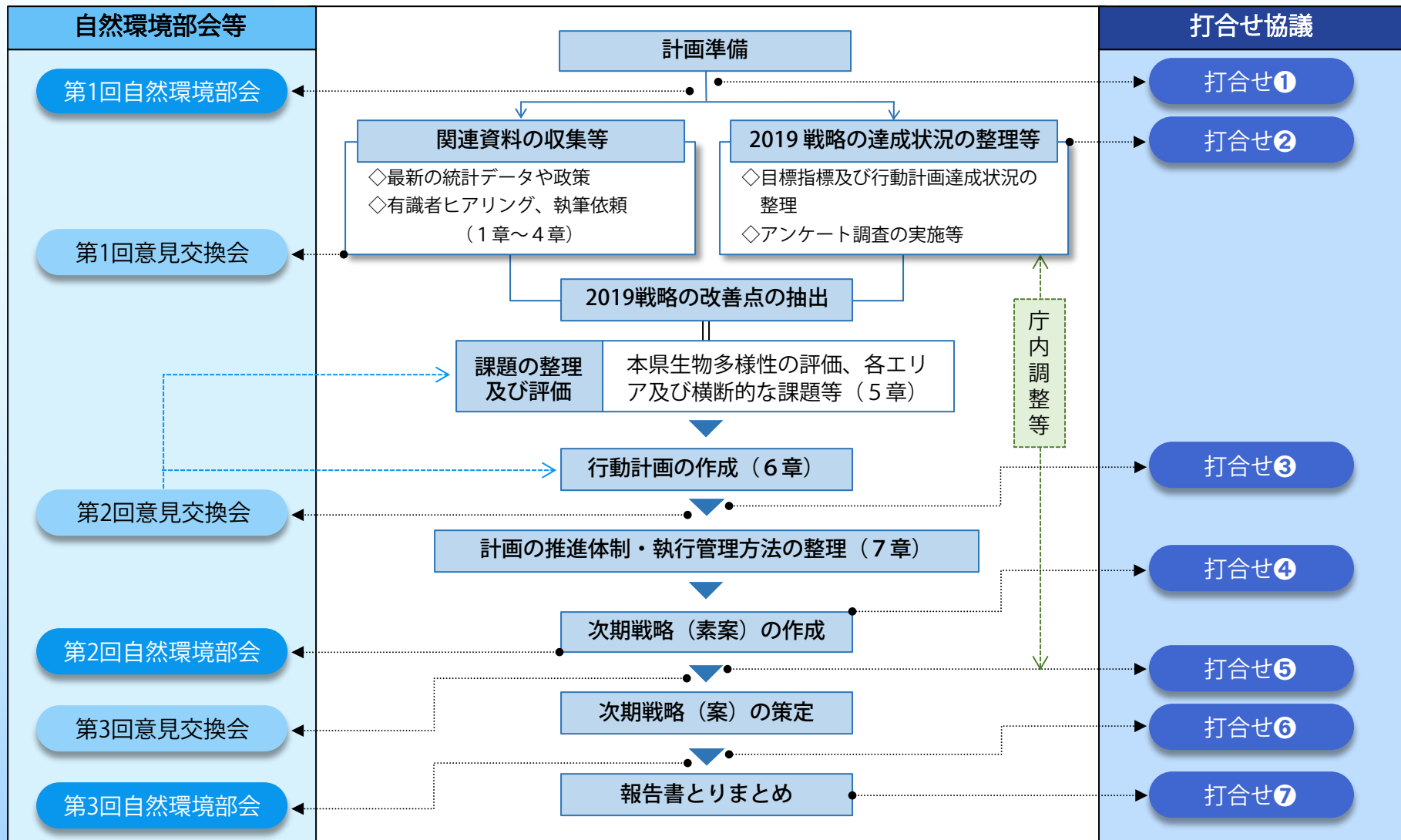
◇ 実施時期：8月下旬【素案作成】→9月下旬【対象者確定】

→10月上旬～11月中旬【配布・回収・集計】

◇ 第1回意見交換会にて調査票に対する意見交換、第2回自然環境部会にて結果報告

◇ 国による「生物多様性に関する世論調査」も参考

# 改定作業の進め方





# 自然環境部会等の開催時期と議題（予定）

自然環境部会等	開催時期	議題（予定）
自然環境部会（第1回）	令和5年8月21日	改定方針の審議、委員からの要望聴取等
意見交換会（第1回）	9月下旬	1～3章の改定、アンケート項目の審議等
意見交換会（第2回）	10月下旬	4～7章の改定等
自然環境部会（第2回）	11月下旬	次期戦略（ドラフト）の審議等 アンケート調査結果報告
意見交換会（第3回）	令和6年1月下旬	庁内の調整結果等
自然環境部会（第3回）	2月中旬	次期戦略（案）の審議等

- ◇ 明日以降、第1回・第2回意見交換会の日程調整
- ◇ 第1回意見交換会終了後、原稿チェック、執筆を依頼
- ◇ 補完的にヒアリングも実施

生物多様性こうち戦略改定スケジュール

	令和5年7月			令和5年8月			令和5年9月			令和5年10月			令和5年11月			令和5年12月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
自然環境部会							(8/21) 第1回部会			(未定) 第1回意見交換			(未定) 第2回意見交換					(未定) 第2回部会	
意見交換会																			各課へ素案の確認依頼
庁内調整等							行動計画の アウトライン検討			行動計画・目標値の 素案作成			行動計画・目標値の 調整						
アンケート							素案作成(8月下旬)⇒調査対象者の確定(9月下旬)⇒調査実施(10月上旬～)⇒集計(11月中旬)												
パブコメ							第1章から第3章			第4章から第7章			・第1章から第7章の素案 ・アンケート集計結果						関係課との調整結果を 素案に反映させる
改定作業																			

こうち戦略改定業務開始

	令和6年1月			令和6年2月			令和6年3月			令和6年4月			令和6年5月			令和6年6月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
自然環境部会																			
意見交換会																			
庁内調整等																			
アンケート																			
パブコメ																			
改定作業																			

2月議会で戦略(素案)を報告

こうち戦略改定業務完了

高知県環境審議会へ報告

# 生物多様性国家戦略2023-2030の概要

## 1. 位置づけ

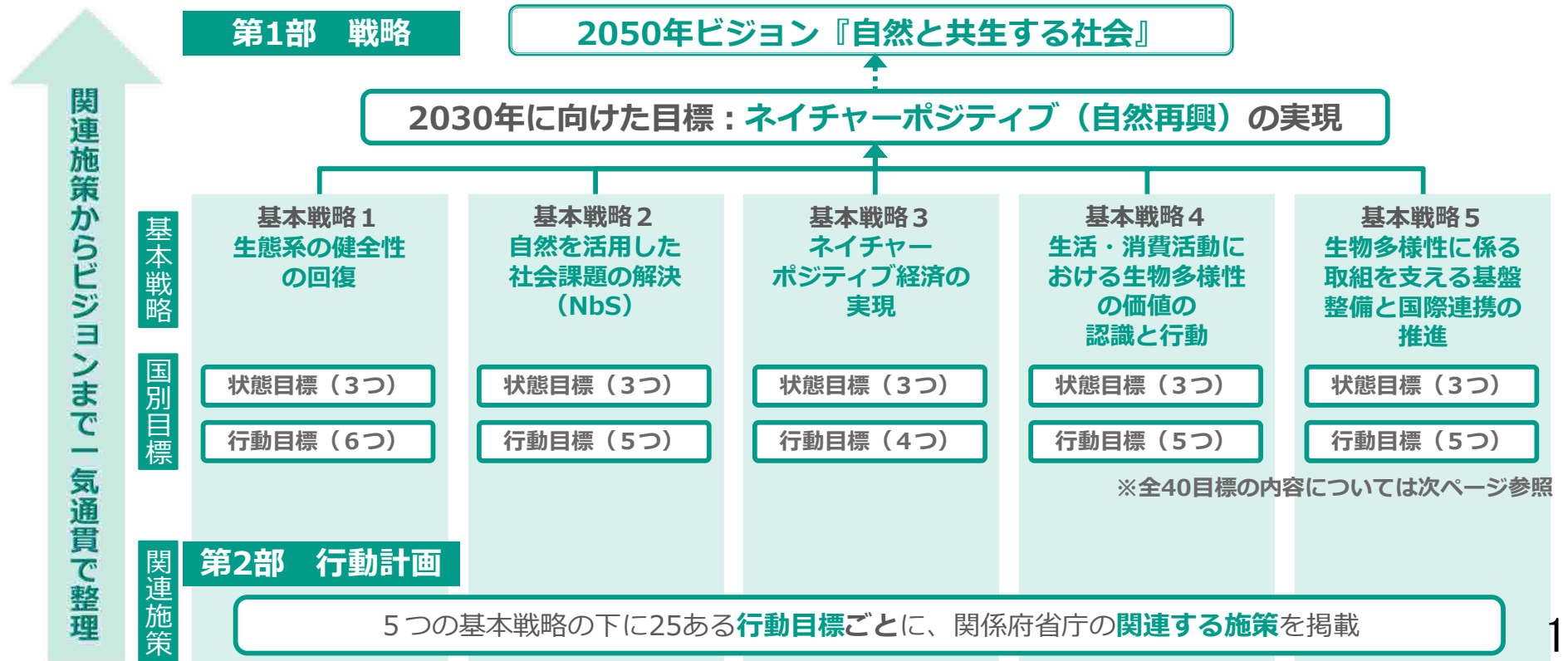
- ・新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略
- ・2030年の「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略

## 2. ポイント

- ・生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調
- ・30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- ・自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進

## 3. 構成・指標

- ・第1部（戦略）では、2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに状態目標（あるべき姿）（全15個）と行動目標（なすべき行動）（全25個）を設定
- ・第2部（行動計画）では、第1部で設定した25個の行動目標ごとに関係府省庁の関連する具体的施策（367施策）を整理
- ・各状態目標・行動目標の進捗を評価するための指標群を設定（昆明・モントリオール生物多様性枠組のヘッドライン指標にも対応する指標を含む）



## 基本戦略1 生態系の健全性の回復

- 状態目標1-1 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している
- 状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している
- 状態目標1-3 遺伝的多様性が維持されている
- 行動目標1-1 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する
- 行動目標1-2 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する
- 行動目標1-3 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、環境容量を考慮した適正な水準とする）や、侵略的外来種による負の影響の防止・削減（侵略的外来種の定着率を50%削減等）に資する施策を実施する
- 行動目標1-4 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する
- 行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める
- 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する

## 基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

- 状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している
- 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている
- 状態目標2-3 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している
- 行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する
- 行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する
- 行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める
- 行動目標2-4 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する
- 行動目標2-5 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する

## 基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

- 状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている
- 状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる
- 状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している
- 行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する
- 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める
- 行動目標3-3 遺伝資源の利用に伴うABSを実施する
- 行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる

## 基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）

- 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている
- 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている
- 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている
- 行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する
- 行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や人と自然との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる
- 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す
- 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する
- 行動目標4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する

## 基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

- 状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている
- 状態目標5-2 世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている
- 状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている
- 行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する
- 行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う
- 行動目標5-3 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する
- 行動目標5-4 生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強化に向けた取組を行う
- 行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める

## 本戦略の背景

- ・ **世界的潮流** 地球の持続可能性の土台、人間の安全保障の根幹としての**自然資本**  
生物多様性損失と気候危機への統合的対応、コロナ危機の要因、社会の根本的変革
- ・ **位置づけ・役割** 自然資本を守り活用するための行動を全ての国民と実行していくための戦略と行動計画

## 第1部：戦略

### 第1章 生物多様性・生態系サービスの現状と課題

#### 第1節 世界の現状と動向

- ・ **損失の直接要因**（土地利用変化、採取、気候変動、汚染、外来種）とその背景にある**間接要因**（社会経済活動）、気候変動・食料生産・新興感染症・海洋環境における**健全な生態系の確保・回復と自然を活用した解決策**による**統合的解決**、**自然資本管理・生物多様性保全のビジネス化**等

#### 第2節 我が国の現状と動向

- ・ 我が国の**生物多様性の現状と将来予測**、**4つの危機**（開発等、働きかけ縮小、外来種・汚染、気候変動）
- ・ **根本要因**として**社会経済に生物多様性が主流化されていない状況**

#### 第3節 生物多様性国家戦略で取り組むべき課題

- ・ ①世界目標への対応、②世界と日本のつながりの中での課題、③国内での課題
- ・ 国家戦略で取り組むべき**5つの具体的課題**、その対応において**重要な考え方**の解説

### 第2章 本戦略の目指す姿（2050年以降）

#### 第1節 自然共生社会の理念

- ・ 「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」

#### 第2節 目指すべき自然共生社会像（長期目標としての2050年ビジョン）

- ・ **2050年ビジョン**「『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』**自然と共生する社会**」
- ・ **2050年ビジョンの下での社会像**

### 第3章 2030年に向けた目標

#### 第1節 2050年ビジョンの達成に向けた短期目標（2030年ミッション）

- ・ **ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現**：  
自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる

#### 第2節 五つの基本戦略と個別目標

- ・ **5つの基本戦略**
  - ①生態系の健全性の回復：場の保全・再生（30by30目標等）、利用・管理における負荷軽減、野生生物保全
  - ②自然を活用した社会課題の解決：  
地域づくり、NbSによる気候変動対策とのシナジー最大化・トレードオフ最小化、鳥獣管理
  - ③ネイチャーポジティブ経済の実現：リスクや機会の評価、目標設定、情報開示、ファイナンス
  - ④生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）：  
理解増進、人材育成、消費活動における行動変容、保全行動の促進
  - ⑤生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進：情報基盤整備、空間計画、国際連携
- ・ **基本戦略ごとに設定する2030年における目標**：  
**状態目標**（あるべき姿）、**行動目標**（なすべき行動）  
※各状態目標・行動目標は、我が国の状況及び昆明・モンリオール生物多様性枠組を踏まえて設定

### 第4章 本戦略を効果的に実施するための基盤・仕組み

#### 第1節 実施に向けた基本的考え方

- ・ **7つの考え方**（①科学的な認識と予防的／順応的な取組、②わかりやすさの重視、③地域性の尊重と地域の主体性、④生態系のつながりを意識した取組、⑤長期的な視点に立った取組、⑥社会課題の統合的な解決への積極的活用とランドスケープアプローチ、⑦多様な主体の連携・協働の促進）

#### 第2節 進捗状況の評価及び点検

- ・ **国際枠組のレビューメカニズムへの対応**、基本的に**2年に1度**の点検

#### 第3節 多様な主体による取組の進捗状況の把握のための仕組み

#### 第4節 各主体に期待される役割と連携

- ①国、②地方公共団体、③事業者、④研究機関・研究者・学術団体、⑤教育機関（学校、博物館等）、⑥民間団体（NGO・NPO等）、⑦国民

## 第2部：行動計画

### <作成方針等>

- ・ **5つの基本戦略の下での行動目標ごと**に関係府省庁の**関連する具体的施策**を網羅的に記載
- ・ **行動目標ごと**に**現状や求められる対策などの基本的考え方**を示した上で、関連施策を記載
- ・ 可能なものは**施策に係る指標の現状**や**数値目標**を示した
- ・ 関連施策のうち、重点的に取り組む新規施策や野心的な目標を設定し強化・拡充する施策等を**重点施策**と位置づけ
- ・ 生物多様性をめぐる今後の国内外の状況変化や各施策の進捗状況を踏まえつつ、必要に応じて拡充・強化を図る

### 第1章 生態系の健全性の回復

- 1-1 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する
- 1-2 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する
- 1-3 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、環境容量を考慮した適正な水準とする）や、侵略的外来種による負の影響の防止・削減（侵略的外来種の定着率を50%削減等）に資する施策を実施する
- 1-4 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する
- 1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める
- 1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する

### 第2章 自然を活用した社会課題の解決

- 2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する
- 2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する
- 2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める
- 2-4 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する
- 2-5 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する

### 第3章 ネイチャーポジティブ経済の実現

- 3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する
- 3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める
- 3-3 遺伝資源の利用に伴うABSを実施する
- 3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる

### 第4章 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）

- 4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する
- 4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる
- 4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す
- 4-4 食料ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する
- 4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する

### 第5章 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

- 5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する
- 5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う
- 5-3 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する
- 5-4 生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強化に向けた取組を行う
- 5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める

## 附属書：30by30 ロードマップと本戦略の背景にある基礎的情報

- ・ **30by30ロードマップ**
- ・ 生物多様性や生態系サービスの重要性の解説
- ・ 自然共生社会における国土のランドデザイン

# 自然共生サイト認定の試行（前期）参加サイト

No.	サイト名	所在地		協力者
		都道府県	市区町村	
1	史春林業生花の森	北海道	広尾郡広尾町	一般財団法人 史春森林財団
2	出光興産株式会社 北海道製油所	北海道	苫小牧市	出光興産株式会社
3	マテリアルの森 手稲山林	北海道	札幌市手稲区	三菱マテリアル株式会社
4	つくばこどもの森保育園	茨城県	つくば市	社会福祉法人花畑福祉会
5	サンデンフォレスト	群馬県	前橋市	サンデン株式会社
6	NEC我孫子事業場（四つ池）	千葉県	我孫子市	日本電気株式会社
7	清水建設「再生の杜」	東京都	江東区	清水建設株式会社
8	三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館	東京都	千代田区	三井住友海上火災保険株式会社
9	あさひ・いのちの森	静岡県	富士市	旭化成株式会社 旭化成ホームズ株式会社
10	富士通沼津工場	静岡県	沼津市	富士通株式会社
11	日本製紙 鳳凰社有林	山梨県	韮崎市	日本製紙株式会社
12	ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社幸田サイト	愛知県	額賀郡幸田町	ソニーグループ株式会社
13	パナソニック 草津工場「共存の森」	滋賀県	草津市	パナソニック株式会社
14	三井物産の森/京都 清滝山林	京都府	京都市	三井物産株式会社
15	阪南セブンの海の森	大阪府	阪南市	一般財団法人 セブン・イレブン記念財団
16	サントリー天然水の森 西脇門柳山	兵庫県	西脇市	サントリーホールディングス株式会社
17	御代島	愛媛県	新居浜市	住友化学株式会社
18	橋本山林（経済性と環境性を高い次元で両立させる自伐林業による多間伐施業の森）	徳島県	那賀町	特定非営利活動法人 持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会
19	王子の森/木屋ヶ内山林	高知県	高岡郡四万十町	王子ホールディングス株式会社
20	アサヒの森 甲野村山	広島県	庄原市・三次市	アサヒグループホールディングス株式会社
21	明治グループ自然保全区 くまもと こもれびの森	熊本県	菊池市	明治ホールディングス株式会社
22	Present Tree inくまもと山都	熊本県	上益城郡山都町	認定特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所、下田美鈴、山都町、緑川森林組合
23	水源涵養林用地 大船山山林56 林班	大分県	由布市	九州電力株式会社

【場所・面積】 高知県高岡群四万十町 面積：258.63 ha

### 【区域の目的・概要】

ヤイロチョウが生息できる環境を保全するため、2016年8月、公益社団法人生態系トラスト協会と「ヤイロチョウ保護協定」を締結。以降、生態系調査のフィールドを提供し、調査利用を主な目的とした歩道敷設の支援、自治体・ステークホルダーとの意見交換の実施、情報発信の場の提供などを実施。申請サイトは1.3haの照葉樹林以外はヒノキを主とする人工林。

### 【生物多様性の価値の概要】

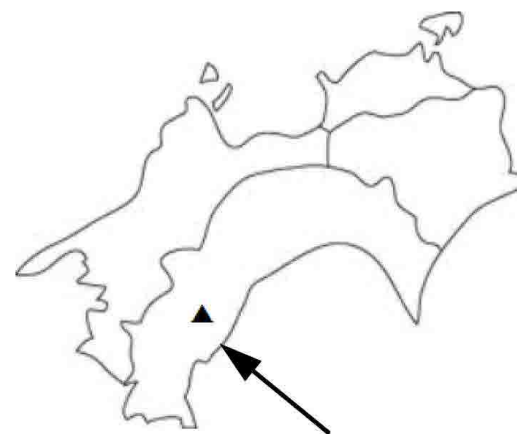
価値6：環境省レッドリスト絶滅危惧 I B類（EN）に指定されたヤイロチョウが繁殖していることを現地調査によって確認。

価値9：社有林近傍の森林を保有する公益社団法人生態系トラスト協会と保全協定を結ぶことで、ヤイロチョウの生息地の連結性を高めるとともに、ヤイロチョウの天敵を捕食するクマタカの生息環境を保全。

### 【管理措置の概要】

・社内規定の「環境保全林設定要領」に則り、木屋ヶ内山林は全域を環境保全林に設定。環境保全林では、積極的な経済行為を行わず、環境保全・生物多様性の保全の観点から、必要な保全管理を実施。申請サイトが区分されている環境保全林は、原則として人手を加えない。保護協定締結以後、木屋ヶ内山林内では林業施業は行っておらず、生態系調査利用を主目的とした生態系トラスト協会の自然観察歩道整備のみへの協力（2019年度、2021年度）を実施。

・絶滅危惧種ヤイロチョウ生息状況を中心に年に複数回、生態系トラスト協会が実施（状況に応じて、土地所有者、管理責任者が同行）。その結果を土地所有者、管理責任者に報告（1回／年）。



木屋ヶ内山林位置



## 自然共生サイト認定の試行（後期）協力サイト一覧

No.	サイト名	所在地	協力者
1	北海道大学雨龍研究林	北海道	国立大学法人北海道大学
2	渡邊野鳥保護区フレシマ	北海道	公益財団法人日本野鳥の会
3	積水メディカル岩手工場	岩手県	積水化学工業株式会社
4	鹿島建設 日影山山林・ボナリ山林	福島県	鹿島建設株式会社
5	つくば生きもの緑地 in 国立環境研究所	茨城県	国立研究開発法人国立環境研究所
6	所さんの目がテン！かがくの里	茨城県	日本テレビ放送網株式会社
7	凸版印刷株式会社総合研究所	埼玉県	凸版印刷株式会社総合研究所
8	飯能・西武の森	埼玉県	西武鉄道株式会社
9	竹中工務店 技術研究所 調の森 SHI-RA-BE®	千葉県	株式会社竹中工務店
10	八王子市長池公園	東京都	NPOフュージョン長池
11	大日本印刷株式会社 市谷の杜	東京都	大日本印刷株式会社
12	長谷工テクニカルセンター	東京都	株式会社長谷工コーポレーション
13	大手町タワー	東京都	東京建物株式会社
14	下丸子の森	東京都	キヤノン株式会社
15	日立製作所国分寺サイト 協創の森	東京都	株式会社日立製作所
16	野比かがみ田緑地	神奈川県	横須賀市
17	E N E O S 株式会社 根岸製油所 中央緑地	神奈川県	E N E O S 株式会社
18	Y K K センターパーク ふるさとの森	富山県	YKK株式会社
19	柞の森（クヌギ植林地）	石川県	株式会社ノトノハソ
20	シャトー・メルシャン 椀子ヴィンヤード	長野県	キリンホールディングス株式会社
21	リコーえなの森	岐阜県	株式会社リコー
22	麻機遊水地	静岡県	静岡市
23	積水樹脂滋賀工場 生物多様性保全エリア	滋賀県	積水樹脂株式会社
24	奥びわ湖・山門水源の森	滋賀県	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会
25	武田薬品工業株式会社京都薬用植物園内の樹木園	京都府	武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園
26	エスペックバンビの里	兵庫県	エスペック株式会社
27	神戸の里山林・棚田・ため池	兵庫県	神戸市
28	南部町の里地里山ビオトープ	鳥取県	一般社団法人里山生物多様性プロジェクト
29	結の森	高知県	コクヨ株式会社
30	「四国山地緑の回廊」の連携に係る協定の対象森林（仮）	高知県	三菱商事株式会社
31	北九州市響灘ビオトープ	福岡県	北九州市
32	トラヤマの杜 貝口 スス山	長崎県	ツシマモリビト協議会
33	アマミノクロウサギ・トラスト 3 号地	鹿児島県	公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会

【場所・面積】【サイトの位置(高知県高岡郡四万十町大正地区)、【面積】5,430ha

### 【管理目的】

人工林、自然環境と地域社会の再生及び、間伐材の有効活用をすることで「環境と経済の好循環」を目的としている

### 【サイト概要】

四万十町大正地区は、江戸時代からヒノキ、スギ、栂などの良質材の山地としられ、かつては北幡一の林業の町として大いに賑わった。人工林面積は、35年生から40年生ままでが主体の森林であり、人工林の主な樹種別構成はヒノキ66%、スギ28%、くぬぎ・ナラ6%となっている。

### 【サイト周辺の状況】

高知県四万十町大正地区は幡多郡の「北幡地域」に位置し、平野は四万十川、栲原川沿いにわずかに見られるが、そのほとんどを山林が占めている。現存植生は、ほぼ全域が、暖温帯上部に属しており、二次林（アカマツ林）・（シイ、カシ萌芽林）とスギ・ヒノキ等の植林地が混在している。また、モミ・栂を主とした天然原生林の四国西部の宝庫といわれる四万十町内は、貴重な風景林や学術保護林も多くみられる。動物相については、気候の多様性に伴い多様な種が生息しており、県鳥のヤイロチョウも渡来する。

### 【土地利用の変遷】

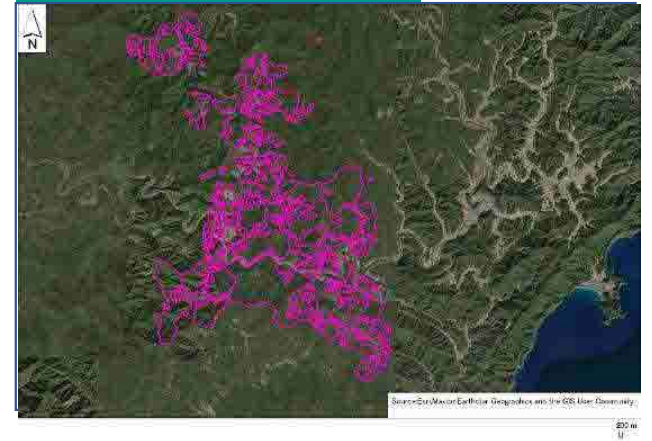
高知県四万十町大正地区は、江戸時代からヒノキ、スギ、栂などの良質材の山地としられ、かつては北幡一の林業の町として大いに賑わった。地区内の人工林は35年生から40年生ままでが主体の森林であり、人工林の主な樹種別構成はヒノキ66%、スギ28%、くぬぎ・ナラ6%となっている。また、天然林はアカマツ、ミズナラ、スダシイ、コナラなどが分布している。森林土壌は、ほぼ全域を四万十帯北帯に位置し、中生代白亜紀の地層からなる。日本の他の地域のような火山灰層の分布はあまりみられない。

### 【活動のアピールポイント】

2007年よりFSC®（Forest Stewardship Council®森林管理協議会）の森林認証を取得しており、現在、対象面積は5,430ha、累計間伐面積が1,989haまで拡大している。また、2007年より、高知県から「CO2吸収証書」が交付されており、2021年度単年では4,699t-CO2、累計では72,089t-CO2になっている。

（期間：2006年4月～2022年3月）また、四万十高校生を中心に、間伐後の植生調査、四万十川の清流調査を実施している。

### 区域全体図・写真①



### 区域全体図・写真②



【場所・面積】高知県安芸市別役、143ha

### 【管理目的】

- 「四国山地緑の回廊」の連続性と、森林生態系を構成する多様な野生生物の移動経路の確保を目的とする。

### 【サイト概要】

- 「四国山地緑の回廊」は四国にある剣山を中心とした東西、南方面にのびる国有林野をつなぐ延長約58km、幅約2kmの回廊上のエリアで、西熊山生物群集保護林をはじめとする8箇所の保護林が結ばれている。サル、ノウサギ、リス、ムササビ、ヤマネ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカなど多くの野生生物の移動経路として機能している。地域的に孤立している個体群で、特にその規模が極めて小さく絶滅の恐れがあるツキノワグマが生息していることでも知られている。連結する保護林には剣山生物群集保護林などがあり、当該申請対象森林はこの「四国山地緑の回廊」に連結するものである。

### 【サイト周辺の状況】

- 高知県安芸市の中山間区域で、徳島県那賀町鬼頭地区、高知県安芸郡馬路村、高知県香美市物部地区と隣接している。山毛櫨や柅を中心とした広葉樹や人工林から成る森林が広がっている。

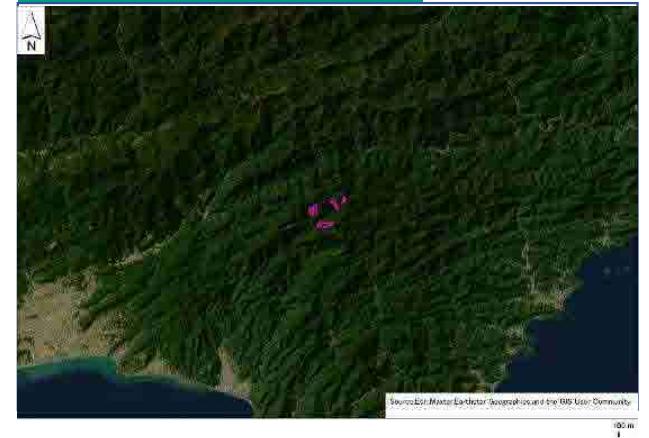
### 【土地利用の変遷】

- 森林（公募面積143ha）を購入し、森林管理を高知東部森林組合に委託している。平成26年～平成27年にかけて森林整備を行った。令和2年3月27日には四国森林管理局が行っている「四国山地緑の回廊」の趣旨に賛同し、森林の取り扱い等の連携に努めるための協定を締結した。

### 【活動のアピールポイント】

- 「四国山地緑の回廊」の設定方針に基づき、野生生物の移動等にとって良好な状態になるよう森林のタイプに応じて維持・整備を行っている。また、健全な森林生態系の維持・回復及び生物多様性の保全に配慮し、人工林については大面積の伐採は行わず、将来的には針広混交林や天然林への誘導を図る予定。

### 区域全体図・写真①



### 区域全体図・写真②



自然公園指定状況・面積（陸域）など

令和4年3月末現在

公園区分	高 知 県				全 国			
	箇所数	面積 (ha)	県民1人 当たり面積	本県総面積に対する割合	箇所数	面積 (ha)	人口1人 当たり面積	国土総面積に対する割合
国立公園	1	6,041	88 m <sup>2</sup>	0.85%	34	2,194,931	175 m <sup>2</sup>	5.81%
国定公園	3	8,133	119 m <sup>2</sup>	1.14%	57	1,445,150	115 m <sup>2</sup>	3.82%
県立自然公園	18	33,330	487 m <sup>2</sup>	4.69%	311	1,948,730	155 m <sup>2</sup>	5.16%
計	22	47,504	694 m <sup>2</sup>	6.69%	402	5,588,811	445 m <sup>2</sup>	14.79%

※日本の人口、国土面積

人口 令和3年10月1日現在 総務省統計局 本県 684千人 全国 125,502千人  
 面積 令和3年10月1日現在 国土地理院 本県 710,360ha 全国 37,797,463ha

海域公園指定状況

公園名	海域公園地区名	位置	指定年月日	箇所数	面積 (ha)	備考
足摺宇和海 国立公園	竜串	土佐清水市	昭和47.11.10	4	49.1	竜串地区は 昭和45.7.1及び 昭和46.1.22足摺 国定公園の時代に 指定されたもの
	沖の島	宿毛市	〃	5	36.3	
	檜西	大月町	〃	2	16.8	
	尻貝	〃	平成7.8.21	1	10.4	
	勤崎	〃	〃	1	8.3	
計				13か所	120.9	

※県立自然公園の内訳 ※事務局にて追記

種別	公園名	面積
県立 自然 公園	手結住吉	310 ha
	龍河洞	1,814 ha
	奥物部	11,863 ha
	梶ヶ森	1,740 ha
	鷲尾山	1,072 ha
	北山	2,220 ha
	工石山陣ヶ森	2,315 ha
	横浪	1,829 ha
	須崎湾	1,750 ha
	宿毛	751 ha
	魚梁瀬	1,057 ha
	白髪山	476 ha
	中津溪谷	1,684 ha
	安居溪谷	1,287 ha
	四国カルスト	1,645 ha
	興津	1,360 ha
	横倉山	67 ha
入野	90 ha	

出典：高知県環境白書2022（令和4年度版）